

JOURNAL OF MONGOLIAN STUDIES

モンゴル研究

No. 31

《 論 文 》

モンゴルの大学運営における学生参加

– その実際と課題 –

ジャルガルサイハン・ジャルガルマー

Суффолк-Монголын эрлийз хурганы ашиг шимийн үзүүлэлтүүд

Д.Бямба, Б.Өлзийсайхан, С.Билтуев

《 資料紹介 》

モンゴル国におけるタルバガン・マーモットの再導入に関する

映像資料について

ジャルガルサイハン・ラマー

《 雑 感 》

耕作放棄地から遊牧を考える

今岡 良子

我らが民主主義、その系譜 ～一揆、ドゴイラン、憲章 77～

吉本 るり子

《 活動報告 》

水曜例会：「モンゴル秘史を読む」

内田 敦之

水曜例会：「内モンゴルのモンゴル語と

双語教育の問題について」

内田 敦之

活動報告（2020年～2021年）

今岡 良子

モンゴル研究会

大 阪
2022

Г а р ч и г

2022 он

“ Монгол судлал ” сэтгүүл №31

« Эрдэм шинжилгээний өгүүлэл »

Монголын их дээд сургуулийн удирдлага дахь оюутны оролцоо

– Бодит байдал, асуудал – Жаргалсайхан Жаргалмаа..... 3

Суффолк-Монголын эрлийз хурганы ашиг шимийн үзүүлэлтүүд

..... Д.Бямба, Б.Өлзийсайхан, С.Билтуев..... 17

« Материал »

Монгол улсад тарвага сэргээн нутагшуулсан ажлын видео тайлангийн тухай

..... Жаргалсайханы Лхамаа..... 24

« Эсээ »

Японы орхигдсон тариалангийн талбай дээр

Монголын нүүдлийн мал аж ахуйн тухайн давуу талыг бодсон нь Риоко Имаока..... 42

Ардчилал, – "икки", "дугуйлан", "Чартер 77" –

..... Рүрико Юшимото..... 48

« Үйл ажиллагааны тайлан »

Лхагва гаргийн уулзалт

“Монголын нууц товчооныг хамтран уншцгаая” Үчида Тошюки..... 58

Лхагва гаргийн уулзалт

“Өвөр монголын монгол хэл ба Хос хэлний боловсролын асуудлын тухай”

..... Үчида Тошюки..... 63

2020 – 2021 оны үйл ажиллагааны тайлан Риоко Имаока..... 68

モンゴルの大学運営における学生参加

— その実際と課題 —

ジャルガルサイハン ジャルガルマー

はじめに

モンゴル国では、民主化の過程において教育法が1995年に施行され、大学の管理運営改革が行われた。各大学に最高意思決定機関として理事会が設置され、その構成員として大学設立者、中央および地方の行政機関、教員、学生、親、卒業者の参加が規定された。但し、その後、現行法である2002年の教育法によって行政機関と親は削除されたが、多様な人々が大学の管理運営に関わることとなった。

そのなかでも最も興味深いことの1つは、学生が管理運営上の最高意思決定機関である理事会の構成員として直接的に運営に関わるようになった点にある。たとえばThompson(1972)は、政府や大学に関係する様々な人々による大学の意思決定への参加が、民主主義国家の原則であると主張しているが、民主主義を謳うどの国でも大学の管理運営に学生の直接参加が認められているわけではない。それでは、モンゴルではなぜ学生が管理運営組織である理事会に参加しているのか。

大学の管理運営に関する先行研究について見てみると、たとえばDill(1992)や羽田(2008)は、大学の管理運営に関する国際比較のモデルとして、大学の管理運営を支配する3つのアクター(行為者)によって説明する「トライアングル」モデルを挙げている。このモデルでは、政府が大きな力を持つ「官僚制」(ヨーロッパ諸国)、教授団が大きな力を持つ「同僚制」(UK)、市場メカニズムが大きな力を持つ「市場」(US)の3つによる区分がなされている。その上で大学の意思決定において、アクターや内部組織のうちどのレベルが支配的か、あるいは影響力を持つのかという観点から、権威の集中・分配の様式に関わる大学組織モデルの検討がなされてきた。しかしここでは学生参加による影響は分析の対象外であった。

一方、学生参加に関する先行研究についてみると、例えば、Bergan(2004)は大学紛争時代においては、学生が権利獲得のために管理運営への参加を目指していたが、現在の学生は消費者として高等教育に向き合っており、大学から提供されるサービスを利用する者に止まって、大学運営の当事者としての意識が希薄であると述べている。また、近年の学生参加に関する先行研究である井上(2013)は、管理運営への参加の文脈ではなく、もっぱら参加型授業や授業評価への学生参加といった教育改善の文脈で語られるようになってきているとしている。

さらに、モンゴルにおける大学の管理運営に関する先行研究をみても、Мөнх-эрдэнэ(2008)が国立大学の管理運営のあり方について検討しているが、大学運営における学生参加について先行研究

が見当たらない。

以上のように、これまでの先行研究は、大学の管理運営モデルや学生参加、またモンゴルの高等教育制度についてそれぞれ一定程度明らかにしているものの、モンゴルの大学の管理運営における学生参加やどんな特質を持っているのかについては明らかにしていない。

以上の点から、本稿では、モンゴルの高等教育の管理運営について、主として最高意思決定機関である理事会への学生参加の実態とその特質を明らかにすることを目的とする。これを明らかにすることは、モンゴル高等教育の理解を深めるだけでなく、学生参加や大学管理運営の理論に対して、学生が管理運営に参加するというモンゴルのモデルを加えることで示唆を与えるものであろう。

上記の課題を検討するにあたって、本稿は次のような構成としている。まず、大学管理運営における学生参加理論の主張をまとめた上で仮説を立てる(第1章)。それから、モンゴルの高等教育の管理運営に関する規定及び学生参加に関する規定に集点をおき、これらの規定の変容について、具体的な事例を挙げながら明らかにするとともに(第2章)、学生の理事会への参加における学生デメリット・メリットについて現地で行った聞き取り調査の結果を検討する(第3章)。そして最後に、総合的な考察を行う(第4章)。

I 高等教育の管理運営における学生参加理論

学生が大学の管理運営に参加するかどうかは、学生という地位がどのようにとらえられているかによって異なると考えられる。すなわち、学生の管理運営への参加を主張している背景にどのような学生観があるのかが問われる。本章は、このような観点から、先行研究をもとに高等教育機関の管理運営への学生の参加を主張する諸理論をまとめることで、学生の地位について検討する。

井上(2013)は、1960年代以前までは世界の大学においては大学運営への学生参加は例外のベルリン自由大学を除いては認められていなかったとしている。大学の原点が11世紀に設立された教員と学生の共同体の関係であったとしても、管理運営の実権は時代とともに教師が握るようになったためであった。しかし、1960年代の大学紛争の中でこの中世の共同体的思考方を復活させる動きが起きた。その動きの中では、最初の大学であるボローニャ大学を引き合いに出しながら、学生は外部権力から学問の自由を守るために教員と団結して共同体として戦ってきた経緯があり、学生は大学の管理運営において、教員と対等な参加資格を持つとする考えが主張された。この主張について、米津(2012)は、学生参加が検討されるようになったのは、学生運動の動きの中からであると述べている。当時の認識では大学改革は不可避とされ、「その大学改革の構想の中に必ずといっていいほど『学生参加』が問題とされ、1つの重点的な改革点として取り上げられている」と言われていたとしている。そして、こうした学生運動からの学生参加の要求は、フランス、西ドイツ(当時)、イギリス、アメリカなど国外でも行われた学生運動の動きとあいまって、「学生は単なる利用者にはとどまらず構成員である」という考え方として形成されてきたともしている。

このような考え方に端を発し、現在でも、1998年に国際連合教育科学文化機関(UNESCO)によって採択されたユネスコ高等教育世界宣言21世紀の高等教育：展望と行動(World Declaration on Higher Education for the Twenty-First Century: Vision and Action、以下、「ユネスコ高等教育宣言」と表記)においては、高等教育機関における学生の地位を、共同して責任のある当事者とみなし、管理運営に自律権

を与えられなければならないと主張されている。このユネスコ高等教育宣言について、廣内(2008)は、大学の内部における学生の地位を大学固有の構成員として位置づけることに主眼を置き、そのような組織の民主的な運営を実現するためには、学生が大学の管理運営に参加する権利を保障されるべきだという理論展開がなされていると述べている。

一方、2000年6月に文部科学省が発表した報告、「大学における学生生活の充実方策について(報告)―学生の立場に立った大学づくりを目指して―」(通称、廣中レポート)には、教育的見地から学生参加の導入を促す内容が含まれている。この報告では、「欧米諸国においては、伝統的に、学生の代表者が大学の管理運営組織の正式なメンバーとされ、広範に大学運営への学生参加が認められている」と述べると同時に、大学改革を効率的に進めるためには『教員中心の大学』から『学生中心の大学』へとその視点を変更することへの必要性が説かれている。

日本において全学の管理運営への学生参加が実際にどの程度実施されているのかについて、広島大学高等教育研究開発センターが2006年に行ったアンケート調査の結果から読み取ることができる。この調査は714大学の学長、部局長、科学長を対象にし、回収率は30.8%であった。集計されたデータによると、教育の質向上活動への学生参加の実施状況を尋ねた大項目の下には、「授業評価」、「教員評価」、「部局や科学等の評価」、「全学の評価」、「FD活動」という5つの項目が設けられており、学生によって行われているという回答の割合はそれぞれ94.6%、44.8%、35.7%、61.5%、34.8%であった。一方で、「全学管理運営への学生の意見の反映」という大項目には、「全学的審議機関への参加」、「各種委員会への参加」、「学生意見反映のための組織設置」、「大学執行部と学生との会合等」の4項目があり、学生参加実施の割合はそれぞれ9.0%、14.2%、35.8%、41.8%であった。この結果から、教育の向上に関する領域への学生参加が比較的進んでいること、特に授業評価の実施については、それを行っている回答が94.6%にも達しており、この種の取り組みがすでに全国的に普及していることが分かる。他方、全学的な管理運営への学生参加は相対的に低調である。

ただし、学生が大学の管理運営に関わることを謳っている大学もある。愛知教育大学は、ユネスコ高等教育宣言の理念を踏まえて、2003年4月16日、「愛知教育大学憲章」を制定した。この憲章は同大学の「今後の道しるべ」となるものとされており、そこには学生が同大学の構成員であること、そして大学運営に学生が参加することを保障する旨が明記されている。そして、これをもとにして、年に一度開かれる「全学会議運営会議」に学部学生代表、大学院学生代表が参加している。すなわち、彼らは同大学の全構成員によって開催される「全学会議」の運営に携わっている。しかしながら、これら委員会に参加する学生の代表者二名は、正式な議席には含まれておらず、議決権も有していない点で、彼らの取り組みは「全学会議運営会議」の運営への参加というレベルにとどまっており、大学の意思決定には関わっていないと位置づけられよう。つまり、日本においては大学運営の中核にまで学生が参加することは容易ではないと考えられる。

このように管理運営の中核部への学生の参加が進展しない背景は、事実として、学生が大学の構成員であるとは考えられていないからではないか。したがって、本稿では、モンゴルにおいて大学の管理運営に学生の参加を認めている理由として学生が大学の構成員だと認められているという仮説を立て、それが当てはまるかどうかを検討することにする。

II モンゴルの高等教育の管理運営における学生参加

本章では、1995年教育法の大学運営、特に学生参加に関する規定がどのように制定されたかを概観し、その背景について当事者の聞き取り調査から検討し、その後の状況をまとめる。

1995年6月13日に制定された、「1995年教育法」によって、高等教育管理に関する注目すべき規定が加わった。それは、第30条「教育機関の自己管理」の第1項から第9項までの規定である。第30条によって、国立、非国立に関わらず、すべての高等教育機関に自己管理機関として理事会を設立することが必須となった。また、理事会は当該教育機関に関わる多様なアクターから構成されることとなった。「理事会の構成は、設立者(51%~60%)、中央行政機関及び地方行政機関、当該学校の教員、学生(原語では児童、生徒、学生を含めた語があてられているが、実質的に学生のみが存在するため、学生と記述した)、親、当該学校の卒業生それぞれの代表者で構成され、運営することとする」(第2項)ことが規定されている。

当時の状況について、2016年9月12日に行った聞き取り調査で、モンゴル国立大学の学長だったバトエルデネ氏は次のように語っている。

「1980年代頃連邦共産党書記長に就任したゴルバチョフはロシアの社会制度を改革するプログラムを提案した。ゴルバチョフ氏はペレストロイカ、グラスノスチ政策を開始した。モンゴルも1988年に人民革命党政府は新書記長ジ.バトムフ(1984年8月、モンゴル国立大学の総長だったバトムフがツェデンバルの退場後、人民革命党書記長兼人民大会幹部会議長を継いだ)の下で、シネチレル(モンゴル版ペレストロイカといわれた政策のことを指す。日本語訳は「刷新」)政策を打ち出し、社会主義を前提に市場経済を一部導入する経済改革を推進した。しかし、個人営業活動法や独立採算制の導入を企図した国営企業法を制定したこの政策は、いわばソ連の改革の後追いであり、実行性は期待できなかった。また、長期にわたる経済不振は政治体制に対する不振につながり、経済問題は政治問題と一体であるとする民主勢力が現われるようになった。すべての機関毎に、その下で働いている人達が投票権を持ち、機関毎の選挙によって代表者を決めて立場、意見などを問うというプロセスが導入された。このことから、人々の意見をどのように反映するか、どのような参加を求めるかについての法律による決定が必要となった。したがって、機関の規則などすべてのものを変えようとし、学生による民主化要求が行われ、本格的な民主化運動に発展した。その背景の下で教育法が制定された。この教育法には、人権について学習するにあたり、教育を獲得するということは人の権利であり、その権利を有している人にどのように教育を与えるかについて述べられていた」。このバトエルデネ学長の発言からは、旧ソ連の改革の影響により、教育機関だけではなくすべての機関で構成員が意思表示をできるようにするプロセスが導入され法的な環境整備の必要性が認識されたこと。民主化運動が発生し学生達が重要な役割を果たしていたことがうかがわれる。

また、2016年9月14日に行った聞き取り調査で、1995年の新法の法案を作成していたワーキンググループの構成員だったベグズ(当時教育科学省大臣顧問)は、理事会への学生参加について次のように語った。

「1995年の教育法制定前に制定された政府政策の中で、インタレストグループ(利益団体)すべての代表者を参加させようという目的で民主主義的な管理を大学側に実施させる内容がうたわれており、

これにより参加型理事会の理念が普及した。具体的には、政府だけではなく、高等教育に参加しているすべての主体者の参加を促し、政府代表者、学生、教員代表者、普通教育機関では親の代表者への参加にも言及していた。また、学生は大学運営における主たる資金提供者であるから学校管理の構成員であるべきだとしていた」としている。

以上のことを踏まえると、1980年代からのロシアの影響を受けた民主化の流れの中で理事会が設置され、民主主義的な管理を目指して多様なアクターによって構成されることになった。学生は、民主化運動で主導的な役割を果たしたアクターとしてのみならず、運営費提供者という点からも、大学運営上に参加したと言える。

その後、2002年5月3日には新たに高等教育法（以下、「2002年教育法」と表記）が制定され、「1995年教育法」は廃止となる。「2002年教育法」の第4章「教育管理」第36条「理事会」第1項から第12項において大学の管理運営について規定がなされた。規定内容は基本的に、「1995年教育法」から大きな変化はみられないが、部分的な改正が行われた。主に改正された点としてはまず、従来理事会の構成員に含まれていた「親」や「中央行政機関及び地方行政機関」が削除された点が挙げられる。次に、学生の代表者は他の代表者と同様に3年間任命されることとなり、構成員の任用期間が長くなった。まとめると、2002年より理事会の構成員は設立者（51%～60%）、学生、教員、卒業者からなるとされた。

また、学生の理事会に占める割合が小さく、理事会に学生が参加しても意見が通らない可能性があるため、学生の意見が軽視されないよう学生の影響力を高める措置が国立大学においてとられた。

バトサイハン（当時モンゴル国家教育認定審議副会長）は2016年9月17日に実施した聞き取り調査において、

「2015年の学生デモで全国学生協会は大統領に、学生の利益を守る機関となる全国学生協会の代表者を政府代表者として国立大学の理事会構成員として加える要求書を提出した結果、大統領の命令が出され、要求書の内容が認められることになった」と述べた。

また、理事会の決定に関する学生参加の影響力発揮の事例については、ベ・バトエルデネ（当時国立科学技術大学の理事会教員代表）が2019年9月3日に行った聞き取り調査時に、

「学生の要望や権利と関係する決定には学生達の意見が反映されてきた。例えば、国立科学技術大学においては、2018年6月24日に理事会の会議が開催され、1単位当たりの授業料値上げを決定した。その際に、学習環境の改善と投資、インフレ率を考慮し、学士課程の1単位当たりの授業料を25%増加させることが議論されたが、学生の代表者達が学費増額に反対した結果、学士課程の新入生だけに対して25%増加し、それ以外の学年の学生達の1単位当たりの授業料は15%増加させることに最終決定した」と述べている。

ベグズ（当時教育科学省大臣顧問）は聞き取り調査で、

「理事会における学費の案件については各学生委員会の意見を重視する。結果が学生委員会に認められなかったらデモが行われる可能性も考慮される」と述べている。

以上のことから、民主化の流れの中で生まれた「1995年教育法」以来、多様なアクターが参加する民主主義的な管理運営が目指された。大学の管理運営上の最高意思決定機関である理事会が設置され、構成員として設立者、学生、教員、卒業者を含む多様なアクターが参加することになった。学生は、民主運動で主導的な役割を果たしたことや、運営費提供者という点から大学運営に参加することになった。また、理事会に占める割合が小さいことを考慮し学生の影響力を高める動きもあった。学

生の要望を特に授業料の値上げに関して重視しており、それは学生たちを納得さ、デモを防ぐと考えられている。

次に、理事会への学生参加をめぐる個別高等教育機関の状況についてまとめる。

モンゴルにおける現地調査で入手した『教育科学省名簿』に掲載されている高等教育について、2020年時点で理事会への学生参加が認められているかどうかを、2020年の7月28日～8月2日にそれぞれの機関のホームページで確認した。その結果を整理したのが表1である。すべての高等教育機関が理事会への学生参加を認めているわけではないことが分かる。また国立機関に関しては、学生参加が進んでいるが、私立機関に関しては構成委員が不明の機関が多く、学生参加を認めていない機関も一定数ある。

表1 高等教育機関の理事会への学生参加

	国立機関	私立機関
対象機関数	16	86
学生が参加している	14	21
構成員が不明である	1	53
学生は参加していない	1	12

出典：ホームページにより筆者作成。

具体的な事例として、モンゴル国立大学(以下、NUMと表記)の理事会を取り上げる。

同大学の理事会については、NUM学生委員会の代表者の参加が規定されている。

NUM理事会の規則(Монгол Улсын Их Сургуулийн Удирдах Зөвлөлийн дүрэм)は、2017年6月14日に発行されたものが最終的な規則として確認できる。NUMの理事会は、教育活動を担当する政府の一員の決定により設立者、教員、学生、卒業者の代表者から構成される。任期は3年間、毎年構成員の三分之一を代えることが可能とされている(第2条第1項及び第7項)が、これらの規定は「2002年教育法」の規定と同様である。そして、学生の代表者は、NUMの学生委員会の委員長である。同規則で注目に値することは、学生委員会の委員についての規定である。モンゴルでは、このNUMに限らず、ほとんどの大学で学生委員会が設立されている。それは教育認定国家評議会(Боловсролын магадлан итгэмжлэх үндэсний зөвлөл)により、全ての高等教育機関に学生主導の組織(学生委員会)を設置することが前提とされ、その組織を特定の規則やポリシーで支援することが認定基準の要件として全ての高等教育機関に要求されている。具体的な学生参加に関する基準内容は「高等教育機関の認定基準と要件」(Дээд Боловсролын сургалтын байгууллагыг магадлан итгэмжлэх шалгуур, шаардлага)の第6条「学生サービス」に含まれており、「高等教育機関は、学生の社会的、文化的、道徳的、知的、身体的発達と成功した学習をサポートするための適切なサービスを効果的に提供する」とし、第6条5項「学生組織と学生参加」において、「学校運営および質管理システムへの学生の参加をサポートする。学生主導の組織をサポートする際に、特定の方針や承認されたポリシー調整が実施する」と要求されている。

理事会に参加する学生の選出に関しては、NUM理事会の規則によると学生委員長が学生代表者と

して任命されると規定されており、基本的に他の高等教育機関の場合も学生委員長が理事会に参加する傾向がある。学生委員長の選出については特に規定されているわけではないものの、建前としては、大学の各学部のクラス毎に担当者が決められ、そのクラス担当者が自動的に学生委員会の下位組織である学部委員会の委員となる。さらに、全学部委員の選挙により各学部の学部委員長が選ばれ学生委員会の委員となる。最後に、全学生委員会の委員による選挙により学生委員長が選出されることになっている。つまり、ボトムアップで全学生が学生委員長の選出に主体的に関わっている仕組みになっている。しかし、実態としては、リーダーシップのある学生が学生委員長を長期間任されている。また、Занданにより、NUMの学生だった時代を振り返って、学生委員会について次の通り述べている。“学生時代、学生委員会の存在は全く感じられなかった、キャリアなジャケットの服装の虚言癖の学生たちがいる組織のイメージがある。そして、実際の活動を見に行こうと周りの友達が誘っても“あー、キモイ、行っても意味はない”と言われ、同じ否定的なイメージをもつ学生たちが少なくなかった。また、卒業後、学生委員会と関わっていた友人に学生委員会の活動等について話を聞いたら、紹介会を開いてショーでお金を稼いだことを言っていた。

2022年時点でのNUM理事会の内訳をみると、政府代表(9名)、教員代表(3名)、卒業代表(2名)、学生代表(1名)からなる15名で構成されている。学生代表者として、規則通り、NUMの学生委員長が選ばれている。

上記のNUM事例を参考にすれば、各大学の理事会には当該大学の学生委員会の委員長が理事会への学生の代表者として任命される。各機関における学生委員会の存在は重要な役割を果たしていると言える。教育認定国家評議会および政府より、学生委員会の設置が認定基準を通して各機関に求められており、意思決定の場に学生を送るという学生参加を支える基盤となっている。しかし、学生委員会の存在を知られてない実態がある。それでは、実態調査の詳細を次章で見よう。

III 実態調査

本章では、これまでの分析を踏まえつつ、学生参加の実態とその課題を明らかにするため、高等教育機関の各関係者への聞き取り調査をもとに、理事会への学生参加についての、学長、教員、学生といった関係者の見解を検討する。

まず、調査の概要について説明する。調査を行った地域は高等教育機関が集中しているウランバートル市である。対象は表2に示した12名であり、2016年9月1日～9月17日の期間に、それぞれの所属機関において聞き取り調査を実施した。

表2 調査対象者の概要

所属機関	調査対象者
モンゴル国立大学(3名)	学長、学生(博士課程在籍者、理事会への学生代表者)、教員代表者(理事会の元事務局長)
国立科学技術大学(1名)	理事会への教員代表者
オトゴンテンゲル大学(私立)(2名)	学部マネージャー(理事会の事務局長、事務職員として扱う)、学生(学士課程在籍、理事会への学生代表者)
ウランバートルエルデム大学(私立)(1名)	理事会への教員代表者
教育科学省(2名)	戦略政策計画部長、教育科学省大臣顧問(複数の国立大学及び私立大学へ政府代表として参加している)
モンゴル国家教育認定審議会(1名)	副会長(元モンゴル学生委員会長)
モンゴル学生委員会(1名)	職員(国立高等教育機関の理事会における政府代表者)
モンゴル科学アカデミー(1名)	国際協力部長(学生参加を認めた1995年の教育法制定に関与)

出典：筆者作成。

モンゴル国立大学と同大学から分離して設置された国立科学技術大学はモンゴル初の高等教育機関であり、国の政策が最も早くから反映され、理事会への学生参加を積極的に促している。また、1991年に設立されたオトゴンテンゲル大学は初めて設置された私立高等教育機関のうちの1校であり、現在に至るまで安定して運営されている大学である。ウランバートルエルデム大学は、オトゴンテンゲル大学の5年後に設立された規模の小さい大学である。

一方、次の人々は、これまでの経歴の中で理事会への学生参加に関わりがあることから調査対象に加えた。モンゴル国家教育認定審議会の副会長は、元モンゴル学生委員会会長であり、学生時代から学生代表者として理事会に参加し、その後、モンゴル学生委員会の会長になって国立高等教育機関の理事会に政府代表者として参加した経歴をもっている。モンゴル学生委員会は、国立高等教育機関3校の理事会に政府代表者として参加している。また、モンゴル科学アカデミーでインタビューを実施したのは、同機関の国際協力部長が、学生参加を初めて認めた教育法(1995年)の提案作成において主要な役割を果たしたからだった。聞き取り調査実施にあたっては様々な形でアポイントメントをとったので以下にまとめる。国立大学及び私立大学の教員については事前にインターネットで理事会

の構成委員会について調べ、直接自分で連絡しアポイントメントをとった。教育科学省大臣顧問はモンゴル国立大学教育研究科の教員の紹介をうけてアポイントメントをとった。また、同大臣顧問の紹介によりモンゴル科学アカデミーの国際協力部長のアポイントメントをとった。モンゴル国家教育認定審議会の副会長や教育科学省の戦略政策計画部長は筆者の知り合いからの紹介でアポイントメントをとった。モンゴル学生委員会の職員は知り合いのため直接アポイントメントをとった。

インタビュー対象者を整理すると、(1)学長は1名、(2)学生は2名、(3)教員は3名、(4)教育科学省職員2名、(5)モンゴル学生委員会関係者2名、(6)事務職員2名となる。各関係者への聞き取り調査は、対面式半構造化インタビューに基づき、録音し、文字化して記録した。

それぞれの立場によって、考え方に特徴が見られる。理事会への学生参加のメリット・デメリットについて立場別に見てみよう(以下、下線とイタリック体は筆者)。

1. 学長からみた学生参加のメリット・デメリット

モンゴル国立大学の学長に対するインタビューでは、理事会への学生参加に関するメリットとして、「自身の希望で学生委員会を代表し、意思決定段階に参加する機会が与えられていることは大きなメリットである。学生達の声を反映させる役割を果たしている。」(下線は筆者による強調。以下同じ)ことが指摘された。学長としては、学生の声聞く機会が意思決定段階での学生参加によって得られることが認識されている。

一方、デメリットとしては、「理事会に参加している学生達が教員から迫害を受ける場合がある。また、党からの影響が強い。学生委員会は党の道具となり、組織化された形で展開している」ことが挙げられた。つまり、学生の利害が教員の利害と一致しない場合、学生が教員から迫害を受ける可能性があることや、学生が党のもとで組織された集団として利用されることが問題だと考えられている。

2. 学生からみた学生参加のメリット・デメリット

学生から見た場合、学生全体のメリット、デメリットと学生個人にとってのメリット、デメリットが考えられる。聞き取り内容をその2点に分けて整理する。

学生自身が感じている、学生集団にとってのメリットとしては、「学校運営の情報を得ることができ、また会議以外の時間帯に行政職員と会うことで、学生が直面している問題を解決できる機会があることである。そして、理事会での決定に関する論争が学生参加することで起きにくくなり、理事会によって決定された事項が実際に実行されないということを防ぐことができる」ことが示された。

一方、学生代表として理事会に参加した学生個人にとっては、「人と議論し、とりわけ各分野でキャリアを積んだ方々と一緒に座って物事を決めるということは貴重な経験である。将来のキャリアに役に立つと考えている」ことがメリットだと考えられている。これに対して、デメリットとして挙げられたのは、「学生を代表して発言するということで、学生として生意気な人物であるように見られることが多い。ずっと卒業できなかった事例があった」という点である。

以上からすれば、学生の立場からは、理事会に参加することには、学生達が直面している問題を解決でき、学生個人としては自身のキャリアアップや自己開発にメリットがあると考えられている。一方、デメリットは、学生の代表として他の学生達の利益を守るために発言する立場であることから、

他の理事会の構成員達に自分の能力に見合わないような、生意気で失礼な学生として見られる場合があるということである。

3. 教員の立場からみた学生参加のメリット・デメリット

教員からみた場合、理事会に学生が参加することのメリットには、「学生は権利を侵害しようとする学内の新規案件に対し、権利を主張することができる。理事会は学費を決めるのに学生の意見を聞いたり、提供したサービスに満足したかどうか理事会で聞いたりしている。また、大学に関することで決定権を与えることで彼らにプライドをもたせて活動を促すことができる。そして、理事会は学生が卒業生の代表と協力できる場でもある。卒業生は当校で教育を受けて社会に出て出身校に関して意見を持っているが、現在の学生達は教員が正しいというばかりで、誰が、また何が正しくて重要なのかを判断しきれない段階にいる。そういう意味で、卒業生と交流できる場があるのは重要である」ことが指摘されている。これに対して、デメリットとしては、「理事会の参加において学生は、学生が果たすべき義務より権利ばかり重視する傾向がある。それは、彼らはそうしたい、こうしたいとか、ときにそれは学費に関する要望であり、学校側からみると経営状況が厳しい中で簡単には聞くことのできない問題である。また、理事会参加の権限のために学生達がお互い争っていることがある。学生代表者は本当に学生みんなの代表になっているのかどうか課題である。さらに、今多くの政治家達は子ども達を利用している。学生達もそれを利用して政治職に踏み込もうとする意図がある。そういう意味で、すべての学生を代表しているという形式と矛盾が生じている。特定のグループが動いているかもしれないという懸念もある」ことが挙げられた。

以上から、教員からみると、権限を守ることと決定権を与えることで、学生にプライドをもたせて積極的な活動を促すことができることや、卒業生と交流を図ることで、学生自身の立場を客観的に見えるようになることがメリットだと考えられている。他方で、学生参加のデメリットは、学生は特に学費に関することで自分達の権利ばかり主張する傾向があったり、また理事会への学生参加のためにお互いに争ったりすることがある。そして、すべての学生を代表しているかどうか懸念として挙げられている。

4. 教育科学省職員(官僚)からみたメリット・デメリット

教育科学省の職員からみた場合、メリットとしては「自身の納付したお金がどのように使われているかみることができる。自分の払った授業料からなる資金の運用について意見を表明することができる。理事会への参加を通じて学生に自分自身がどのような人材になるのか、自己発展、大学発展、社会発展を考えさせ、行動を促す機能を果たしている」ことが挙げられた。これに対して、理事会への学生参加のデメリットとしては、「上級学年の学生達が参加する傾向が強いことである。下級学年の関心はあまり認められない。経済など色々な知識が不足しているがゆえに、学生代表者としては適切ではないとみなされている。また学生の代表者は自分達の利益を守るためにだけ理事会に参加している。将来社会に貢献できる優秀な人材になるために、大学とはどのようなものであるべきかについて、また大学の発展などについて考える立場で参加していない。そして、実際、学生の代表者がどのように選ばれるかなどについての規則が十分に整えてられていないので、ポピュリスト集団の戦いになっている。大学の学生委員会は、政党の道具になっている。なぜなら、彼らについていけばお金を得られる

からである」ことが指摘された。

このような意見からは、教育科学省職員にとっては、自分の納付したお金の使い方をコントロールし、それに対して意見を示すことができることや、学生に自己発展、大学発展、社会発展を考えさせる仕組みとして機能していることがメリットとして挙げられている。一方、デメリットとしては、学生が知識不足とみなされており、下級学年の参加があまりないことや、特定の集団が学生委員会となり、しかも政党のもとで政治思想または政治的姿勢を掲げることが挙げられている。

5. モンゴル学生委員会からみた学生参加のメリット・デメリット

モンゴル学生委員会の職員は、メリットとして「学生でいる期間に名誉を得られることから、どんなことに対しても申し立てた意見が通りやすい。自分達と関係ある予算のことを決めることができる。知り合いが増える。学校で代表者となった学生が尊敬を受ける」ことなどを挙げ、デメリットとして「特に私立高等教育機関にとって理事会の他の構成員(学長、教員とか)と衝突が生じた場合、卒業できないこともある」ことを指摘した。予算の決定に参加できることと、学生自身のキャリアにメリットがあると考える一方、他の構成員に望ましい意思表示を示すことできない場合、卒業できないおそれがあるとの懸念がデメリットとして挙げられている。

6. 事務職員からみた学生参加のメリット・デメリット

最後に、事務職員から理事会への学生参加がどのように考えられているのかをみると、メリットとして「学生を参加させることで高等教育の政策は改善され、正当化される。教員と学生の間関係の改善、カリキュラムの改善、設備の改善、学生用図書の改善を行ったり、自分自身の意見を反映できるようにするよう要請したりするなどである。学校の実情を直接学生に伝えることができるし、学生の関心、要望を募ることができる」といった意見が聞かれる一方で、「設立代表者の割合が多く、51%も占めていることで学生の影響は小さい」ことがデメリットとされている。理事会に設立者代表の割合が51%と多数を示していることから学生参加の影響が小さいことがデメリットだと認識される一方、メリットとしては、高等教育の政策や当該機関の環境を改善させることに貢献するのに加え、学校の事情を直接他の学生に伝達し、学生の関心、要望を募ることができることがあると考えられている。

以上の各関係者からみた学生参加に関するメリット・デメリットを、調査対象者を大きく「学生側の立場」(学生、モンゴル学生委員会)と「学生とは異なる立場」に分けて整理してまとめてみる。ここまでの検討の結果明らかになったのは次の3点である。

第1に、理事会に参加する学生の身分や立場については、それぞれの立場からデメリットとして挙げられていた。すなわち、「学生とは異なる立場」からすると、学生代表は学生全体を代表しているとは言えないし、特定政党の影響が強く、また参加の権利を得るためお互いに争う傾向がある。一方で、「学生側の立場」からは、他の構成員から迫害を受けるおそれがあることが述べられており、両者の立場で違いがみられる。

第2に、学生が意志決定に参加できることや、学生が自分の意見を述べられることは、どちらの立場でも共通してメリットと考えられている。また、メリットを「学生とは異なる立場」と「学生側の立場」に分けてみると、前者にとっては、学校運営に関する情報を得て他の学生達に伝達することができることや、学生が直面している問題や学費を決めるのに意見が反映され得ると考えられている。一

方、学生側にとっては、これらの管理運営への参加できる機会に加え、理事会に参加すること自体が、学生自身にとって大きくキャリアアップできる場であるととらえられている。

第3に、「学生とは異なる立場」のうち教育科学省や事務職員から学生参加に期待しているのは、単なる自己の権利や、学費の値下げなどばかりを申し立てるよりも、自分発展、大学発展、社会発展について考えながら大学の管理運営に参加できるようになることであった。

IV 考察

ここまで、モンゴルの高等教育機関の管理運営に関する規定の変遷と状況をまとめた後、理事会への学生参加について、高等教育機関の各関係者への聞き取り調査を手がかりとして分析した。これまで検討してきた状況を簡潔にまとめると次のようになる。

「1995年教育法」が施行されることで、大学の管理運営における最高意思決定機関として理事会の設置が導入され、そのメンバーは設立者、中央行政機関及び地方行政機関、当該学校の教員、学生、親、当該学校の卒業生それぞれの代表者から構成された。多様なアクターによる民主主義的な管理の実施が目的であったが、学生は民主運動に主導的に役割を果たしたアクターでもあり、主な運営費用提供者という点からも運営への参加が実現した。

その後、「2002年教育法」の施行に伴って、理事会の構成員に変化が生じ、構成員が設立者、教員、学習者、卒業生それぞれの代表者からなり、行政機関、親の代表者は含められなくなった。また、学生側の構成員を追加して影響力を強化する施策が実施された。学生の要望は主に授業料に対して重視されており、学生たちを納得させることができる。

最後に、理事会への学生参加について、高等教育機関の各関係者への聞き取り調査を行った結果として、各立場からみたメリットやデメリットについて次の点が明らかになった。

まず、デメリットとしては、「学生とは異なる立場」からすると、学生代表は学生全体を代表しているとは言えず、特定政党の影響が強くなり、また参加の権利を得るためにお互いに争う傾向があるとみなされていた。一方で、「学生側の立場」からは、他の構成員から迫害を受けるおそれがあることが述べられており、理事会における学生の位置づけについて、両者の立場で違いがみられた。

次に、メリットとしては、学生が意志決定に参加できることや、学生が自分の意見を述べられることが、どちらの立場でも共通して見られた。そして、「学生とは異なる立場」からは学校運営に関する情報を得て他の学生達に伝達することができることや、学生が直面している問題や学費を決めるのに意見が反映され得ると考えられている。一方、「学生側の立場」からはこれらの管理運営への参加できる機会に加え、理事会に参加すること自体が、学生自身にとって大きくキャリアアップできる場であるととらえられている。

最後に、「学生とは異なる立場」のうち教育科学省や事務職員から学生参加に期待しているのは、単なる自己の権利や、学費の値下げなどばかりを申し立てるよりも、自分発展、大学発展、社会発展について考えながら大学の管理運営に参加できるようになることであるということがうかがえる。

以上の状況を踏まえ、学生参加に着目してモンゴルの大学の管理運営における学生参加について考えると、民主主義的な管理運営の場と学生教育の場という2つの特質として挙げられる。

まず、民主主義的な管理運営の場という面について考察する。そもそもなぜ学生参加が行われてい

るかについて振り返ると、大学の管理運営に学生の参加を認めている理由としては学生が大学の構成員だと認められているからだという仮説が妥当であると考えられる。ただ、構成員としての捉え方は、教員と学生の共同体の中の構成員としての捉え方とは違った文脈で捉えられている。つまり、学生紛争時代の、管理運営の実権を握る教師に対しての対等な関係が目指された学生参加の文脈の中で構成員として捉えられたわけではなく、モンゴルにおいては中央主権的管理運営体制から多様なアクターを取り入れた民主主義的な管理運営体制が目指された際に、運営費用提供者という面からの1アクターとして実現した学生参加の文脈の中で、管理運営の構成員として捉えられている。

この1アクターとしての学生参加によって得られるメリットとしては、学生の意見の反映と情報伝達による学費設定などにおける意思決定の促進と最適化が挙げられたが、これらは中央集権体制時代にはない民主主義方式の管理運営によるメリットと考えられる。このようなメリットを目的に理事会では設立者を中心として多様なアクターを参加させた形の民主主義的な管理運営方式をとっていると考えられる。ただ、学生参加のデメリットでみたように、構成員が全体を考えた主張よりも各アクター又は特定の集団や個人の利益に重点をおいた主張をするという民主主義方式上のデメリットや、迫害のおそれから意見を表明することができない可能性や、設立者と学生間の影響力のバランス差などの民主主義を実現する上での方式上の課題も抱えている。

次に学生教育の場という面について考察する。理事会における学生教育の面は、実態調査でみたように、管理運営上の体験や交流による学生のキャリアアップの場や全体利益を考える機会の提供などが挙げられる。これは参加型授業や授業評価への学生参加といった消費者の次元からさらに踏み込んで管理運営への参加することから生じるもので、管理運営への学生参加が認められないところでは実現できない教育の機会と考えられる。この教育の場に参加する学生には、将来社会に貢献できる優秀な人材になるために、大学とはどのようなものであるべきかについて、また大学の発展などについて考えてほしいとの期待が込められている。しかし、この場に参加する学生が限られてくことや参加学生の選出方法が十分に整っていないこと、外部からの影響を受けるおそれがあるなどの課題も抱えている。

なお、この2つの特質は理事会設立当初から意識されていたわけではないと考えられる。当初は主な運営資金提供者となった学生及びその親を巻き込んで民主的な方式で管理運営することに学生参加の重点が置かれており、やがて学費の認識が浸透していくにつれて、学生教育の面が意識されるようになったと推測される。

おわりに

最後に、本稿は管理運営に関する規定や現地調査の分析によって進めたが、今後の研究課題として次の3点を挙げておきたい。第1に、理事会への学生参加の実態とその特質をより明確にするためには、理事会における学生以外の構成員の立場や理事会以外に学長、学術評議会、教務評議会との関係性について明らかにするという課題が挙げられる。第2に、国立機関を主に大学を中心に検討したものの大学類型毎(私立、国立)あるいは種類毎の具体的な学生委員会の実態などの差異を含めて検討し

て、特質の差異について明らかにすることが挙げられる。第3に、一般学生たちの意見を直接インタビューにより聞いてその役割や意義について考察することもきわめて重要である。

参考文献リスト

- Bergan S. Higher education governance and democratic participation: the university and democratic culture. In *The University as Res Publica - Higher education governance, student participation and the university as a site of citizenship*. Edited by Bergan S. Council of Europe Publishing, Strasbourg, 2004.pp20-21.
- Dill,D.D “Quality by design: Toward a framework for academic quality management” in Smart.(ed), Higher Education: Handbook of Theory and Research,Vol.8,New York: Agathon Press, 1992, pp.37-83.
- Thompson, Dennis F. "Democracy and the Governing of the University. " *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, Vol.404, 1972.
- 井上義和「大学構成員としての学生—「学生参加」の歴史社会学的考察」広田照幸編『組織としての大学』岩波書店、2013年、169-195頁。
- 羽田貴史「大学の組織と運営」『大学と社会』NHK 出版、2008年、136-151頁。
- 米津値希「学生参加の法的理論—昭和40年代の「学生参加論」を手がかり—」『名古屋大学と大学院教育発達学研究科紀要(教育科学)』第59巻1号、2012年。
- 廣内大輔「わが国の大学運営における学生参加—その実現可能性を中心に—」『大学教育学会誌』第30巻第1号(通巻第57号)、2008年、103-108頁。
- 廣内大輔「大学運営に関する学生参加の実際とその課題—ノルウェーの事例を中心に—」『大学論集』第43集(2011年度)、広島大学高等教育研究開発センター、2012年、255-270頁。
- 「ユネスコ高等教育宣言」、ユネスコホームページ (http://www.unesco.org/education/educprog/wche/declaration_eng.htm、2021年1月2日最終確認)
- Боловсролын тухай хууль 1995он,2002он
- Дээд Боловсролын тухай хууль 1995он,2002он
- Дээд боловсролын сургалтын байгууллагыг магадлан итгэмжлэх шалгуур, шаардлага (「高等教育機関の認定基準と要件」教育認定国家評議会 2020年4月13日付けの理事会の決議第06号の附属書)
- Мөнх-эрдэнэ「Төрийн өмчийн их сургуулийн удирдлагын шинэчлэл:Олон нийтийн статус хамтын удирдлага」Нээлттэй нийгэм форум,Бодлогийн судалгааны тайлан,Содпресс ХХК,2008он,3-43хуудас.
- МУИС Удирдах Зөвлөлийн дүрэм (NUM の理事会の規則 https://www.num.edu.mn/filesnum/juram/NUM_udirdah_zovlol.pdf、2022年6月27日最終確認)
- МУИС Удирдах Зөвлөлийн бүрэлдэхүүн (モンゴル国立大学の Governing Board のメンバーリスト (<http://www.num.edu.mn/content.htm?mid=43>、2022年1月2日最終確認)
- Зандангийн бичвэр (“ОЮУТНЫ ХОЛБОО ЮУ ХИЙДЭГ, ХИЙЖ БОЛОХ ВЭ?” Б.Зандан <https://www.md-forum.org/wp-content/uploads/2012/03/Zandan.pdf>、2022年6月19日最終確認)

(ジャルガルサイハン ジャルガルマー)

Суффолк-Монголын эрлийз хурганы ашиг шимийн үзүүлэлтүүд

Properties of Suffolk-Mongolian crossbreed lambs

Д.Бямба, Б.Өлзийсайхан, С.Билтуев

D.Byamba, B.Ulziisaikhan, S.Biltuev

Keywords: lamb, suffolk crossbreed, fur, skin, wool

Abstract

This study investigated the skin, wool and its productivity of crossbreed lambs between Suffolk and Mongolia breeds on natural pasture with rapeseed cake additive. The experimental studies were carried out on the farm 'Arvin Khur' in the Selenge province of Mongolia in Suffolk*Mongolian F1 lambs aging from 3 to 8 months. The average skin thickness of the F1 lambs that are 8 months old is 1.07 ± 0.26 mm. The length of the lamb wool is relatively even or 90-100 mm long, with a fine wool pattern in the form of a bundle, and the lamb wool content is made out of 93.3% of down fibers. The average wool diameter is 25.73 microns, the non-uniformity coefficient CV is 24.7%, and the spinning fineness is 25.9 microns, which ensures the quality of the wool 58s / 56s. This research concludes Suffolk*Mongolian F1 lambs which are bred for meat can also produce good resources to make fine yarn 26/2 count and high quality fur raw materials, in addition.

I. Үндэслэл

Монгол улс бол бэлчээрийн мал аж ахуйн орон юм. Монгол улсад 2019 оны статистикийн мэдээллээр нийт 70.97 сая толгой мал тоологдсоноос тэмээ 0.472 сая толгой, адуу 4.21 сая толгой, үхэр 4.75 сая толгой, хонь 32.27 сая толгой, ямаа 29.26 сая толгой байна. Хонины аж ахуй бол дотоодын нийт бүтээгдэхүүний 5 орчим хувийг нийлүүлдэг том салбар юм [1].

Сүүлийн жилүүдэд малын тоо толгой байнга эрчимтэй өсөж байгаагаас үүдээд бэлчээрийн талхагдал, доройтол үүсэж улмаар нэгж малаас авах ашиг шимийн үзүүлэлт багассаар байна. Мал аж ахуйн шинжлэх ухаанд хэрэгцээний эрлийзжүүлгийг малын ашиг шимийг нэмэгдүүлэх, эдийн засгийн үр өгөөжийг дээшлүүлэх зорилгоор өргөн ашигладаг. Монгол хонины ашиг шимийн хэмжээ чанарыг нэмэгдүүлэхэд махны чиглэлийн Австралийн цагаан суффолк хонийг хэрэгцээний эрлийзжүүлэг хийж туршсан болно. Энэ хонины онцлог

нь богино хугацаанд эрчимтэй өсдөг, нутагших чадвар, дархлаа сайтай, махны гарц өндөр, мах нь зөөлөн, амт чанар сайн, арьс нь зөөлөн бөгөөд суналт сайтай, нарийвтар ноостой [2].

Бидний өмнөх судалгааны ажлын үр дүнгээс харахад Суффолк*Монголын F1 хургыг бэлчээрийн нөхцөлд зуны хугацаанд нэмэлт тэжээлээр тэжээхэд амьдын жин нь 45.1 ± 2.15 кг хүрч, монгол хургатай харьцуулахад 48 хувиар, гулузны жин 56.7 хувиар нэмэгдэж байв [3].

Бэлчээрийн маллагаатай рапсын шахдасан нэмэгдэл тэжээлтэй нөхцөлд Суффолк*Монголын F1 хурганы дагалдах ашиг шим болох арьс, ноосны ерөнхий шинж чанарыг судлаж, хөнгөн үйлдвэрийн түүхий эдийн шинэ нөөцийг тогтоох зорилготой.

II. Материал, арга зүй

Монгол улсын Сэлэнгэ аймгийн Зүүнбүрэн суманд байрших Арвин хур ХХК-ийн эрчимжсэн хонины аж ахуй дээр туршилтыг явуулсан. Суффолк*Монголын F1 хургыг 8 сартай болтол нэмэгдэл тэжээлтэйгээр ойт хээрийн бүсэд маллав [4]. Ижилсүүлэн сонгосон 5 эрлийз эр хурганы арьс, ноосны дээжийг туршилтанд ашиглав.

1. Арьсны үзүүлэлт

Туршилтын хурганы арьснаас дээжийг MNS 3269-1990 “Лабораторийн шинжилгээнд зориулагдсан дээжийн байршилт ба тэмдэг” стандартын дагуу шинжилгээнд бэлтгэсэн [5].

Арьсны талбай, жин, зузаан, бөх бат, суналтын үзүүлэлтүүдийг МЭЭШХ-ийн эмгэг судлал, МААЭШХ, МААБС-ийн арьс шир судлалын лабораторид шинжилсэн. Арьсны жинг 0.1 кг-ийн нарийвчлалтай жинлүүрээр, арьсны талбайг “Арьсны талбай хэмжих” MNS 2369-2001-ын дагуу (зураг1), арьсны зузааныг зориулалтын хэмжигч багаж толщиномерээр, арьсны бат бөх, суналтыг динамометр багажаар хэмжиж, мөн гистологийн шинжилгээг хийв.



Зураг 1. Арьсны талбайн хэмжээ

2. Ноосны үзүүлэлт

Ноосны дээжийг IWTO Method 19-74 (E) аргачлалын дагуу угааж шинжилгээнд бэлтгэн, шинж чанарын үзүүлэлтүүдийг ШУТИС-ийн Нэхмэлийн хүрээлэнгийн лабораторид шинжлэв. Багц ноосны дундаж уртыг арьсны оршимж хэсэг тус бүрд мм-ийн хуваарьтай шулуун шугамаар зураг 2-д үзүүлснээр хэмжив. Ноосон дахь төрөл бүрийн үсний харьцааг жингийн аргаар, ноосны дундаж голч, атирааны зэргийг OFDA2000 багажаар тодорхойлов.



III. Үр дүн

Судалгаанаас үзэхэд Суффолк*Монголын F1 хурганы амьдын жин нь 45.1 ± 2.15 кг, арьсны жин нь 2.98 ± 0.2 кг, арьсны талбай дунджаар 81.4 ± 2.7 дм² байв.

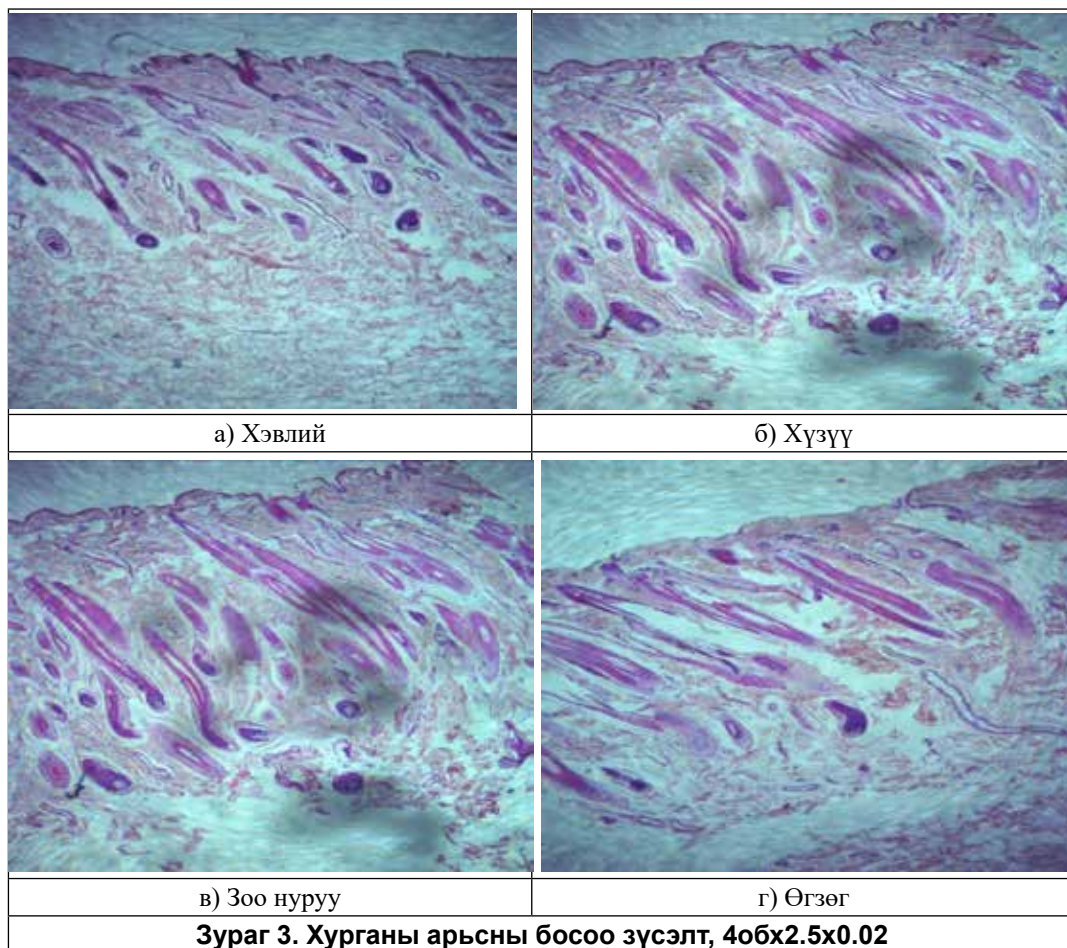
1. Арьсны үзүүлэлтүүд

Арьсны зузаан бол технологийн гол үзүүлэлт болдог. 8 сарын настай Суффолк*Монголын F1 хурганы арьсны зузаан нь биеийн оршимж хэсгээс хамаарч өөр өөр байна. Хэвлийн хэсэгт хамгийн нимгэн буюу 0.85мм, зоо нурууны хэсэгт 1.35мм буюу 0.55мм-ээр зузаан байв. Хүснэгт 1-д үзүүлснээс харахад туршилтын хурганы арьсны зузааны дундаж үзүүлэлт нь 3 - 4 сартай монгол хурганы арьсныхтай ойролцоо байна. Гэхдээ сүүлний угийн зузаан монгол хурганыхаас 0.25 мм нимгэн байгаа нь Австралийн цагаан суффолк эцэг үүлдэр нь урт, шодон сүүлтэй бөгөөд эрлийз нь богино, шодон сүүлтэй гарч байгаатай холбоотой.

Хүснэгт 1. Хурганы арьсны зузаан, мм

№	Үүлдэр	Нас, сар	Хүзүүний хэсэг	Сүүлний уг	Хэвлийн хэсэг	Зоо нуруу	Судлаачийн нэр
1	Суффолк* Монголын F1 хурга	8	1.30	1.00	0.85	1.35	Бидний (2015)
2	Монгол хурга	3-4	1.25	1.25	0.80	-	Г.Лхагва(1979)
		10	1.00	0.90	0.60	-	

Суффолк*Монголын F1 хурганы арьсны гистологи бүтцийг дэлгэрэнгүй судлахын тулд арьсны хэвлий, хүзүү, зоо нуруу, өгзөг тус газрын арьсанд босоо (зураг 3) ба хөндлөн (зураг 4) зүсэлтийг хийсэн.

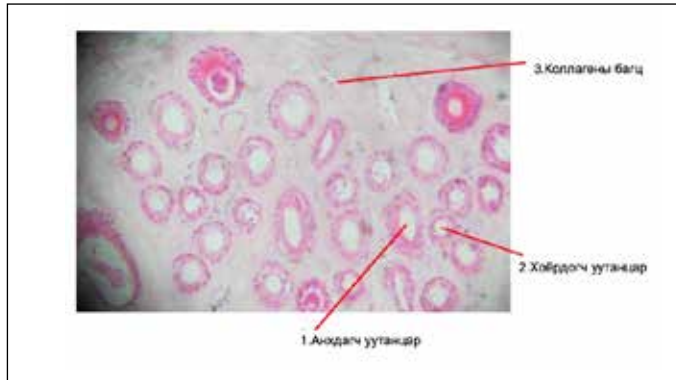


Арьсны давхаргын зузаан нь хурганы биеийн оршимж хэсгээс хамаарч дунджаар 1067 ± 26 микрон байв. Хүснэгт 2-оос харахад үст давхаргын зузаан нь арьсны нийт зузааны 68.8-70.1%-ийг эзэлж, туршилтын хурганы арьс нь харьцангуй сүвэрхэг шинж чанартай болохыг харуулж байна.

Хүснэгт 2. Арьсны давхаргын зузаан

№	Биеийн хэсгүүд	Өнгөн хөрс		Үст давхарга эпидермисийн хамт		Торлог давхарга		Нийт зузаан, микрон
		микрон	%	микрон	%	микрон	%	
1	Зоо	62	4.48	972	70.18	413	29.82	1385
2	Хэвлий	52	5.31	679	69.29	301	30.71	980
3	Хүзүү	63	4.76	912	68.88	412	31.12	1324

Хурганы арьсны хөндлөн зүсэлтээс анхдагч, хоёрдогч уутанцар болон коллагены багцийг судалж болно. Арьсны нэгж талбайд ноогдох анхдагч уутанцарын тоо дунджаар 19, хоёрдогч уутанцарын тоо 38 орчим байна. Үс өгөөгүй уутанцар цөөнгүй ажиглагдав (зураг 4).



Зураг 4. Арьсны хөндлөн зүсэлт, гистологи бүтэц

Монгол оронд үржүүлж буй бусад үүлдрийн хонины арьсны үзүүлэлтүүдтэй харьцуулж хүснэгт 3-д харуулав. Арьсны нэгж талбайд ноогдох анхдагч, хоёрдогч уутанцарын тоо нь дунджаар 54 ± 0.3 ширхэг байгаа нь нарийвтар ноост Орхон үүлдрийн хургатай ойролцоо, Монгол хурганаас 28.8%-иар илүү байсан нь ноосны чиглэлээс хамаарч байгаатай холбон үзэх үндэслэлтэй юм.

Хүснэгт 3. Арьсны 1мм^2 талбай дахь уутанцарын тоо

№	Үүлдэр	8 сарын настай хурганы арьсны	
		Уутанцарын тоо, ш	Дундаж
1	Суффолк х Монголын F1	48-62	54.0 ± 0.3
2	Монгол	32-56	38.4 ± 0.3
3	Орхон	46-60	56.0 ± 0.2
4	Хангай	62-89	75.6 ± 0.4

Арьсны бөх батын үзүүлэлт нь арьсны технологи боловсруулалтын горимыг тогтооход чухал юм. Судалгаагаар Суффолк*Монголын F1 хурганы арьсны бөх батын үзүүлэлт нь биеийн оршимж хэсгээс хамаарах бөгөөд дунджаар 9.78 Н/мм^2 , харьцангуй суналт 35.1%, тасрах үеийн суналт 80.9% байна (хүснэгт 4).

Хүснэгт 4. Арьсны бөх батын үзүүлэлт

№	Үзүүлэлт	Хурганы арьсны байршил хэсгийн нэр		
		Зоо	Хүзүү	Хэвлий
1	Тасралт эсэргүүцэх даац, Н/мм ²	9.8	10.4	9.15
2	Харьцангуй суналт, %	35.4	34.2	35.8
3	Тасрах үеийн суналт, %	79.8	81.0	82.0

2. Ноосон ашиг шимийн үзүүлэлтүүд

Суффолк*Монголын F1 хурганы ноосны уртын шинжилгээнд авсан оршимж (хүзүү, хэвлий, зоо, өгзөг) хэсэг тус бүрд ердийн уртыг хэмжихэд 90-100мм хооронд харьцангуй жигд урттай байна. Монгол хонины ноосны уртын (70-80мм) үзүүлэлттэй харьцуулахад 20мм орчим урт байгаа нь үслэгийн үйлдвэрт монгол хонины нэхийнээс өндөр үнэлэгдэх нэг нөхцөл болно.

Хүснэгт 5. Ноосны бүрэлдэхүүн

№	Ноосны бүрэлдэхүүн	Жин, гр	Ноосонд эзлэх агууламж, %
1	Ноолуур	1.97173	93.36
2	Завсрын үс	0.11340	5.37
3	Сор үс	0.00042	0.02
4	Хогт хольц	0.02650	1.25

Хүснэгт 5-д ноосны бүрэлдэхүүнийг судалсан дүнг үзүүлэв. Ноолуур агууламж 93.36% байгаа нь эцэг үүлдэр болох нарийвтар ноост Суффолк хонины ноосны шинж чанарыг хадгалж байна гэж үзэж болно.

Хүснэгт 6. Ноосны дундаж голч, атирааны зэргийн үзүүлэлт

№	Ноосны төрөл	Голч, микрон	CV %	Атираа, ⁰ /мм	Ээрэгдэх чадвар
1	Ноолуур	25.73	24.74	62.45	25.9 буюу 26 номерын нарийн утас
2	Завсрын үс	39.3	26.37	29.79	

Ноосны дундаж голч нь 25.73 микрон, атирааны зэрэг нь 62.45⁰/мм байна (хүснэгт 6). Голчийн тархалтын муруйгаас харахад жигд тархалттай, Гауссын тархалтын хуулийг хангасан байв. Арьсны гистологи бүтцэд (зураг 4) хоёрдогч уутанцарын тоо Монгол хониныхоос илүү, нарийвтар ноост Орхон хоньтой ойролцоо байгаа онцлогийг ноосны бүрэлдэхүүн, дундаж голчийн үзүүлэлт, ээрэгдэх чадварын үзүүлэлтүүд нь давхар батлан харуулж байна. Суффолк*Монголын F1 хурганы ноос нь эцэг үүлдэр болох Суффолк хонины

ноосны голчийн үзүүлэлт болох $58^s/56^s$ чанарыг хангаж байна [6].

Ерөнхий дүгнэлт

Суффолк*Монголын F1 8 сартай хурганы арьсны зузааны дундаж үзүүлэлт нь 1.07 ± 0.26 мм байгаа нь 3-4 сартай монгол хурганы арьсны зузаантай ойролцоо байна.

Ноосны урт нь харьцангуй жигд буюу 90-100мм, багц хэлбэрийн нарийвтар ноосны хэв шинжтэй, ноосны бүрэлдэхүүнд ноолуурлаг ширхэгт 93.3% байна. Ноосны дундаж голч 25.73 микрон, жигд бусын итгэлцүүр CV 24.7%, ээрэгдэх чадвар 25.9 байгаа нь ноосны $58^s/56^s$ чанарыг хангаж байна.

Суффолк монголын эрлийз хонийг хэдийгээр мах өөхний чиглэлээр сонгон үржүүлж байгаа ч судалгааны ажлын үр дүнгээс үзэхэд таваарлаг шинж чанарын хувьд сайн чанарын үслэг түүхий эдээс гадна 26 номерын нарийн ээрмэл утасны үйлдвэрлэлийн түүхий эд болох нөөц буйг харуулж байна.

Ашигласан хэвлэл

1. Монгол Улсын статистикийн эмхэтгэл, 2019
2. Miller, M and Chambers, F (2004) Sheep breeds in Australia
3. D. Byamba, S.I. Biltuev, B.V. Zhamiyanov (2018) Feeding ability and meat efficiency of purebred and crossbreed young growth at rapeseed cake feeding
4. D. Byamba, S. Biltuev (2017) Intensity of growth of young Khalkha sheep and Khalkha-suffolk crossbreeds in their grass fattening
5. Б.Энхтуяа (2012) Арьс шир, Улаанбаатар
6. Code of practice for the AWEX Quality system, ABN 35061495565, 2009

Dondog Byamba, a post graduate student of Chair of small animal science and technology of animal production; Buryat State Academy of Agriculture named after V.Philipphov
e-mail: byamaa84@gmail.com;

Bud Ulziisaikhan, lecturer of School of biotechnology, at Mongolian University of Life and Science

Seymon I.Biltuev, Doctor of Agricultural Sciences, professor of the Chair of small animal science and technology of animal production; Buryat State Academy of Agriculture named after V.Philipphov, 8 Pushkin St., Ulan-Ude, 670024, Republic of Buryatia, Russia

(D. бйяньба, B. урj-сайхан, S. бйрj-туйбу)

モンゴル国におけるタルバガン・マーモットの再導入に関する映像資料について

ジャルガルサイハン・ラマー

1. はじめに

中央アジアに広く生息するマーモットについて、モンゴル人は「タルバガ」(以下、タルバガンと表記する)と呼び¹⁾、毛皮を衣類に、肉や内臓を食糧や医薬などに利用してきた。19世紀後半以降、その毛皮は商業上の需要が高まり、捕獲数の増大によって個体数の減少が急速に進んだ。モンゴル国においては、国際自然保護連合(以下、IUCNと表記する)が絶滅危惧哺乳類動物に認定するほどである。

こうした状況に対して、モンゴル国内外の自然保護団体は、タルバガンの減少による草原の生態系の破壊を指摘している(大黒ら2015:57-63)。例えば、①タルバガンの巣穴を介した土中と地表の栄養循環が止まり、植物の成長の鈍化や分布の偏りが生じる、②大型肉食動物の減少を招くほか、タルバガンに代わる捕食対象として家畜の被害が生じるなど、牧畜業への重大な影響が挙げている。

それゆえ、モンゴル国政府は2005年にタルバガンの捕獲や売買を法律で禁止すると共に、タルバガンの生態系に対する役割を評価して(Улсын их хурлын тогтоол дугаар 03: 2005)、個体数の減少または絶滅した地域への再導入(Re-introduction)²⁾に着手し、個体数の増加などの成果を報告³⁾している。管見の限り2008年から2022年までに30数件の実施が確認されるが、個々の事業の実施プロセスや実施後のモニタリングに関する報告や研究は極めて少ない。加えて、モンゴル国政府はタルバガンの再導入事業の評価ポイントとして、個体数の増減など数でのコントロールを重視しており、筆者は、タルバガンを受け渡す行為だけに満足しているのではないかと懸念する。

そこで、タルバガンの再導入はどのような過程を経て、実施され、どのようなステークホルダーが関係しているのかを把握する手がかりとして、本稿で詳しく取り上げる映像資料を通じて、考察を深めたい。

- 1) モンゴル高原には、シベリア・マーモット(学名: *Marmota sibirica*)、アルタイ・マーモット(学名: *Marmota baibacina*)の2種が生息する。「タルバガン(tarbagan)」という呼称は、19世紀後半から20世紀前半にかけて国際的に生じたマーモットの毛皮の需要の増加に伴って様々な言語に定着するようになった。ロシア人が「タルバガン・マーモット」と呼び、それがヨーロッパ、日本へ伝わった。背景には、その毛皮の経済的な価値をめぐる人間の活動、ペスト菌の流行など、マーモットに関する歴史的な経過が深く絡んでいるため、本稿において「タルバガン」と表記することとする。また、便宜的にアルタイ・マーモットのことをアルタイ・タルバガン、シベリア・マーモットのことをシベリア・タルバガンと表記する。
- 2) IUCN(2014:6)の定義では、「ある地域から別の地域へ生物を意図的に移動させ放出すること」である。モンゴル国における定義について、野生動物法の第4章、第8章には、「絶滅または絶滅の危機に瀕している種を、過去に生息していた地域に再び定着させることを試みる」と定めている。モンゴル語では、Сэргээн нутагшуулах である。
- 3) 一例として、環境・観光大臣のL. ガンスへは環境観光部門の幹部委員会(2011年2月15日)で、「(バヤンホンゴル県内での再導入事業について)再導入した13匹のタルバガンは30匹あまりに増えており、住民で構成された環境保護友好会が保護を担っている」と述べている。

本稿で紹介する映像資料「タルバガンの再導入事業の報告」(“Тарвага сэргээн нутагшуулсан ажлын тайлан”)は、タルバガンの捕獲・移送・放出に関する技術的な作業に加え、捕獲地と放出地の地域代表者や作業受託者の発言が収録されており、再導入事業をめぐるステークホルダーの関係性や思いを窺い知る上で、重要な資料である。

そこで、本稿では、モンゴル語によるナレーションや発言を日本語に翻訳すると共に、詳細な注釈を付すことでタルバガンの再導入の実態を把握する一助としたい。

2. 映像資料が対象にしている再導入事業の概要及び背景

この映像資料は、2017年7月にバヤンホンゴル県ジャルガラント郡(以下、捕獲地と表記する)からトゥブ県デルゲルハーン郡(以下、放出地と表記する)へ50匹のタルバガン(オス25匹、メス25匹)を再導入した事業の記録である。内容は、タルバガンを捕獲してから放出するまでにかかった14日間(2017年7月18日～2017年7月31日)の記録を31分にまとめたものだ。



図1 捕獲地及び放出地

まず、今回のタルバガンの再導入に携わる行政及び関係者の間で交わされた公文書、依頼書など実施に至った経緯について触れる。

放出地における実施体制については、タルバガンの再導入の実施をモンゴル国狩猟研究会⁴⁾、モンゴル国狩猟者協会⁵⁾、ゼレゲレー社⁶⁾に受託している(Төв аймгийн Дэлгэрхаан сумын засаг дарга № 01/194:2017, Зэрэглээ ХХК захирал № А/08:2017)。ゼレゲレー社は、タルバガンを放す区域として選ばれたトゥブ県デルゲルハーン郡オガルザ・タルマツアグ山脈狩猟解禁地区(агнуурын бүс нутаг)⁷⁾のマネジメント担当者⁸⁾でもある。それぞれの役割分担としては、モンゴル国狩猟者協会は捕獲地とのやり取り及びタルバガンの捕獲、モンゴル国狩猟研究会は環境・観光省とのやり取り及び放出後のモニタリング、ゼレゲレー社は費用負担などである。これらの体制はどのようにタルバガンの捕獲許可を得たのか詳細にみてみよう。

2017年初頭ごろ、放出地はモンゴル環境・観光省周辺環境・自然資源管理署にタルバガンの再導入を行うに当たって、タルバガンの提供先を申請したという。当初はアルタイ・タルバガンを希望したことが放出地の受託者であるモンゴル国狩猟者協会会長のD.ゲレル氏への取材から分かった。

「トゥブ県の4つの郡から申請書を受け取った。タルバガンがいなくなった区域に再導入を希望している。私たちは利益を求めずに協力するという立場だ。まずは、デルゲルハーン郡にタルバガンの再導入を行う準備をしており、バヤンホンゴル県ジャルガラント郡から50匹のタルバガンを受け取る予定で、手続きに入っている。さらに、医動物学研究所⁹⁾の協力を得て、ペスト菌の検査もする予定だ。実施する時期として春を予定していたが、捕獲地が決まらず延長された。

バヤンウルギー県からアルタイ・タルバガンを再導入する希望だったが、環境・観光省の許可が得られなかった。国際的な分類では、アルタイ・タルバガンとシベリア・タルバガンの2種

- 4) モンゴル国狩猟研究会(2016年設立)は、モンゴル生命科学大学の教員たちが中心メンバーとなっている。主な活動内容は、野生の動物資源の捕獲、個体数に関する調査、再導入及び繁殖、動物を用いた研究実験などである。
- 5) モンゴル国狩猟者協会(2008年設立)は、モンゴル国政府による野生の動物資源の管理やその施策に不満を持つ狩猟者らによって設立された。活動費は会員により集められ、一億三千万トゥグルグ(2021年9月11日の為替レート:1円=25トゥグルグ、5,900,000円)の資金をたてたという。活動の目的は、野生の動物資源の持続的な利用とその推進である。野生動物から得られる利益の一部を地域に還元し、環境保護に貢献すべきだという立場を示す。設立に至った経緯としては、当時、モンゴル国政府は9年間に渡って野生動物の個体数の調査を行わなかった他、国内外からの狩猟者が自由に狩猟していた。それに対してモンゴル国狩猟者協会は、野生動物の個体数を把握した上で、捕獲する数を決めるべきであることを主たる行政機関に訴えてきた。その結果、野生のヒツジが生息する4つの県が調査され、年間捕獲できる野生のヒツジは20匹だという結論に至ったことが分かった。(当時は年間50-60匹の野生のヒツジを環境・観光省の許可で捕獲させていた)。
- 6) ゼレゲレー社は外国人の狩猟者をもてなす営業をする。モンゴル国狩猟者協会の会員であり、放出地における狩猟解禁地区のマネジメントを担当している。
- 7) 野生動物法(第4条1項9号)は、狩猟解禁地区について、野生動物資源の持続的な利用及び保全を目的とする、野生動物の分布・生息地と定めている。
- 8) 野生動物法(第4条1項11号)は、狩猟マネジメント計画について、該当する地方自治体の狩猟解禁地区における野生動物資源の保全及び持続的な利用、または個体数の増加に向けた狩猟活動の実施を段階的に計画した文書と定めている。
- 9) 野生動物及び家畜から人間に感染する伝染病に関わるすべての業務を行う機関である。首都のウランバートル市には本部があり、14県に分所がある。モンゴル国では「ゴツ」(гоц)という名で一般人に知られている。1931年7月10日のモンゴル人民共和国の大臣委員会の決定により、「ペスト菌ラボラトリー」(Тарваган тахал эсэргүүцэх лаборатори)という名で設立された。その後、活動の規模拡大などにより5回にわたり名前を変えている。1940年には、「ペスト菌中央局」(Тарваган тахал эсэргүүцэх төв станц)、1961年には、「危険な感染症研究所」(Гоц аюулт халдварт өвчнийг эсэргүүцэн судлах төв)、1990年には、「動物由来感染症研究所」(Байгалийн голомтот халдварт өвчнийг эсэргүүцэн судлах төв)、2006年には、「国立動物由来感染症研究センター」(Байгалийн голомтот халдварт өвчин судлалын үндэсний төв)、2012年以降は、「国立医動物学研究所」(Зоонозын өвчин судлалын үндэсний төв)である。

として登録されているようで、アルタイ・タルバガンに関しては生息地の経度、緯度まで登録されているため、別の地域に移すことができないということだった。バヤンホンゴル県はタルバガンの個体数が比較的に多いというデータがあるからだ。費用としては800万～1000万トゥグルグ¹⁰⁾がかかる見込みだ (Месс.мн, Гэрэл. Д 2017)。」

このように放出地は環境・観光省及び受託者との間での話がある程度すすめた上で、捕獲地に対して申請書を送っていることがわかる。

環境・観光省はアルタイ・タルバガンの再導入を許可しなかったが、別のところを提案したようだ。放出地の受託者であるモンゴル国狩猟者協会の会長である D. ゲレル氏は環境・観光省の方からバヤンホンゴル県はタルバガンの個体数が比較的に多いので、バヤンホンゴル県を捕獲地として検討するように薦められたという。その薦めを受け、モンゴル国狩猟者協会はバヤンホンゴル県医動物学研究所宛てに願い書(2017年の5月9日)を送っている。願い書に以下のように書かれている。

「[中略] バヤンホンゴル県のどの郡のどの区域からタルバガンを捕獲してよいか回答していただけますか。

許可していただいた郡長宛てに願い書を送り、貴研究所の管理の下で捕獲を実施し、トゥブ県デルゲルハーン郡の第1バガ(村)ボダントグルワンオボートの区域に再導します。放出後のモニタリングなどに関する研究を2年間担当し、取り組む中でトゥブ県の医動物学研究所の協力を得ると共にその報告を毎年提出いたします。(Монголын мэргэжлийн анчдын холбооны тэргүүн № А/24:2017)」

医動物学研究所からの回答を入手できていないが、医動物学研究所の研究員の N 氏によれば、ウルズイト郡¹¹⁾か、ジャルガラント郡かどちらかを検討していたという¹²⁾。

2017年5月11日にモンゴル国狩猟者協会からジャルガラント郡長宛てに許可願いを送っており、その主な内容は「バヤンホンゴル県医動物学研究所の監視の下で実行してよいか」である (Монголын мэргэжлийн анчдын холбооны тэргүүн № А/25:2017)。ジャルガラント郡長の返事が約1ヶ月後に(2017年6月7日)あったことから、捕獲地はタルバガンを捕獲させる決断に至るまでかなり時間をかけ、検討したと思われる。返事の中で郡長の D. サインビレグ氏¹³⁾は次のように述べている。

「当郡から50～60匹のタルバガンを捕獲し、再導入する要望を受領しました。中央政府の関係機関から得られた許可の範囲の中で、個体数及び群れの構造を研究しながら、かつ医動物学研究所の監督の下で捕獲を実行していただきたい。(Баянхонгор аймгийн Жаргалант сумын засаг дарга № 1а/80:2017)」

ここで言われている中央政府の関係機関はおそらく環境・観光省のことを指していると思われる。

10) 2021年9月21日の為替レート(1円=25トゥグルグ)で計算すると、400,000円になる。

11) ウルズイト郡の場合はパスト流行地であることから、選ばれなかった可能性が高いと思われる。

12) 筆者によるインタビュー調査：2019年3月4日バヤンホンゴル市。

13) ジャルガラント郡長(2012年～2020年10月)の D. サインビレグ氏はモンゴル相撲の力士であり、馬の調教師でもある。

環境・観光省からは正式な許可が出ていないが、了解レベルでのやり取りがあったことが映像資料で確認できる。捕獲地の、「環境・観光省の了解で実行する事業なので、規則を守ってちゃんとやってほしい」という返事には、ある意味仕方なく受け入れた様子が伺われる。

こうした捕獲地からの返信を受け放出地は中央政府の関係機関に許可申請書を出した経緯が分かる。2017年7月3日、モンゴル国環境・観光省周辺環境・自然資源管理署長からモンゴル国狩猟研究会にバヤンホンゴル県ジャルガント郡から50匹のタルバガンを捕獲し、再導入する許可を出した。許可書には、実施に当たって従うべき法律、規則を示しており(Монгол Улсын Байгаль Орчин, Аялал Жуулчлалын яам Хүрээлэн буй орчин, байгалийн нөөцийн удирдлагын газрын дарга № 06/4152:2017)、捕獲地側を安心させる役目も果たしていると思われる。

捕獲地と放出地は意気投合してタルバガンの再導入に取り組んだとは言えない。放出地が捕獲地になる相手はどこでも良く、タルバガンを捕獲し、再導入を実施することが最終的なゴールである。捕獲地の行動は紆余曲折がありながら、とにかく決断が早く、焦りが見られる。

一方で、捕獲地に対して見返りがあったことが関係者に対する聞き取り調査で明らかになったが、具体的な金額については把握できてない。加えて、後述するように映像資料では、タルバガンの捕獲に協力した捕獲地の住民に対して、報償を渡したことがわかる。

次の節では、タルバガンの再導入の実態に関する映像資料の概要及び内容について紹介することとしたい。

3. 映像資料

3.1 映像資料について

撮影・編集はモンゴル国狩猟研究会、モンゴル国狩猟者協会、ハンガルススタジオ¹⁴⁾によってされており、費用はゼレゲレー社が全額負担¹⁵⁾した。加えて、この映像資料は、捕獲地の関係者ら及び住民に向けて作成されたという。こうした映像資料は他の事例では、管見の限り3件ほど確認されるが、いずれもナレーションによる説明のない技術的な作業記録、もしくはニュース報道に過ぎない。従って、この事例を詳細に分析することがタルバガンの再導入の実態を把握する手がかりとして意義が大きい、第一級の資料とも言える。

3.2 映像資料とその内容

映像資料の音声テキストにし、注釈にて補足する形で紹介したい。特に語り手を特定しない場合は、ナレーター(D.ゲレル氏¹⁶⁾)を指す。また、[]には、筆者による補足情報を加える。

14) モンゴル国民営テレビ局の1つであるTV25所属のスタジオだ。

15) 筆者によるインタビュー調査(ゼレゲレー社の関係者M氏、2021年9月21日オンラインにて)の結果:全額1800万トゥグルグ(2021年9月11日の為替レート:1円=25トゥグルグ)78万円の費用がかかったことが分かった。

16) 今回の映像資料において、D.ホルツァー氏と呼ばれているが、本名はD.ゲレル氏(1954年～)で、D.ホルツァー氏は通名である(モンゴルでは、本名と異なる通名を日常的に使うことはよくある)。彼はモンゴル国ザブハン県アルダルハーン郡出身で、3世代世襲の狩猟者である。現在はモンゴル国狩猟者協会会長を務める他、モンゴル国環境市民委員会の委員でもある。D.ゲレル氏はモンゴル国政府により「筆頭の狩猟者」(Улсын тэргүүний анчин)勲章を受けており、命をいたくという重荷を常に自覚し、野生動物及び環境保全活動を発案し、積極的に参加してきた人物でもある。彼は、3年間の兵役を終えた年である1975年に狩猟者になったという。また、金属工芸を兼業とし、モンゴル国内では、五本の指に入る実力者でもある。

場面 1 (0:00-0:14) タイトル

「タルバガンの再導入事業の報告」(Тарвага сэргээн нутагшуулсан ажлын тайлан)

場面 2 (0:15-0:47) [捕獲地の郡役場における協議]

私たち [2017年7月] 18日に、環境監視員¹⁷⁾ 及び郡長らと会談し、どの辺りに行くか、どのぐらいの期間で滞在するかと言った細かい計画を立てている様子である。

ゼレグレー社は環境保護事業の支援として50万トゥグルグ¹⁸⁾ を [捕獲地の郡役場に対して] に寄付した。

場面 3 (0:47-1:12) [捕獲地における宿営地の確認]

道を進み、目的地であるエゲ峠¹⁹⁾ のふもとに着き宿営地を選び、環境監視員 [D. ダルハー氏²⁰⁾] の説明を聞いた。

彼は [D. ダルハー] タルバガンの生息密度の状況を教えてくれた。私たちは [放出地の受託者] 地元住民ではないので、タルバガンの生息密度の現状をよく分からなかった。

場面 4 (1:12-2:05) [捕獲地の協力者 (住民) との面談]

この方は3世代世襲の狩猟者であるプレブ氏²¹⁾ だ。彼の家に訪問し、ここで環境監視員と面談し、[D. ダルハー氏による] 指示を受けた。プレブ氏は頼りになる人物であるため、彼 [プレブ氏] を紹介してくれた。環境監視員 [D. ダルハー氏] はプレブ氏に今回の仕事に関する書類などを全部見せ、協力するように頼んだ。

彼ら [捕獲地の協力者 (住民)] から学び得ることは環境保護を徹底しており、住民も [タルバガン] を] 勝手に獲ろうとしない点である。普段タルバガンの肉が好きで、タルバガンの丸焼き²²⁾ を食べたいのであれば²³⁾、みんな守るべきであるという理解を住民に一層広めていると理解することができる。

17) モンゴル国自然環境保護法の第5章第28条では、環境監視員の義務について、該当地域におけるあらゆる環境被害を防ぎ、環境資源を守ることと定めている。また、29条では、環境監視員、環境保護員は業務用に武器を携帯することが認められている。

18) 2021年9月11日の為替レート (1円=25トゥグルグ) で計算すると、20,000円になる。

19) 捕獲地における標高2200mの峠道である。アルハンガイ県チョロート郡との境にある。

20) 捕獲地の環境監視員の D. ダルハー氏 (1959年～) は、1977年にジャルガラント郡の環境保護員 (環境監視員の指示の下で働く) として就職し、その後1994年に当郡の環境監視員になり、2020年11月に定年退職するまで働いた。彼は現職の時、地域住民に呼びかけ動物資源の発掘反対運動、植林活動などを行ってきたと回想した。また、今現在も環境保護を目的とする活動を続けているという。以前から副業として農業に携わっており、およそ800本のチャチャルガン (サジー) の木、ウヘリーン ヌデ (クロスグリ) の木を植えているという。その他、住民による環境保護友好会 (注41を参照) の立ち上げの準備を進めている最中である。D. ダルハー氏は1983年にモンゴル人民共和国政府から「労働勲章 (хөдөлмөрийн хүндэт медаль)」を受けている。

21) プレブ氏は捕獲地の第3地区 (バガ) の遊牧民である。ナレーターの D. ゲレル氏と同様に3世代世襲の狩猟者である。地域の野生動物の分布状況などに詳しい人物の1人である。

22) タルバガンの料理の1つである。タルバガンの毛を焼いた皮の中にタルバガンの肉を熱くした石と共に入れ煮込む料理だ。モンゴル人の好きな料理の1つである。

23) モンゴル国環境・観光省、モンゴル国科学アカデミー生態学研究所の関係者はマーモットの再導入事業の目的を公的な場において説明する際に、種の保全さらに環境保全のためというが、実際の現場の人々に浸透していない状況である。

場面5 (2:05-3:33) [宿営地における捕獲地の住民との交流]

ハダタ・トルゴイ²⁴⁾という丘のふもとをマーモット捕獲の作業拠点にしている様子である。

今回の事業に関わりのある各グループを集めた。[環境保護]友好会²⁵⁾のメンバーら及び動画に映っている住民たちは私たちに協力するために来た。環境監視員[D.ダルハー氏]の指示を受けここに集合した様子である。一般的に、地元の住民をこのような事業に参加させることが野生動物の保護さらに再導入事業に対する理解を一層広めることにつながった。

この方の名前はバーサンジャブ氏²⁶⁾である。私[ナレーターD.ゲレル氏]と同世代だ。彼は社会主義時代の苦楽を共にし、[狩猟専門]隊長を務めてノルマの達成に励んでいた²⁷⁾、豊かな経験の持ち主であり、モンゴル人民共和国の「筆頭の狩猟者」でもある。当時、私たちは狩猟をし、ノルマを達成していた。現在タルバガンを捕獲し、別の地域に放出する再導入事業に取り組んでいるが、経験を活かし、私たちはそれぞれ次世代に伝えたい、言い残したいと思っていた。

場面6 (3:33-4:03) [タルバガンの目隠し]

野生動物を捕獲した後で、その動物がストレスを感じ、不安定であると判断した場合に目隠し²⁸⁾をする。[タルバガンを]金属製の檻に入れてから4、5時間経ったら目隠しを外す。しばらくしたら人間に慣れ、叱っているような鳴き声を出す。人間に慣れる前にストレスを感じている時に目隠しをする。

24) 注19を参照。

25) モンゴル国環境・観光省大臣命令A-250第1附属書(2010年)「特定の自然資源の保護・管理及びその利用、所有を共有する住民による友好会の規則」第2条では、友好会の設立について次のように定められている。

2.1 住民は生活基盤地(郡、区)における特定の自然資源を保護・管理し適切に利用、所有するために友好会をモンゴル国民法第478、481章(共同活動に関する章)に基づき設立する。

2.2 友好会の会員同士は共同活動を行うに伴い契約を結ぶ。契約書には友好会の名称、住所、正式な様式、印鑑、所有財源とその種類、数及び銀行口座、所有財源の利用、入会、退会に関する規則、会員の権利、義務、友好会の会議で決める課題、会長の選任に関する規則、友好会の活動、解散などを示す。

2.3 友好会の会員数は10人以上である。友好会会長は全会員による協議に基づき、該当地域の住民を会員として受け入れることができる。

2.4 友好会の担当する地域の規模は、友好会の会員数、余裕、自然資源の分布状況、地理的及び生態系の特徴を基に定める。友好会の会員1人につき500ヘクタール以下の面積となる。

26) バーサンジャブ氏(1954～)は捕獲地の第3地区(バガ)の遊牧民である。現在は遊牧民であるが、若い時は狩猟者だった。ナレーターのD.ゲレル氏と同様にモンゴル国政府より「筆頭の狩猟者」の勲章を受けている。地域の野生動物の分布状況などがよくわかる人物の1人である。

27) モンゴル人民共和国では、農牧業協同組合(ネグデル)による狩猟事業が行われた。政府は狩猟する野生動物の種類、頭数を年ごとに定め、狩猟者たちがノルマを達成することに専任した。

28) D.ゲレル氏によれば、これまでに全国で行われたタルバガンの再導入では、目隠しをしたことがないという。



写真1 目隠しの様子

出典：映像記録資料 3分41秒より

場面7 (4:03-4:32) [タルバガンのノミ駆除]

この方はアドバイザーのハダバートル氏²⁹⁾であり、タルバガンのノミを駆除³⁰⁾している。タルバガンのノミ駆除作業〔ノミ駆除スプレーをかける〕というのはこれである。アドバイザーのハダバートル氏のおかげでタルバガンのノミ駆除作業を行うべきであることを理解した、今後頭に入れておくべきである。



写真2 ノミ駆除の様子

出典：映像記録資料 4分05秒より

場面8 (4:32-4:55) [タルバガンの捕獲方法]

タルバガンの巣穴に、針金の輪を先端に取り付けた棒を差し込み、タルバガンの頭部を針金の

29) ハダバートル氏はトブ県出身で医師である。今回のタルバガンの再導入では、アドバイザーとして携わった。

30) 今回はアドバイザーのハダバートルの助言を受け、ノミ駆除をしたという。ノミがペスト菌を媒体することが重視されてこなかったともいえる。

輪にくぐらせ、その状態で棒(以下、生け捕り器具とする)³¹⁾を巣穴から引き抜くことで、タルバガンを生け捕る方法である。これは、性別の確認をしている様子だ。オス・メスそれぞれ何匹を捕獲するかを考えなければならない。

タルバガンの巣穴の付近に、先端に旗を付けた約50cmの棒(以下、目印棒とする)を寝かせた状態で仕掛けておき、その旗付きの棒が立ったことを目印とし捕獲員がタルバガン生け捕り器具を持って、巣穴の方へ行きタルバガンを捕獲している様子が映っている。

場面 9 (4:55-5:49) [捕獲したタルバガンの保管]

タルバガンが[捕獲されてから]数時間後に、人間の声でびっくりしなくなり、慣れてきた。タルバガンを入れた金属製の檻に草を入れる理由としては、第1にタルバガンに影を作ってあげるため、第2にタルバガンの目隠しを外した後、草の下に入って隠れる環境を整えるためである。その様子が映っている。

一般に金属製の檻を選ぶ際に、質の良いものにしないと壊れる可能性が高い。私たち[放出地側]が持って行った金属製の檻は割と丈夫だった。破損はほぼなかった。ただ、間仕切り用の鉄格子が破損したことによって、檻の中で分けていたタルバガンが混ざったことが1、2回あった。金属製の檻の角を繋ぐ部分が少し弱かった点もあった。

場面 10 (5:49-6:09) [捕獲地の住民による協力]

地元の住民らは私たち[放出地の受託者]の移動をバイク³²⁾で助けてしてくれた。私たちは彼ら[住民]のバイクにガソリンを入れ、スタッフにタルバガン生け捕り器具、目印棒を持たせ、一緒に行かせた時の様子が映っている。一般に地元の住民を一層参加させることは、[その事業の意義を]理解させる効果がある。

場面 11 (6:09-7:02) [昼休憩の様子]

この子はとても良い子だった。私たちにミルク、馬乳酒、ウルム(牛乳などの表面凝固した薄い乳油)を持って来た時の様子だ。プレブ氏の息子³³⁾で、名前はドルジゾドブと言う。将来、非常に良い狩猟者になることが期待される。彼は動物を見る目があり、タルバガンの年齢・性別を区別することがよくできていた。

地元の住民たちと意見交換をしながら昼食を食べている様子だ。奥にいるのはアドバイザーのハダバートル氏である。

31) タルバガンの巣穴に、針金の輪を先端に取り付けた棒を差し込み、タルバガンの頭部を針金の輪にくぐらせ、その状態で棒を巣穴から引き抜くことで、タルバガンを生け捕る器具である。モンゴル語は(アミドバリグチ)“амьд баригч”である。手製で、昔から使われていたふしがある。

32) 近年、モンゴル国では、バイクが馬に代わる乗り物として人気がある。中にはバイクで家畜の放牧に行く人もいる。

33) ドルジゾドブ氏は捕獲地の協力者の1人であるプレブ氏(注21を参照)の息子だ。当時は小学校3年生だった。彼は、子どもにしてタルバガンの年齢性別を区別することができると言われており、普段タルバガンと近い関係にあることと思われる。

場面 12 (7:02-7:26) [環境保護員による監視]

チョロート郡(アルハンガイ県)の環境保護員であるガンプレブ氏³⁴⁾が来た。彼(ガンプレブ氏)を褒めたい点があった。その理由としては私たち(放出地の受託者)の作業を確認しに来てくれたことだ。それこそが環境監視員の任務だ。

私たちは(放出地の受託者)環境監視を徹底していた。走行する自動車などが現れたら、その様子を双眼鏡で観察していた。

場面 13 (7:26-8:01) [タルバガンの捕獲などの様子]

バーサンジャブ氏は若者たちを指導し、よく教えた。普段から、経験のある我々が次世代に教えないとこの作業は簡単なものではない。事故、まちがってタルバガンに噛まれないようにすることが大事であることを住民に理解してもらった。

以前、住民たちは狩猟してタルバガンを丸焼きにしていたが、生きた状態で捕獲し礼金を受け取る³⁵⁾ことを通して、タルバガンに対する考え方を改めるチャンスを得られたと考えている。

目印棒が風で立ってしまうことがあった。

網で捕獲している。

場面 14 (8:24-8:54) [タルバガンの目隠しについて]

以前はタルバガンを捕獲する時目隠しをしなかった(ナレーター D.ゲレル氏)。今回は、以前の失敗から学び、繰り返さないようにした。動物のことも尊重するべきだし、動物を捕獲する際のマナーというものがある。そのマナーを守るべきであることをこれから人々に伝えることが大事だ。

場面 15 (8:54-9:47) [捕獲地での過ごし方]

最終的にタルバガンは人間に慣れてきて、人間に対して鳴くようになった。

ここに(捕獲地)宿営してから毎日雨が降った。日が沈むと風が吹いてくる。「雨の前は砂(борооны өмнө шороо)」³⁶⁾と言われている通り風が来た後雨が降り、風がおさまっていた。いつも雨で、5、6日間、毎日雨が降ったように思う。雨が降る前に慌てている時の様子が映っている。

場面 16 (9:47-11:07) [宿営地を選ぶ際の注意点]

岩のふもとを選び、ハダタ・トルゴイという丘を宿営地にしたのは、タルバガンが暑気に当たることを防止するためである。経験のある年寄りがタルバガンは暑気に当たると脂肪が原因ですぐ死んでしまうと言ってくれたことを思い出し、岩のふもと辺を選んだ。そのおかげで、タルバガンが死ぬことなく無事に進んだ。

草の生え具合はエグ峠のふもと辺では良かった。ここに来る途中で草の生え具合の悪い所が見

34) 捕獲地はアルハンガイ県チョロート郡と接している。ガンプレブ氏はチョロート郡の環境監視員である。環境監視員は県をまたいで広域的に連携しているらしい。

35) 動物はそのものの価値があるから守られるのではなく人間に価値(利益)をもたらすから守られると言える。これこそが野生動物の保護活動に直面するリアリズムであり、どの時代にもある話だと思われる。

36) モンゴルでは、雨の前は砂(Борооны өмнө шороо)という決まり文句は日常的によく使われる。

られていた。[バヤンホンゴル県] ガルート郡からここまでの間は特に悪かった。ガルート郡に宿営する時、金属製の檻を2つ無くしてしまい、持っていた針金で檻を作った。

岩の陰に入れていたことがタルバガンにとって非常に効果的だったことを重視すべきだ。今後タルバガンを捕獲する者が必ずこころえておくべきことは日陰に置き、霧状の水をかけてあげるとのことだ。



写真3 保管の様子

出典：バヤンホンゴル県医動物学研究所による提供

場面 17 (11:07-11:38) [ペスト菌の検査]

いつ、とどこで、誰が捕獲したタルバガンなのかをはっきりさせるため、捕獲した人物名・場所・期間を記入した紙を檻に貼った。ペスト菌の検査³⁷⁾をするに当たって、どこの巣穴から捕獲したかをはっきりとわかるようにすべきだという指示を国立医動物学研究所から受けた。

場面 18 (11:38-15:22) [捕獲地の環境監視員による挨拶]

D. ダルハー氏³⁸⁾ (バヤンホンゴル県ジャルガラント郡環境監視員)

この動画をご覧の皆さんに挨拶を申し上げる。

今年の3月末4月頭ごろにトゥブ県のデルゲルハーン郡から同郡のオガルザト・ハル地区タラムツァグ山脈³⁹⁾にタルバガンの再導入をしたいという意思を願書で地元へ送り、地元の幹部ら環境監視員である我々が会談し受け入れることにした。タルバガンの再導入をつまみ捕獲・運搬・放出などを法律に基づいて行うため、環境・観光省の主たる機関に相談したことが形になり、

37) モンゴル国の21県の315郡のうち、17県の137郡において、ペスト菌が確認されている。モンゴル国は、全国的にペスト菌の感染リスクが非常に高いため、ペスト菌の検査は重要である。

38) 注20を参照。

39) ハンガイ山脈の延長部にあたる山で標高1570mである。今回のタルバガンの再導入の放出地となる。

本日実施されている。明確な法規定により、バヤンホンゴル県ジャルガラント郡から50匹のタルバガンを捕獲する仕事が行われている。最初に、郡の幹部、環境監視員、環境保護員、モンゴル国環境国民委員会⁴⁰⁾のD.ゲレル氏と言ったメンバーで会談し、エグ峠方面からタルバガンを捕獲する決断に至り、仕事を開始した。私の方からは、狩猟者たちと面談し、仕事の進み具合、捕獲されたタルバガンの様子などを確認し、法律に従って進めているかを監視した。

本日、医動物学研究所の専門家らが来た。捕獲されたタルバガンにペスト菌が保菌されているかを調べている。

タルバガンの再導入事業の実施により、有益な新たな仕事が出来た。

第1に〔ジャルガラント郡のエグ峠〕この辺はタルバガンの密度が非常に高い地域であり、再導入を目的に捕獲することによってその密度が低くなる。第2に、タルバガンがいなくなり、その巣穴に誰も生息しなくなった地域に再導入をすることは、動物を保護するためのとても効果的な事業である。第3に、再導入の目的で捕獲するに当たり、医動物学研究所がペスト菌の検査を行った。この辺のペスト状況、菌が保菌されているかどうかについて知ることができ、ある程度の情報を把握できる意義ある事業である。一方で地元の我々はこの事業に参加し、環境保護友好会の大事さを感じたため、地元で友好会⁴¹⁾を開くことにした。タルバガン保護友好会を開くことによってタルバガンを保護するノウハウを身に付ける。さらに、タルバガン保護活動の一環として県境周辺の大きな道路付近に看板を設置し、地元の住民によるタルバガン保護友好会を開き、活動地区をエグ峠にする決断に至った。今から10年前にジャルガラント郡に隣接するアルハンガイ県チョロト郡からゼヴェグ⁴²⁾、ハダラン⁴³⁾、ソーム⁴⁴⁾と言った3種の魚をバイダラグ川⁴⁵⁾、ザグ川⁴⁶⁾、バイダラグ川の源流であるビンデルヤフフ湖⁴⁷⁾に再導入⁴⁸⁾をした。これと同様に今回のタルバガンの再導入事業は国のレベルで実績を残せるように我々は目指している。

場面 19 (15:22-17:04)〔ペスト菌の検査についてナレーションによる説明〕

私たち、国立医動物学研究所に申請し、バヤンホンゴル県の医動物学研究所(研究所所長ツェンデ)の専門家らがペスト菌の検査をしに来た。野生動物であるタルバガンを再導入するのはいいが、その動物がかかる病気や保菌する菌などをよく調べ、放出地の地域に病原菌を運ばないように心掛けるべきであることを過去の経験から学び、今年からは形を作って行こうと考え医動物学研究所の協力を得た。研究所の協力は意義が大きい。なぜなら、私たちは異分野間の連携が弱い。互いの業務を認め、協力し合っていけば、いい結果につながることを分かっておくべきだ。その上、

40) モンゴル国環境国民委員会 NPO (2008年設立)は、全国21県に分会を持っており、2年に1回総会を開く。モンゴル国環境国民委員会の主な活動は、環境保護・保全を目的で活動する人々及び NGO・NPO などの支援を行っている。

41) 筆者によるインタビューの結果、2021年9月時点では、本格的な活動を開始しておらず、郡議員会に友好会の活動方針を提出し、許可を待っている状況であることが分かった。

42) 学名: *Brachymystax lenok*

43) 学名: *Thymallus brevirostris*

44) 学名: *Silurus asotus*、ソームはロシア語で、モンゴル語はツォルポルトである。

45) ジャルガラント郡を流れる川。

46) 同上

47) ジャルガラント郡にある湖。

48) 再導入された3種の魚は、ゼヴェグ、ハダランが増えたが、ソームは増えなかったという。ゼヴェグ、ハダランが増えたことによって、フィッシングをしに来る人が増え、さらに2017年、2018年に全国フィッシング大会が行われたという。

地元にもメリット〔ペスト菌状況の把握〕があるので、医動物学研究所の協力を得た。捕獲された50匹のタルバガンから血液を採取し検査を行うというのはとても大変で、意義のある作業だ。

場面 20 (17:04-17:28) [バヤンホンゴル県医動物学研究所の専門家による挨拶]

D. ダワーダシ⁴⁹⁾(バヤンホンゴル県医動物学研究所の専門家)

バヤンホンゴル県ジャルガラント郡からタルバガンを捕獲し、トゥブ県に再導入する事業に当研究所が協力した。50匹のタルバガンから血液をとり、試験管を国立医動物学研究所の方に送った。ペストの病原菌を保菌しない健康なタルバガンを再導入するという意味で効果的な事業になった。

場面 21 (17:28-18:17) [放出地の受託者による挨拶]

E. マグサルジャブ⁵⁰⁾(モンゴル国狩猟研究会会長)

タルバガンを再導入することによってトゥブ県におけるタルバガンの個体数が増加するメリットがある。この事業はいい事例になり得ると考えている。タルバガンの再導入を専門の機関と共同で行ったので、生じるリスクが減るメリットがある。加えて、バヤンホンゴル県の環境所の方から県全体の野生動植物の研究を委託されており⁵¹⁾、生物多様性の分布状況を把握し、野生動物の生息地の状況、特に超希少動物の分布状況を明確にするなどの成果が期待される。バヤンホンゴル県レベルでは、初めてである。

場面 22 (18:17-19:30) [タルバガンの食事についてナレーションによる説明]

タルバガンの食事に関しては、重視しないとイケない。医動物学研究所の専門家であるガンフヤグ氏にアドバイスを受け、キャベツ、ニンジンを食べさせていた。カブをあげるのも悪くないことがわかった。食事に関しては、タルバガンは捕獲されてから2日後に食べてくれた。最終的には人間の手から食べるようになった。タルバガンが巣穴から出てくることを考え、1日に朝と晩2回食事させていた。そうすると体重も減ることがなかった。このタルバガンの場合は人の目も気にせず食事し始めている。普通に人間を怖がらなくなる。もし、タルバガンが犬のように人懐っこかったら〔ペスト菌を媒介する〕、人間に害をもたらしていたかもしれない。別種類の草をあげてみてもいいかもしれない。

場面 23 (19:31-20:09) [放出地へ向かう途中の様子]

この方はガルート郡⁵²⁾の環境監視員であるガンゾリグ氏だ。仕事を一所懸命する方だった。私たち〔放出地の受託者らが捕獲したタルバガンを輸送する途中〕の車を止め、何者か、どこから何

49) バヤンホンゴル県医動物学研究所の専門家だ。

50) モンゴル生命科学大学、バイオテクノロジー学科の講師で、モンゴル国狩猟研究会会長でもある。

51) 2018年5月3日付き、バヤンホンゴル県財政局長、環境・観光所長、モンゴル国狩猟研究会会長名で契約を結んでいる。契約の主な内容としては、バヤンホンゴル県内の野生動物(狩猟対象者)の分布状況及び個体数を調査し、2018年から2023年の5年間の狩猟マネージメント計画を作成することである。この契約書からは、モンゴル国においては、自然環境、野生動物の保護という視点は重視されない状況にあることが分かる。

52) ガルート郡はバヤンホンゴル県の20郡の1つで、ジャルガラント郡と接している。

匹のタルバガンを捕獲しているかなどを取り調べ、しっかり働いていた。この頃はナーダム祭⁵³⁾だった。ナーダム祭の時はほとんどの人が職場を離れ遊びに行ってしまうのだが、この方はやるべきことをやっていた。一所懸命な人で褒めたく思った。

場面 24 (20:10-21:33) [放出地における様子]

〔放出地の自然環境〕この動画では、デルゲルハーン郡の狩猟解禁地区の様子と生息している野生動物を映しており、バヤンホンゴル県の住民と今回の事業に携わった人々に見せる目的で同郡に着いた直後に撮影したものだ。この地区に生息中の野生動物の一部が映っている。この動画を持って環境保護友好会のメンバーらにその地区に生息している野生動物の分布状況を聞くとどこに何が何匹、何頭いるかをしっかり答えた。これも環境保護友好会は野生動物をちゃんと守っているのか、山に入って状況を確認しているのかわかる材料になった。この環境保護友好会はわりと聞く耳を持っている。このように常に保護活動を行っている人々には礼金を渡しても悪くないという決断に至った。モウコガゼル、野生ヒツジなどがいた。仔ヒツジを連れた野生ヒツジがいた。本来は群れで移動するのだが、群れを離れてしまったようだった。オスの野生ヒツジの群れが映っている。

場面 25 (21:33-22:52) [タルバガンの放出]

〔バスト菌検査の結果〕31日に返事を受け取った。29日にタルバガンの検診結果が出たが、31日正式に受け取った。これで書類上の手続きがおわり、再導入する場所に向かった。郡長、環境監視員、環境保護友好会のメンバーらが参加した。郡長は成功することを祈り、ミルクを捧げた⁵⁴⁾。

再導入するエリアに着いて、その端から始めた。郡全体の草の生え具合はよかったし、放出地として選んだ場所の草の生え具合も悪くなかった。郡の側では大人の手先から肘までの長さぐらゐまで埋まっていたタルバガンの巣穴を掘りだし、開けていた。巣穴もすぐ入れる状況だったから、半日で再導入が終わった。

タルバガンは巣穴を掘り直してから中に入ることもあった。巣穴が埋まっていなかったらすぐ入っていた。

場面 26 (22:52-26:26) [放出地の環境監視員の挨拶]

B. ラブダンジャンバ⁵⁵⁾ (トゥブ県デルゲルハーン郡の環境監視員)

デルゲルハーン郡の面積は21,600ヘクタールである。位置としてはハンガイ山脈のおわりであるデルゲルハーン山、南の方は平野に入る。元々はタルバガンの生息地だった。1999年以降の気候変動が原因で、モンゴル国全体で特に平野地域におけるタルバガンの個体数が減少した。当郡でもタルバガンの個体数が減少し、今では、生息地は点在するほどになっている。タルバガ

53) 本来は全国規模の週休日である。都会から田舎に向かう人々のラッシュが続く時期でもある。同時に、タルバガンの密猟も多く発生する時期である。

54) モンゴルでは、ミルクやミルクティを(テンゲル(天)やガザル(地)に捧げるといった習慣が日常的に行われている。天や地の神に感謝を表す行為の1つである。

55) 当時の放出地の環境監視員である。2018年に行った調査結果、退職したことが分かった。

ンの繁殖に適した環境を作るため、モンゴル国環境国民委員会、モンゴル国狩猟者協会といったNGO、モンゴル国環境・観光省、生物学研究所に依頼し、トゥブ県デルゲルハーン郡にタルバガンの再導入事業を実施している。モンゴル国狩猟者協会、ゼレゲレー社の資金で行われているプロジェクトである。バヤンホンゴル県のジャルガラント郡旧バイドラグ国営農場(1956年設立ー1991年閉鎖は、バイドラグ川のほとりを拠点地に草刈、羊の品種改良、種付けの教務を行っていた)から50匹のタルバガンを捕獲し、バヤンホンゴル県の関係者の監視の下でプロジェクトを実施している。デルゲルハーン郡には住民によるデルゲルハーンのノタグという環境保護友好会を2017年の春に設立した。友好会は若者たち、遊牧民から成り立つ。2017年事業としては、トゥブ県ムンゲンモリト郡のヘルレンアラプト友好会から550本の木の苗をもらい、植えた。さらに、オガルザ・タラムツァグ山脈⁵⁶⁾の狩猟解禁地区の経営計画を担当し、絶滅危惧種となっている野生動物に食事を与えるなどの他、今回のタルバガンの再導入事業を実施している。モンゴル国狩猟者協会、ゼレゲレー社は環境保護友好会の能力向上のために、監視研究の仕事に使うバイクを2台、ドイツ製の双眼鏡を寄付していただいた。デルゲルハーンのノタグ環境保護友好会、モンゴル国狩猟者協会、ゼレゲレー社、郡役場らの中で契約を交わし、環境保護プロジェクトを実施している。モンゴル生命科学大学の先生⁵⁷⁾、学生によるチームが今回のタルバガンの再導入事業の経過を2年間観察し、研究することになった。この狩猟解禁地区に生息している野生のヒツジ、モウコガゼルその他の野生動物、またタルバガンの放出地地域の草地の足り具合、草の生え具合、野生動物の個体数の調査を共同で実施し、進めている。デルゲルハーンのノタグ環境保護友好会がタルバガンの再導入事業、他の野生動物保護活動に積極的に参加し、地元の環境保護に貢献することを期待する。

場面 27 (26:26-26:58) [関係者による挨拶]

L. メデレー⁵⁸⁾ (トゥブ県デルゲルハーン郡のデルゲルハーンのノタグ環境保護友好会の会長)

デルゲルハーンのノタグ環境保護友好会は2017年の春に設立された。遊牧民、住民合わせて18人のメンバーで活動している。郡役場、ゼレゲレー社、当友好会が結んだ契約に基づき、タルバガンの再導入事業を行っている。契約通り、再導入されたタルバガンの保護を当友好会が担当する。

場面 28 (26:58-27:43) [放出地の住民との交流]

友好会の実行委員会のメンバーであるバヤルサイハン氏⁵⁹⁾の家を訪問した。彼は皮の紐で様々なものを作る。私たちに作品をプレゼントしてくれた。彼の本業の1つであり、皮の紐を使用する馬乳酒の入れ物、伝統的な皮の紐グッズなどを作る。

ゼレゲレー社⁶⁰⁾の社長のバヤルマグナイ氏がバイク、双眼鏡を友好会に渡している。その他、郡役所宛てに言い換えれば環境監視員に1台のバイクを渡した。

56) 注39を参照。

57) 注4を参照。

58) 放出地の遊牧民である。

59) 同上。

60) 注6を参照。

場面 29 (27:43-28:14) [放出地及び受託者のかかわり]

今年受け取った500本の木の苗を植樹したのを見せた。[モンゴル国環境市民委員会から捕獲地の郡役場に]2010年にも苗をあげたことがある。その木が今こんなに大きくなっている。郡役所の前に植えていた。立派な木になっていた。もらった物を大事にしそうな人々だった。

場面 30 (28:14-29:30) [放出地の郡長による挨拶]

D. ジャルガルマー⁶¹⁾ (トゥブ県デルゲルハーン郡長)

2002年に当郡では干ばつが起り、タルバガンの個体数が圧倒的に減った。2016年から2020年の郡長事業計画には50匹のタルバガンを再導入すると記入している。その実施に当たってモンゴル国環境・観光省の他、関連する機関に依頼した。依頼が通り本日タルバガンの再導入事業が実施され、50匹のタルバガンを再導入した。このプロジェクトの実施を応援してくれた環境・観光省の環境資源管理署(所長ニャムダワー)の皆さん、国立医動物学研究所の皆さん、バヤンホンゴル県のジャルガラント郡長のサインビレグさん、郡役場の皆さん、バヤンホンゴル県の医動物学研究所の皆さん、トゥブ県環境・観光所のみなさん、協力して下さったすべての人々にデルゲルハーン郡の住民を代表して感謝を申し上げる。

場面 31 (29:31-30:21) [ナレーションによるまとめ]

デルゲルハーン郡長は私たちにも感謝を伝えた。今回の事業のまとめをラブダンビャンバ氏(放出地の環境監視員)が紹介している。彼は行動を共にしたので、この事業の全体を把握している。感謝の気持ちを表して銀の杯に入れたミルクをくれた。私たちも感謝している。タルバガンの再導入事業を行おうと決め、地元で鳴くタルバガンを増やそうしていることは彼らの考え方の正しさを表していると考えられる。今後各郡がこのような事業を自発的に実施したらと思った。

場面 32 (30:21-31:07) 関係者、登場人物の情報

本文中に登場した関係者らの情報(名前、所属)になるため、ここで、省略する。

4. タルバガンの再導入とその後

放出地と捕獲地の間で交わした契約には、タルバガンを再導入してから1年後に放出地から捕獲地へモニタリング報告書を提出することになっている(バヤンホンゴル県医動物学研究所による)。しかし、放出地に関しては、再導入後のモニタリング報告書を捕獲地に提出していない状況である⁶²⁾(2021年9月時点)。

また、捕獲地及び放出地の人々はタルバガンの再導入を行う際に一時的に盛り上がり、時間が経つに連れ、興味関心を持たなくなることも見受けられる。その一例を挙げれば、捕獲地では住民に

61) トゥブ県デルゲルハーン郡長(2016年～)で、現在2期目を務めている。

62) 筆者によるインタビュー調査(ジャルガラント郡環境監視員T氏):2021年9月20日オンラインにて。

よるタルバガン保護友好会を設立し、最初の活動として国道、県道などの大きな道沿いに看板⁶³⁾を立てるといった話だったが、2021年9月時点で、タルバガン保護友好会の設立に至っていない状況である。

放出地の受託者であるゼレゲレー社の関係者によると2019年に行ったモニタリングの結果、再導入した50匹のタルバガンが200匹になったという⁶⁴⁾。その後は、モニタリングをしていないという。しかし、その情報は捕獲地に伝わっておらず、ジャルガラント郡の環境監視員は「あの後どうなったか分からない、連絡がない⁶⁵⁾」という不満を抱えていることが分かった。

再導入について、生態学的にタルバガンの個体数の増加が評価ポイントになるのは重要であるものの、タルバガンと人々の地域や文化的関わり、さらに住民間の感情等が全く考慮されていないというギャップが存在していることも分かってきた。具体的には、捕獲地の関係者は、タルバガンを連れて行かれたという被害者意識が強く、気持ちがすっきりしないままに時間が経っていることが見えてきた。よって、タルバガンの再導入は人間との共生を図るといった先進的な取り組みである一方で、結果としてタルバガンを受け渡す行為だけに満足してしまうという、形式的な事業になっている懸念が浮かび上がってきた。

5. おわりに

本稿は、タルバガンの再導入の映像資料を取り上げると共に、関係者の間で交わされた公文書などを補足資料としてタルバガンの再導入の実態を明らかにすることを目的とした。

タルバガンの再導入について、国の試みは先進的であったが、その運営ぶりは望ましいものとは言えず、結果としてタルバガンを受け渡す行為だけに満足してしまうという、形式的な事業になっていると懸念される。映像資料を通じて再導入事業をめぐる様々な問題が確認できる。例えば、①タルバガンの縄張り及び1つの巣穴を共有するグループ構成を配慮せずに捕獲する、②タルバガンの繁殖に適さない区域(狩猟解禁地区)に放す、③捕獲地及び放出地の住民の理解・協力の不足、④捕獲地と放出地の関係者をめぐる複雑な関係が生じるといった問題も伺われる。

タルバガンの再導入は国民を巻き込む形で、よりタルバガンのことを考えさせようとするものだが、自治体間の複雑な関係が生じたり、互いに不満、反感を持つ中で持続性のある事業に繋げていくためには、それぞれの関係者の思惑を明確にする必要があると考えられる。この点を掘り下げていくには、関係者との対話を重ねていく必要があると考え、今後の課題にしたい。

引用資料

〈モンゴル語〉

[映像資料]

Монголын мэргэжлийн анчдын холбоо, Монголын агнуур судлалын нийгэмлэг, Хангал студи (2017). *Тарвага*

63) タルバガンの狩猟禁止に関する内容という。

64) 筆者によるインタビュー調査(ゼレゲレー社の関係者M氏)：2021年9月21日オンラインにて)

65) 注62を参照。

сэргээн нутагишуулсан ажлын тайлан. УБ. (「タルバガンの再導入事業の報告」MP4 ファイル)

[公文書等]

Төв аймгийн Дэлгэрхаан сумын засаг дарга № 01/194 (2017). *Зэрэглээ ХХК-д хүргүүлсэн хүсэлт*. 2017 он 3 сарын 29. Дэлгэрхаан сум. (トウブ県デルゲルハーン郡長からゼレゲレー社宛ての申請書)

Зэрэглээ ХХК захирал № А/08 (2017). *Монголын мэргэжлийн анчдын холбоонд хүргүүлсэн хүсэлт*. 2017 он 4 сарын 3. УБ. (ゼレゲレー社長からモンゴル国狩猟者協会宛ての申請書)

Монголын мэргэжлийн анчдын холбооны тэргүүн № А/24 (2017). *Баянхонгор аймгийн зоонозын өвчин судлалын төвд хүргүүлсэн хүсэлт*. 2017 он 5 сарын 9. УБ. (モンゴル国狩猟者協会会長からバヤンホンゴル県医動物学研究所宛ての申請書)

Монголын мэргэжлийн анчдын холбооны тэргүүн № А/25 (2017). *Баянхонгор аймгийн Жаргалант сумын засаг даргад хүргүүлсэн хүсэлт*. 2017 он 5 сарын 11. УБ. (モンゴル国狩猟者協会会長からバヤンホンゴル県ジャルガラント郡長宛ての申請書)

Баянхонгор аймгийн Жаргалант сумын засаг дарга № 1а/80 (2017). *Төв аймгийн Дэлгэрхаан сумын засаг даргад хүргүүлсэн албан бичиг*. 2017 он 6 сарын 7. Жаргалант сум. (バヤンホンゴル県ジャルガラント郡長からトウブ県デルゲルハーン郡長宛ての回答)

Монгол Улсын Байгаль Орчин, Аялал Жуулчлалын яам Хүрээлэн буй орчин, байгалийн нөөцийн удирдлагын газрын дарга № 06/4152 (2017). *Агнуур судлалын нийгэмлэг ТББ-д хүргүүлсэн албан бичиг*. 2017 он 7 сарын 3. УБ. (モンゴル国環境・観光省周辺環境自然資源管理署長からモンゴル国狩猟研究会宛ての許可書)

[その他]

Адьяа. Я (2000). *Монгол тарвага биологи, экологи, хамгаалал, аж ахуйн холбогдол* УБ: Admon хэвлэлийн газар.

Emma L. Clark, Мөнхбат. Ж (2006). *Монгол улсын хөхтөн амьтны Улаан данс*. УБ: Admon хэвлэлийн газар.

Улсын их хурлын тогтоол дугаар 03 (2005). *Байгаль орчны талаар авах зарим арга хэмжээний тухай*. УБ: Төрийн ордон.

Гэрэл. Д (2017). Гөрөөчин хүн бол байгаль, ан амьтан хамгаалагч юм. Mecc.mn: <http://mecc.mn/?p=402> (閲覧 2019.06.21)

<日本語>

大黒俊哉、吉原佑、佐々木雄大 (2015) 『草原生態学 生物多様性と生態系機能』東京大学出版会。

ジャルガルサイハン・ラマー (2018) 「モンゴル国における放牧地の生物多様性の保全活動に関する研究—タルバガの保全的移植の事例を通して—」『モンゴル研究』創刊30号記念号：56-64. 大阪。

(じゃるがるさいはん らまー)

耕作放棄地から遊牧を考える

今岡良子

はじめに

2021年春、耕作放棄地を借りて、農業を始めた。農業が初めてのモンゴル人の夫、2年だけ篠山町で黒豆を植えたということが唯一の農耕体験の私、この2人の取り組みである。畑は、自宅から歩いて、10分もかからない裏山にキジが舞い降りるサンクチュアリーのような里山の棚田の一番上である。その上の段は、舗装された道になっているので、散歩する農家の高齢者が声をかけてくれるコミュニケーションが楽しい。広さは、25m×4m、雑草を刈り取り、土づくり。自宅で苗を備えて、ようやく定植を始めたのが5月だった。この畑で栽培したのは、二十日大根、えんどう豆、絹さや豆、きゅうり、プチトマト、とうもろこし、唐辛子、綿、ネギ類、フェンネル、レタス、キャベツ、ニンジン、ジャガイモ、キャベツ、ニンニク、イチゴである。

ここでは、耕作放棄地に向き合っ、気づいたことを書いていきたいと思う。

(1) 農業は土木工事

一年間使われていなかった畑は、雑草が深く根を張っている。その前は水田として使われていたので、粘土質の土壌である。保水力はあるが、水捌けが悪い。10センチも掘ると、青光りする銀色のドロの匂いの土が現れる。能勢町の和牛農家から堆肥をいただいたが、土壌改良が進み、サラサラの土になるには、まだ数年はかかりそうだ。とにかく、初年度は、水捌けをよくするために、畝を高くすることを考えた。

畝を作る前に、上の道路からザアザアと流れ込んでくる雨水の流れ出す水路を作り、また、下の段の畑の迷惑にならないところに水を注ぎ落とすために水路を切らなければならなかった。シャベルを差し込んで30cmぐらいの深さの水路を作っていくと、シャベルの上の粘土状の土の中からミミズが出てきたり、サワカニが出てきたりする。その土には、ミミズやサワカニのエサとなる生き物がたくさんいるのだろう。畑を作るために水路を作る。水路を作るために、土を掘る。その土の中に生きている生物環境を破壊して、新しく人工的な畑という環境を作る。自分は自然を破壊しているのか？自然に親しみたかったのではないかと自問しながら、自答に至らないまま、作業を続けた。農耕は、土木工事から始めることだと知った。

梅雨になり、畑は沼のようになった。夫はレインコートを着て、水路を新しく切った。下の畑の人は、去年はこんなことなかったのに、と首をかしげた。去年の梅雨の頃は、雑草が覆っていた。雑草の根を通じて、雨水は吸収され、表面に貯まることはなかったのだ。

シャベルで作る水路より、雑草の無数の根の水路の方が有益ということなのだろう。

それにしても、シャベルも、クワも、なかなか慣れない。体を使う仕事をしてこなかったから、自分の体の使い方になっていない。その上、柄が長いので、振り回されるし、太いので、握りきれず、力が入らない。ホームセンターには、女性用の花柄の手袋は売っているが、女性用の農具は売っていない。農家の嫁は、代々使われてきた農具を小さい時からあたりまえのように使いこなしてきたんだ。農家の子どもが農業以外の仕事を選べるようになった時代には、農家の母は自分の娘に男性サイズの農具になれることより、デスクワークをさせたいと思ってても仕方ないかもしれない。

(2) 遊牧は「楽」

定植後、苗が活着し、育っていくと、夫は「遊牧は楽だな」と言った。苗は、自分から動かないから、まず、水を与えなければならない。家畜は歩いて水場を探し、自分で水を飲む。次に、その作物に必要な栄養を含むよう土作りをし、栄養を根に運ぶ微生物を土の中に育まなければならない。家畜は自分で歩いて、自分が食べたい草を食べる。つまり、動くことのない作物の苗は、人間の赤ちゃんのように世話をしなければならない。家畜は、自分の意志で動き、自分で成長していく生き物である。牧民がついて行かなくても、放して牧することができる。ここで言う家畜とは、モンゴルで放牧されている мал マル のことである。

しかも、作物の背丈が低い間は、しゃがんで、体を小さくして、同じ作業を続けなければならない。農作業を終えて家に帰ると、シャワーを浴びて、ストレッチをして体を伸ばさないと、次の日に疲れを持ち越してしまう。мал は動く生き物なので、牧民の体の動きは家畜に合わせて、さまざま動き方をする。мал との力比べの格闘も、ストレス発散にもなる。

人間が作物を育てるために二次的な自然環境を作り、そこで目標にあった収穫を得るには、人間自身が二次的自然の支配を受けるといったことなのか。雑草に栄養を取られないようにするには、雑草抜きが日々の重要な作業になる。

(3) 「雑草」

もう少し、雑草について書いておこう。私は院生の頃、Унага というフィールドワークの学生チームといっしょに、篠山町の小多田地区の地域営農の勉強をし、黒豆を1町歩分、土づくりから始めて、定植、中耕、夏に収穫した枝豆の販売、冬に収穫した乾燥黒豆の栽培と販売を経験させていただいた。その頃、福岡政信の『わら一本の革命』に感動し、不耕起による自然農法に興味を持った。しかし、当時の私には、国民の食糧を満たすという観点から不耕起による自然農法より、畜産農家

を核とする有機農業の地域営農が現実的だと考えた。それからもう30年以上経ち、農村でのフィールドワークではなく、自分自身が農地を借りて農業をするようになり、改めて、youtube上の沢山の先生の農業の技術に学び始めると、不耕起による自然農法に取り組む人の多さに驚いた。その人たちは、耕す農業を「慣行農業」と呼ぶ。不耕起というのは、人間が土に鍬を差し込んで耕さないという意味で、作物や雑草の根が畑を耕すことを重視しているので、耕すことを否定しているわけではない。

不耕起による自然農法に取り組む人は、植物図鑑を読むことを薦める。例えば、トマトの原産地の土壌や気候はどのようなものであったか、ということから学んで、それを自分が栽培したい地域の土壌や気候との違いから、どのような手をいれたら、トマトは自分の能力を発揮するかを考える。

不耕起による自然農法に取り組む人は、雑草という草はないと考える。草それぞれに、そこで生育していることに意味がある。酸性土が好きな草は、その土の酸性の強さを教えてくれる。地下水をひきあげたり、畑の表土を覆って乾燥を防いだりする草もある。作物の芽が育つ時にいっしょに育つ草は、柔らかい芽が好きな「害虫」を引きつけてくれる。根だけ残して、茎と葉は作物の周囲に敷き藁のように置き、畑の乾燥を防ぎ、微生物が生きやすい環境を作る。自然農法に取り組む人にとっては、「雑草」にはそれぞれ使い勝手があるという。

不耕起による自然農法に取り組む人は、一つの畝に様々な作物を植える。これを密植という。作物の組み合わせを説明する時に「コンパニオン・プランツ」、「バンカー・アップ・プランツ」という言葉を使う。

「コンパニオン・プランツ」とは、いっしょに植えることでいい影響を与え合う共栄植物のこと。代表的なのはマリーゴールド。その根からセンチュウを遠ざける物質を出し、葉の香りはアブラムシを遠ざける。クローバーのようなマメ科の植物は、その根に空中窒素を固定する根粒細菌がいて、肥料を作ることは知られている。私たちの畑でトマトを植える時にはバジルと落花生、きゅうりを植える時にはネギ、いちごを植える時にはんにくを共存させた。「コンパニオン・プランツ」という言葉は、ホームセンターの野菜の苗売り場で注意深く見ると、詳しい説明を書いて紹介されている。

「バンカー・アップ・プランツ」とは、おとりになって、作物を守る役割を果たす植物である。例えば、オオバコはうどん粉病にかかりやすく、また、うどん粉病菌に寄生する菌を増やすことができる。きゅうりやエンドウマメをうどん粉病から守るガードマンになる。ムギ類も、同じくうどん粉病にかかりやすく、その寄生菌を増やし、そのわらはイナワラと同じく作物を寒さや乾燥から守り、土壌微生物を増やす。2022年はネグサレタイジという異名を持つエンバクを植えてみるつもりである。

こうして、共存共栄させる畑の植物に興味を持つと、1980年代後半のモンゴル人民共和国で、農牧業ネグデルの家畜を小種多頭飼いでなく、それ以前の五畜を共同体で飼うべきだという議論

を思い出す。羊や山羊という小家畜と馬は、食べる牧草の種類や食べる部位が異なっている、雪の深い日は足の長い馬や牛などの大家畜を先に放牧してから、小家畜を放牧した方がいいという牧民の様々な経験をもとに語られた。現在、モンゴルでは多種多頭飼いになっているが、あらためて、思い出すべき議論であると思う。

そして、小さな畝に、多くの種類の作物を密植することができるのは、自分で食べるために育てる家庭菜園に向いている。私のような農業初心者でも、豊作に恵まれる。やはり、旬のものは、自分で作って食べるべきだと思った。旬以外の時期は、プロの農家さんの作物を買って食べる。農家の高齢化が進み、日本の食糧自給率の低さが問題になるが、まずは、自分で作ってみることから食糧問題を解決してみてはどうか、と思う。

(4) 土づくり

定植の後、本葉を増やししながら生長し、背が高くなると、強い風で倒れやすくなる。そのため、茎の根本に土寄せをする作業は、台風の前にはかかせない。最初から高い畝を作り、土を使ってしまった私たちは、定植と同時に土づくりをしなければならなかった。山の落ち葉を集めて、段ボールに詰め、ぬかを入れ、土づくりを始めた。落ち葉の下にはすでに黒い土があり、その中に生きている菌が増えていく。土づくりを始めてから、台所から出る野菜の切り屑はすべて、菌たちのご飯となり、生ゴミの量が10分の1に減少した。食事のあとの片付けで、菌たちのご飯を刻むことは、大変楽しいことであった。

ウランバートルで木を植えて育てていた夫は、ハルショロー(黒い土)を買ってきて、培養土としたそうだ。それは、草原の土を袋詰めされたものだという。確かに、世界でもっとも肥沃な土は、チョルノーゼム(黒い土)であり、草原の土である。

ある自然農法家は、土づくりをする時には、植物の葉や茎が常に堆積するようにして腐葉土を作ることを勧めている。山の落ち葉は腐葉土となり、いい堆肥になることが知られているが、木の影によって、山の土には直接日光があたりにくい。それに比べて、草原は日光を遮るものがなく、日出から日没まで太陽の恩恵を受ける。前年の枯れた茎や葉の分解は早く、土に速くかえていく。

草原が最も豊かな土を生み出すということを考えると、降水量が少なく「草しか生えない」ので、遊牧をしているという言説は、間違っている。草原が豊かな土を作り出すので、草も生えるし、その土の肥沃さを農耕民は求めるのである。土づくりの経験が発酵し、草原の価値を高めることにつながるように考察を深めていきたいと思う。

(5) 加工

5月に定植した夏野菜は、7月になると実を大きくし始めた。最初は、きゅうりから収穫が始まった。きゅうりの黄色い花に谷向いのみつばちがやってきて、受粉を助けてくれ、きゅうりは大豊作

だった。朝だけで、30本も収穫したことがあった。朝、まだ小さいなどその前を通り過ぎ、夕方見ると、急に大きくなっていることがあった。それを見過ごすと、お化けきゅうりになるという。お化けきゅうりは、出荷する場合、規格外とされるが、家で食べる分には美味しいきゅうりである。1日に10本収穫しても、水分摂取の代わりにきゅうりを丸ごと食べて、食事には必ずサラダ代わりに食べるようにしても、二人暮らしには十分過ぎる。たちまち冷蔵庫の野菜室はいっぱいになる。近所に配ったり、散歩の人に手渡したり、大学の同僚や学生に配っても、冷蔵庫はいっぱいになる。あらためて、気づいたことは、直菜園で作るということは、一斉に収穫した作物を自分で食べるということで、収穫後どう食べるかを考えないといけないということだった。お店で、その日食べる分だけを買ってきて、食べるのとは違うのだ。

しかも、ハウス栽培をしないので、栽培適期以外には食べられないことになる。そもそも、5月に定植して、2ヶ月半経たないと収穫できなかつたため、その間、きゅうりは買って食べるしかない。自分で作ったから、自給できるとは限らないのである。やはり、収穫後、どう保存し、長く食べていくかが重要になる。

トマトは、結実する頃に雨が続き、太陽がカーッと照る日が少なかったため、水臭い、味のしないトマトが大豊作となった。そのため、他人にもさしあげられない。結局、玉ねぎと肉を入れて、ミートソースにして冷凍保存することにした。保存するにもお金がかかるものだ。これでまた、冷凍庫がいっぱいになった。

キャベツも同時に大きなキャベツがいくつも採れたので、近所にさしあげた残りは、瓶詰め保存した。ロシアやドイツのyoutubeを見て、ザワークラフトの瓶詰めにいくつも作って保存した。ヨーロッパではガラス瓶ごと鍋で煮沸し、雑菌を入れないようにして、1年間保存しながら食べるという。ウランバートルのお店で旧東欧から輸入する野菜の瓶詰めは、こうして作られていたのだろう。

(2)のところで、「遊牧は楽だ」ということを書いた。遊牧ではなく、「放牧は楽だ」と書いた方がいいかもしれない。манが自律している分、天候が穏やかであれば、放牧に手間はかからず、その分、夏はミルクの加工に時間とエネルギーを集中させ、冬の食料の準備を始めることができる。逆に、家畜の飼育に労力がかかると、加工に手をまわせなくなる。日本の酪農家が搾乳しても、乳製品を作らなかったのは、乳加工の経験が伝統的に定着していなかったことが主な理由だが、高温多湿な日本の気候風土で、泌乳量の多い牛の体調管理に手間がかかったことも考えられる。北海道旭川市の山地酪農の先駆けの齋藤晶牧場、その齋藤晶さんは、「牛を山に放牧すると、山から勝手にミルクが流れてくる。それを受け止めるだけでいいのさ」と笑顔で話していたことを思い出す。манが自分のできることを自分ですることにより、人間はその恵みを大切に、長期に渡って利用する加工技術に力を入れることができる。牧民の労働における放牧と加工のバランスは、とても重要だと思った。

おわりに

実は、私たち夫婦は、2021年3月に、豊岡市但東町に通い、牛や羊を放牧して飼う山地を探していた。但馬の東、但東町。その9割を山が占める町でも、新規畜産農家は、畜産公害を気にする住民によって、受け入れにくいことがわかった。私たちの住む町の隣町の能勢町においても、同じである。家畜を飼うことは少し先になりそうなので、家の近くに耕作放棄地を借りてみた。土に向き合い、作業をしながら、常に頭に浮かぶのが、遊牧のことであり、その一つ一つが新鮮な発見であった。どうして、もっと早く、自分でやろうとしなかったのだろうか、と後悔すらする。コロナ禍がくれた貴重な機会と言えよう。私のご近所にお住まいで、茨木市に馬を5頭飼って暮らす女性がいる。北摂の人口減少も止まらず、家畜の力を借りて暮らすことを探っていく仲間が増えてきた。まだまだ家畜を飼う夢は諦めてはいない。

今、イチゴとにんにくは、冬眠中。葉を地面すれすれに広げたロゼッタ姿勢で寒風に耐えている。5月のゴールデンウィークの頃には、アライグマと奪い合うほど、収穫を楽しんでいるだろう。

(いまおか りょうこ)

《雑 感》

我らが民主主義、その系譜 ～ 一揆、ドゴイラン、憲章77 ～

吉 本 る り 子

民主主義、私のなかでは、どこか欧米からの輸入もののような気がしていた。「一揆」について読んで、日本にも土着の民主主義があって、脈々と続いてきたことを知った。アヨーシの牧民運動について読んで、モンゴルの民主主義を思った。いまは知らないながらも、そこにも民主主義の系譜がある。生業と民の存在形態、その歴史の変遷をたどっていくと実態が見えてくるのではと思う。

日本の「一揆」についての研究成果と手法を、分析の武器と励みにして、モンゴルのドゴイラン運動について、探求してみたいと考えている。

まずは、一揆から。

1. 「一揆」

◆ 「一揆」ということ

「一揆」とは本来、「^{みち}揆を一つにする」という意味だという。

日本において中世、とくに14世紀から16世紀の中世後期、一揆が多く結ばれた。

久留島典子氏は次のように述べる。

「一揆と聞くと、農民の権力者に対する反乱をイメージしがちだが、実はそれは近世になってから一揆の一つの側面が強調された結果であって、中世における一揆はもっと広い概念であった。一揆とはある目的を持って組織や集団をつくること、そしてつくられた集団自体をいうのである。だから、農民や都市民だけでなく、武士たちも、僧侶も神官も、あらゆる階層で一揆が結ばれた。」(久留島2001)」

勝俣鎮夫氏によれば、「個々ばらばらの利害対立をしめす社会的存在としての個人を、ある目的のために、その諸関係を止揚して一体化する手続きをとって結束した特殊な集団が一揆であった。」「その目的を達成しようとする個人個人が、現実の社会的存在のままでは達成することができないと意識されたため、そこに現実のありかたとは異なった、日常性や現実性をこえた特殊な集団を結成することが必要であった。」そして、集団は「特定の手続きや作法に従って結成され、それに応じた特殊なメンバーのありかたを示す」(勝俣1982)のである。

以下、「一揆」について、『一揆』(勝俣1982)より、私の問題意識、関心に基づいてまとめてみる。

一揆の集団結成の作法、手続きについてのキーワードが「一味同心」「一味神水」である。

◆ 一揆の作法・手続き 「一味同心」, 「一味神水」

一揆結成の際には、現実の関係を止揚しメンバーの平等性を確保し、「所存を残すべからず」と徹底的な話し合い(「衆議」)が行われ、出席者全員の自由討論に基づく多数決制で議決し(「多分の議」)、そうした集会の決定はメンバーの共同責任に帰せられた。

一揆の際の作法として「一味神水」があり、一揆のメンバーのあり方を示すものが、「一味同心」である。

「一味神水」とは、具体的に、次のようなものであった。

「この一味神水という行為は、それに参加する全員が神社の境内に集合し、一味同心すること、その誓約にそむいた場合いかなる神罰や仏罰をこうむってもかまわない旨を書きしるし、全員が署名したのち、その起請文を焼いて神水にまぜ、それを一同が回し飲みするというものがこの時代のオーソドックスな方法であった」「起請文は通常2通以上作成、一通を神殿に籠め、一通を焼いて飲んだ。」(勝俣1982)

一揆契約状は神仏に誓約する起請文の形をとり、参加者全員が連署した。

◆一揆の平等意識、連署から

一揆契約状の署名の形態として、特徴的なのが、①傘^{からかさ}連判および、②署名の前の「孔子次第」、「次第不同」等の文言の明記である。

①の傘^{からかさ}連判は、円形の連判によって、②の「孔子次第」は多人数の署名において、「籤によって順序を定めた」、「次第不同」は「順不同である」ということで、署名の位置の前にこの文言を明記することによって、署名者(一揆メンバー)の平等を表明している。現実の社会においては身分の上下がある署名者を「平等」であるとする。換言すれば、こうした平等意識にささえられつくり出された集団が一揆なのである。

「一揆に張本人なし。」江戸時代の百姓一揆の傘連判形式について、幕藩権力の百姓一揆に対する厳しい弾圧という条件のなかで、一揆の張本人を隠すためにおこなわれたと言われているが、「一揆に張本人なし」という考えかたは古くから一貫してみられるもので、寺院の一揆契約状にも、「一味同心の契状の作成によってあきらかなように張本はない。上部権力より張本人をもとめてきても、これを見放してはならない」とある。農民一揆においても、13世紀東大寺領の一揆において、東大寺は張本の百姓の処罰をおこなおうとしたが、荘民は「1人でも処罰するならば逃散する」と抵抗した。(勝俣1982)

平等意識の背景には、一揆の「一味同心」という結合形態がある。

◆「衆議」の絶対性

一揆契約状の条項には、「一揆中のメンバーの紛争の裁定に際し、メンバーが兄弟、叔甥、縁者という関係関わることなく、個人の主体的判断に従って理非の意見を開陳すること、そのようにして多数決で決定した一揆の裁定に対する違反者には、同じく縁者・重縁の関係を断ち切って衆議の決定を尊重した行動をとることが定められているものがある」という。

現実生活の場の「縁」を止揚して形成した「共同の場」である一揆。そこでの衆議は主人の命令、族的規制力にまさるものとされたという。

◆一揆の変遷

一揆は時代の進行とともに変遷する。一揆は、主体、目的を異にし、様々な形で現われる。

中世後期の南北朝時代、室町時代、戦国時代は一揆の時代といわれ、一揆が全国いたるところで結成され、社会構成上の転換、社会集団のありかたの変化がみられる(勝俣1982)。

中世前期において一般的であった武士団は、分割相続を前提にしながらも、一族が惣領を中心に結合し、一族という血縁集団が団結し、一族としての所領を支配していく惣領的結合が一般的であった

が、相続形態の変化などから解体していき、近代につながる家が出現、一方で地域共同体としての惣村が形成されてきた。このような家や村を、それぞれの目的により結集する集団として、広く一揆が結ばれた。

□武士たちが結集した「軍陣一揆」

集団戦への移行を背景に、弱小武士らは、相互協力によってその力を発揮するために、軍事集団、一揆をつくって戦闘に参加した。

□南北朝期に見られる「地域的一揆」(安芸国の国人一揆、山城国一揆、伊賀の惣国一揆等)

南北朝の動乱期にみられる地域的一揆は、一揆契約状に日常的な場での相互関係を定め、在地領主相互の「平和」を目的とした共同体としての性格を強めていったという。

□「惣荘一揆」

惣村の成立によって「惣荘一揆」という、村落共同体をバックにした、構成メンバー全員(名主+小百姓)が参加する一揆がうまれるようになった。惣という重層的な階級構成をもつ村落共同体を、一揆という形をとることにより、別の次元の、成員を平等とする「共同の世界」を一時的につくりあげた。「惣荘ことごとく一揆せしむ」というように、領内の全員が一揆に参加したことをかかげることによって、正当性を述べる。

◆一揆の輪のひろがり 「与(組)郷」、重層構造の一揆

各地で惣村が出現してくるが、室町時代以降、各地で用水をめぐる問題、山野の共同利用の問題、惣村の境界をめぐる紛争等、領主の支配領域と一致しないことから領主間の問題としての解決が困難となることが起きた。戦国時代、各地に与(組)郷という惣村を結ぶ組織体が見られるようになる。与郷は、それぞれの目的に応じて一揆契約が結ばれた惣の連合体だった。与郷の目的は、用水の共同利用から逃散の際の相互扶助など様々で、必要に応じて広範囲に結成された(例えば15世紀初めの自治的共同組織「山科七郷」)。

また、戦国時代、身分の異なる二つの集団がそれぞれ一揆を結び、その内部に重層的な一揆構造をもつ「一揆」が各地に出現した。例えば、侍身分の一揆の下に、百姓身分の一揆があって、二つの一揆が一つの「一揆」として行動した。この場合、領主-百姓、主人-被官という縦の関係と侍身分のもの一揆、百姓身分のもの一揆といった横の関係が組み合わされている。

◆在地領主の創出した「共同の場」の崩壊過程

在地領主等の創出した「共同の場」は、戦国動乱のなかから登場した戦国大名が、これらの一揆の保証者・代表者というかたちでたち現れ、一揆を自己の権力体系のなかに次第にくみこんでいき、その権力構造を樹立したことで、やがて権力の「公の場」に変わっていく。一揆契約状の条項は、戦国大名の権力の法にとりこまれ、一揆の衆議の絶対性は戦国大名の「公儀」に転換してゆく。そして一揆の背景にあった「神慮」は「公権力の権威」にすり替えられていく。

◆農民の一揆 農民の存在形態、百姓身分の形成、本主、「世直し綱領」

農民の一揆に限ってみれば、それは農民の存在形態と農民を取り巻く社会のあり方が大きく影響している。農民の一揆の変遷は、社会的存在としての農民がどうあったかということの反映である。

鎌倉時代前期までの農民は、根本住人と呼ばれる少数の有力な農民をのぞき、かならずしも土地との結びつきが強くなかった。やがて農民は、長いあいだの土地の耕作の事実をとおして、その耕地との結びつきを強め、定住化し、これらの小百姓を含めた惣村が成立し、一方、社会身分(江戸時代の

幕藩権力によって社会秩序として編成された身分ではなく、社会のなかからつくりだされ認められるようになったもの)である「百姓身分」を形成していく。百姓という共通意識が農村における惣的結合、さらには農民一揆の基礎に存在した。

□土一揆・徳政一揆 徳政の主体

15世紀、近畿地方中心に、各地で土一揆が発生。この土一揆の要求のほとんどが「徳政」で、幕府などに徳政令発布を要求した。徳政の要求主体は土民(百姓)の一揆であり、少なくとも土民に土一揆という形態が徳政要求の権利主体としてふさわしいものと自覚されていて、蜂起した土民(百姓)側の意識としては、自分たちは土一揆を結んで徳政を要求するのであるから、その要求はみとめられてしかなるべきであるといった主観的意識が存在したという。さらに室町時代、土一揆が徳政を実施、現実の問題として土一揆が、徳政要求のみならず幕府や朝廷とならぶ徳政実施の主体として存在することが意識されていたという。徳政の要求内容と土民の存在形態の結合がみられ、土民こそが、徳政を要求する権利をもつという徳政要求の論理があった。これには百姓の自己の耕作地に対する所有意識の確立、百姓身分のあり方の形成が基底にあって、「土地は百姓のもの」「百姓は土地と結びついたもの」という社会観念の定着があるという。

一方でこの時代、貨幣流通の発達にともない、酒屋、土倉、寺院などの高利貸し資本が農村へ浸透していく。各地に高利貸業を営む蔵元が輩出、農村にも資本を投下し、土地を積極的に集積した。これは、過重な課役負担に苦しむ農民が、納入のために、蔵元などに土地を売却、あるいは金を借り、債務には抵当が必要で、この場合抵当には彼らの保有地があてられたが多くの場合、負債は返却されず、土地が質流れとして蔵元などの手にしだいに移っていった。債務は個人だけでなく、惣が債務を負うことも多く、例えば、領主が徴収しようとした段銭を荘民が不作で支払えず土倉に借金し、惣が明年払うという措置をとり、土倉と惣の間の貸借関係になった場合が知られている。高利貸し業を営む者が荘園の代官を請け負う場合が多くみられるようになり、未進の年貢に利子をつけて払わせる等、課役の債務化により農民の土地を手に入れるといったことがおきていた。土一揆の徳政要求の背後にはこうした社会的経済的条件が存在したのだが、農民の徳政要求の質入地、売却地の取り戻し運動には、農民の土地保有を確立させる根拠となった観念、農民の土地所有観念が作用したと考えられている。

□農民の土地所有観念 本主との強い結びつき

人と物との間で、最初の持ち主(人)と物(とくに土地)との強い関係は、世界史的に見られ、日本においても同じく存在していると考えられているという。

古代日本において「売る」の話は、所有権の完全な移転を意味するものではなく、請戻し・買戻しが常に前提にされていたという(『日本古代土地所有の研究』菊池康明)。中世社会における土地売買形態は、土地の有期的、もしくは請戻し留保付き売買がむしろ一般的であり(元金持参で請戻す本銭返し、期限つき売却である年期売等)、「取戻し不能の売買、確実に保護される債権」はむしろ「不自然な売買、得意な貸借」であったこと、また、没収地になお潜在する、もとの持ち主(本主)の再給与期待権などの存在より、中世社会の人びとにとって所有の移動は「仮りの姿」であると意識されていた(笠松宏至)という。土地と本主の一体感、移転した土地は「仮りの姿」といった考え方、こうした土地所有観念が長年の耕作の事実によって、百姓がその土地に保有権を確立させていった観念であり、社会的に認知された百姓身分を生み出したものであるとともに、徳政要求の正当性をささえた基本観念であったと

いえるという。

□百姓身分の形成

1588年、豊臣秀吉は刀狩令を発令した。刀狩令の第一条では、諸国の百姓らが刀、脇差、弓、槍、鉄砲などの武具を所持することを禁止し、今後一揆をおこせないようにすると述べ、第三条は、百姓は農具だけを持って耕作に励めば、子孫代々まで無事に暮せるといった百姓のあり方の規定で、土一揆の諸要求の基調に流れる、土地耕作の事実をとおして次第に獲得しつつあった土地保有、それを軸にした百姓身分の形成の自覚といった観点からみると、この規定は、土一揆の敗北を示すものではなく、土一揆の希求したもののひとつの帰結、その成果のひとつの結実を保証したものと評価できるという。長いあいだ百姓が願ってきた「百姓」のありかたを体制的に完成しつつある秀吉の主観的自負の表明でもある。刀狩令により、秀吉の兵農分離政策の一環として、かつて領主であった武士だけでなく、農村の地主であり、惣の指導者として土一揆などの一揆の先頭にたった、武士化しつつある地侍も「土」として城下町にあつめられ、村落からきりはなされた。

また、太閤検地によって荘園制の収取機構の単位であった名は否定され、その結果、名主のもとで耕作していた百姓たちは、直接的にその耕地と一体的に把握され検地帳に登録されるようになった。百姓たちの田畑に対する保有権は、検地帳に登録されることによって国家的に保証され、百姓は国家の構成員として、その身分を規定された。このような「小農」とよばれる百姓たちは、幕藩制初期、権力がその基盤としたものだった。”

□江戸時代の一揆

江戸幕府はあらゆる一揆を厳しく禁止、「一揆」という言葉があらゆる公文書から消えるが、17世紀前半、各地で出された徒党禁止令には、「徒党を結び、起請文をかき、神水をのみ一味同心することは、公儀の禁止事項である。こうした輩は、たとえ道理あるとしても罪科を負う」とあり、これは反面、一揆の継承を物語る。

江戸時代の幕藩体制下、全国各地でさまざまな(越訴型、全藩一揆、世直し一揆等)一揆が結ばれた。

江戸時代の一揆の初期に多く見られたのが、村役人層を代表にした越訴型だが、やがて個々の村落をこえた全藩規模の百姓が領民の意識で団結した全藩一揆、強訴や打ち壊しを主とする型へと展開、さらに18世紀後半には、支配領域をこえた広域の一揆もおこり、この時期の一揆は、商品流通の展開によって生み出された貧農・半プロレタリア層が主体となって世直的性格をおびるようになるという。

17世紀後半、農民の間に階層分化がおこり、自然条件などから過重な年貢を納入できない小農が、地主や商人に田畑を質入れし、年貢を納め、みずからは小作人となって質入れた田畑を耕すといった質地主小作関係が多くみられるようになった。幕府は1721年流地禁止令を發布した。その主な内容は、①今後質入れた田畑は期限までに債務を返済しなくとも質流れにならない。②債務が返済できない場合、証文を新しく書きかえ、そこで定めた元金は無利息で年賦で返済し、それが元本の額に達したとき田畑は質入れ主のものとなる。③1717年以降の質流地は債務返済によって取り戻すことができる。④貸主がその質地主を小作させている場合、年間の小作料は借金の1割5分以下にするといったものであった。その目的は、幕府がかつてその基盤にしていた「小農」の経営を立て直し、その上にたつて年貢を確保するといったものであった。

この流地禁止令を、質地主および質流地の無償返還を認めた「徳政令」と誤解し、また虚報により質地主

騒動が起きている。虚報や徳政令との誤解の背景には、中世農民の「徳政」要求をささえた観念、土地とその耕作者は一体のものであり、切りはなすことはできない、移転した土地は本来の持主のもとに戻るの正しい姿であるという考え方と、法令の土地は本来の持主のもとに帰るべきものとする趣旨の重なりがある。

18-19世紀には質地騒動や打ちこわし一揆が多発したが、この時期の百姓一揆の要求の一つ質地の返還要求の根底には、百姓たちの長年の土地の事実上の耕作による土地保有権利の獲得、その事実に基づく土地との一体化観念が存在すると考えられる。

19世紀には、商品経済の発達により、農村の構造上の変化が進展、農民層の分解が激化し、農村の階層は、
 ・高利貸しを営む豪農、
 ・土地を集積した豪商、
 ・自作農を中心とする農民、
 ・出稼ぎなどの賃労働で生活を補う小作農民を中心とする「半プロレタリア」層ともいえる下層農民への分化が明確になる。世直し一揆の主体勢力は、土地から切りはなされた、または切りはなされつつある「半プロレタリア」層だったという。

幕末から明治初年にかけての世直し一揆は、スローガンは「世直し」だったが、要求の中心は、質地の返還、貸借の破棄で、行動の中心は豪農や豪商の家や財産の徹底破壊である「打ちこわし」だが、基本的には「徳政」をスローガンとした徳政一揆とそれほど相違はなかったという。

□「世直し」一揆

世直し一揆のスローガン(破壊を正当化する)には、「窮民を救う」の他に、「世界平均」「平等の世」という平等の社会建設をめざすものが存在したという。彼らが願望した平等な社会の平等とは支配層である武士などをふくめた平等ではなく、主として彼らの生活している農民の世界における平等で、「小農への回帰」の願望が強くあり、小生産者としてみずからのあり方を本来のかたちに回復しようとする意識、復活・再生の観念もまた徳政の本質をなすものだという。

民衆思想のなかに根強く生きていた徳政思想に裏打ちされた世直し要求は、江戸幕府の崩壊、明治政府の成立という政治体制の交替のなかで「代替り」として噴出し、潜在的に存在していたその目標は、具体的な形をとってあらわれた。例えば、広島藩では、1869(明治2)年には「徳政平均」「田畑貧富平均」実施の流言、1871年には田畑山林の収公と人別土地平均配分実施の流言があり、1870(明治3)年陸奥国の質地騒動では、これまでの貸借関係が破棄されたとして質地の返還を要求したという。このように「王政復古」「御一新」の号令に対応して、全国各地で風聞というかたちで「土地均分」の願望が噴出した。

◆「世直し綱領」理想の世

1868(明治元)年、新政権に敗れた会津藩領において、藩降伏直後の10月に起きた会津世直し一揆では、その世直しの構想を具体化した「世直し綱領」を定めている。この「世直し綱領」では、
 ・「組」といった郷村組織を中心にした世直しの実施、
 ・村の名主(肝煎)を改替、組の長である郷頭の特権をはく奪、
 ・名主から、旧体制下の土地台帳(検地帳、年貢帳、分限帳等)を没収し焼却、
 ・質地の返還を組ごとに決定、
 ・一カ年から三カ年の無年貢、
 ・小作地の無償返還、等を要求している。

政権交代の混乱の最中、驚くべきことに農民たちは既に次の世の自分たちのあるべき姿を「世直し綱領」に明確に描いていた。この綱領には、第二次世界大戦後の農地改革でようやく実現した自作農の創出も内包している。

2. ドゴイラン

目を転じてモンゴル。ドゴイラン運動についてまだ手つかずの状態だが、気になる場面、事項をいくつか挙げてみようと思う。

◆バルジュナ湖での誓い

「一味神水」で思い出されるのは、チンギス・ハーンの伝記で、チンギスがケレイト族との戦闘においてケレイト軍に圧され、バルジュナ湖に来てその濁った水を泥を濾して飲んだが、その際、「ケレイト族と命を惜しまず戦い、忠誠を尽くした僚友たち(нөхөд)の恩義を決して忘れない」と誓う場面である。「後に、バルジュナ湖の水を共に飲んだ勲功者として、彼らに敬意を払い尊重する慣わしとなった。バルジュナ湖の水を共に飲んだ忠臣は19人であったという。・・・『元史』ではこれらの忠義の者たちを、「バルジュナ湖の水を共に飲んだ功臣」と述べている。」(ナツアグドルジ2016)

19人のメンバーは、氏族の関係をこえてチンギスに集結した僚友たち(нөхөд)、^{オルト・ドリーン・フムース}自由民(урт дурьн хүтүүс)で、13世紀初頭、モンゴルが新しい関係と集団を形成していくひとつの象徴のような場面である。

◆牧民アヨーシ等の闘争、ドゴイラン運動

19世紀末～20世紀初頭のハルハ・モンゴル、ザサクトハン・アイマクのマニバザリン・ホショーで起きたザサク・ノヨン、マニバザルに対する牧民アヨーシ等の闘争は、2期に分けられる。第1期の蜂起は1903年で、成功をみず、まもなく制圧された。第2期は、1911年に始まり、ほぼ1918年まで続いた。第2期ドゴイラン運動は高揚し長く継続され、民は粘り強く激しく闘った。第2期のドゴイラン結成のようすを歴史家 Sh. ナツアグドルジは次のように叙述する。(Нацагдорж1956)

「民が牢獄の番人と闘ってアヨーシたちを救い出したという知らせはまたたく間にホショーや町に広まり、蜂起の中心地となったフンディームに集まってきた人々は、たちまち200人近くとなった。彼らは管轄のノヨン、官吏、強欲な商人等の様々な抑圧を受けて搾取され、我慢と怒りの極限に達した民衆だった。こうしてモンゴルの歴史上「ツツェック・ノーリン・ドゴイラン」と呼ばれる民衆の組織が誕生した。・・・」ツツェック・ノーリン・ドゴイラン」が結成された時以来、実際にホショー内には、ドゴイランとザサク・ノヨンの役所といった二つの機構が存在することとなった。民衆はドゴイランに集結し、管轄のノヨンの命令を拒否し公然と逆らって、税を納めない等の闘争を開始したため、大衆の面前でザサク・ノヨンの権威は地に落ちた。」

闘争が長引くなか、彼らは訴訟による闘争への転換を決める(「衆議」による「多分の儀」でもって)。

「・・・そしてドゴイランのある会議の席で民は、管轄のノヨンおよび旗の盟長から派遣されてきた官吏のいずれにも裁定させることなく、盟長の裁定を直接仰ぐこととした。運動の指導者であるアヨーシとその仲間たちは、積極的に闘うことを望んでいたが、ドゴイランの大部分の意見に従い、ノヨンと訴訟闘争を行うこととし、その準備に取りかかった。」

しかし裁判所が民の苦情を取り上げ審理せず、裁定を引き延ばしているうちにザサク・マニバザルは病で死去し、運動はその対象を失い終焉となった。

第1期の訴訟文書は残っていないが、第2期の訴訟文書は、44項目の苦情を記した添付文書とともに記録として残っている。この訴訟文書に関して Sh. ナツアグドルジは次のように記している。(Нацагдорж1956)

「何はさておき、訴訟文を正しく作成することが重要であったためドゴイランの人々は、アヨーシを例のギジェー老人(ギジェーは、ザサクトハン・アイマクで、アヨーシ以前に民を率いてノヨンと闘い名を馳せた人物)のところに遣ることにした。ギジェー老人は他のホショーに住んでいたため、アヨーシは数日の旅を経て至り、ノヨンとどのように訴訟を行うかについてギジェー老人に相談し、訴訟文を民の望むように書いてほしいと頼んだ。ギジェー老人は了解して、訴訟文に、ドゴイランの人々が何日間も食わず眠らず協議して合意に達した意見、要求を入れた。訴訟文に言葉づかい文章面での修正を加えたのはギジェー老人ではあったが、元々こうした意見を出したのは、アヨーシとその仲間たちだったと言ってよい。・・・この訴訟文では、165人がひとつにまとまり、数々のことでホショーの民を抑えつけ苦しめるノヨンと訴訟闘争を行うことになった子細を述べ、最後に罪あるノヨンを罰して民の苦情を解決することを要求している。」

165人がひとつにまとまり「衆議」をつくし「同心」したようす、多数決での議決(「多分の儀」)に従い訴訟闘争へ転換したこと、運動の先達であるギジェー老人の存在・助言、ドゴイラン運動の継承などが読み取れる。こうして作成した訴訟文書の最後に、ドゴイランのメンバーは環状に署名した(日本でいう傘連判の署名。ドゴイランの名前の由来でもある)。一揆にも比定されうるドゴイラン運動の姿が垣間見られる。

□添付文書44項目の苦情から 牧民と土地

この文書には土地に関する苦情が2項目ある。

苦情第7項目：「ハチンフよりツェツェック・ノールの東西二つのボルハントからイフ・ボゴスの先のオラーン・ハイルハンまでおよびジャルチンゴムボフォルジの土地から境まで、ことごとく見張りを置いて領主の四種の家畜を放牧し、他の者、税の帳簿に記載された家畜の飼育をしている少数のタイジやアルド等を見張り、放牧する土地がないようにした。」

苦情第41項目：「領主が見張りをしている土地で放牧したとして罰し、ザンダンの馬1頭、ダムディンの牝牛1頭、バガ・ハルタルの去勢したヤク1頭を没収した。」

これらは牧地を領主が独占的に使用していることに対する牧民およびタイジの苦情で、自分たちの家畜でもって税を納めているのに牧地が使えないとは、といった抗議である。

◆牧民と土地(牧地・水源)

ドゴイラン運動の基底にある牧民の存在形態を探るためには、牧民と土地・家畜との関係や当時の社会構成を知る必要がある。

当時の土地に関して、ナツアグドルジは次のように述べている。(Нацагдорж1978)

「元来モンゴルの国土の主はハーンだったが、清朝支配下の時期には、清の皇帝となった。清の皇帝はザサク・ノヨンにホショーの地を与え、世襲の領有を認めた。」「ホショーの領主であるザサク・ノヨンは、ホショー内の水源、牧草を管理・支配し、ホショーの良好な土地、特に冬季の牧地を優先的に使用した。領主は自分の家畜の春営地・冬営地を先取りし、民には立入禁止とし特別な標識(пайз)を立て、時には見張りをおいた。いずれのホショーにおいても、領主の畜群の越冬の牧地は確保・指定されていた。領主の畜群の越冬のための牧地が領内の大部分の土地を占め、一般牧民の牧地が狭められ困窮する場合もあった。」「領主の通常および臨時の牧地を除いた土地が他の住民の共同利用の牧地であった。牧民は、ホショーから出てはならなかった。領主が牧民たちの牧地を指定していたため、領主の指定する土地を利用しなければならなかったため、ホショー内であっても自由に遊牧すること

はできなかった。」

牧民の牧地の利用・配分については、地域によって様々なケースがある。(Нацагдорж1978)

「遊牧は四季常に牧地を換えるので、各戸単位で土地を割り振ることは不可能なため、ソム、オトグ、バグ単位で土地を示し与えたが、指定された土地では足りず、家畜の移動によりホシヨー内の他のソムでも放牧することが多かった。」「(1883年のセツェンハン・アイマクの事例で)ホシヨーの役所が指定した土地に戻るよう厳寒期にオトグの民を追い払ったとオトグ長が抗議している。」「(1899年サイン・ノヨン・アイマクの盟長からの牧地配分についての文書には)我がアイマクの多くのホシヨー、シャビの土地では、元来、ホシヨー全域で遊牧し共に利用していた、一部では、人別に分け与え遊牧することもあったと記されている。」「ホシヨーの土地を戸別に割り当てていた事例として、サイン・ノヨン・アイマクのダライツウフルワンギーン・ホシヨーが挙げられる。人民政府時代、行政機関設置の際、人民会議決定に、"我がホシヨーは元来狭く岩や木々が多く密で、草や牧地が均等でないため、昔から、冬季の牧地や冬営地(өтөг бууц)を世帯(айл өрөх)別に配分することが行われきた"と記されている。これによると同ホシヨーでは、冬季の牧地・冬営地だけでなく、夏季・秋季の牧地も各戸に割り当てたのである」という。

土地の私有に関しては、ホシヨーの土地を共同で使用する場合、夏・秋の牧地は共同で使用し、冬季は牧地、特に冬営地を各世帯に分配、使用することが行われた。特にハンガイおよびハンガイとゴビの境界地域で広まっていた現象だった」とする。冬営地については、「"алгал хураасан өвөлжөө" (糞集めの冬営地)、"хороо барьсан өвөлжөө" (囲いを建てた冬営地)といった2種類があり、元々「主のいない土地は自分のもの」という慣わしだったため、後には長年占有してきた牧地・冬営地が私有化される傾向が見られ、冬営地の売買や貸借も少なからず行われるようになった」という。草刈り場 хадлангийн газар も囲って長年使用し、私有化の傾向がみられ、争いや訴訟も起きていた」という。純粋なゴビ地域では、井戸を所有することが少なからずあり、ゴビの事例では、井戸を掘削した者、修理して使用可能にした者の私有財産と見なして相続し、誰その井戸と呼んでいた」という。法令集『ハルハ・ジロム』でも、掘削した者の所有権を認めている。「本主」といった理解だろうか？

牧畜(遊牧)という生業の特徴、特に家畜と土地の関係、牧民と家畜と土地の関係を注意深く見ていく必要がある。

◆ドゴイラン運動の継承と広がり 1921年の人民革命へ

牧民アヨーシ等のドゴイラン運動以前・以後にも、牧民運動は数々起きている。1756年のチンゲンジャブの反清蜂起以後、18世紀末～19世紀にかけて地方で牧民運動が継続して発生していた。訴訟闘争も19世紀前半から多発、大きいものでは1800年のセツェンハン・アイマクでの盟長サンジャイドルジに対する訴訟、1815年のトゥシュートハン・アイマクのツェレンドルジ・のホシヨーの訴訟、1834-42年のセツェンハン・アイマクのドガルツェムベル・ホシヨーの訴訟、また、1837-40年の同アイマクのトグトフトウル・ホシヨーの民衆蜂起・訴訟等が起きている。(Нацагдорж1963)

アヨーシ等のドゴイラン運動は民衆の間に共鳴を呼び広がりを見せる。アヨーシ等のドゴイラン運動の第2期についてナツァグドルジは次のように述べている。(Нацагдорж1978)

(1913年秋にようやく開始された裁判の)「アヨーシたちの件の裁定は、人々の関心を大いに引いていた。民も兵士も、アヨーシとその仲間たちを皆憐れみとおしみ、裁判の初日から、特に兵士の中から、"民たちと思いはひとつ"と言った表明がなされていた。ボグド・ゲゲーン軍派遣大臣・官吏は、

アルド
 民の苦情を全く取り上げず、アヨーシを長とする民を直ちに裁き、商人の物品を強奪し、違法に管轄のノヨンに逆らい蜂起したとして罰するものとした。軍派遣大臣・官吏は、一揆の指導者アヨーシに対し特に厳しく扱い、過ちを認め鬭争を止めると約束させようと何日も拷問した。しかし、アヨーシは全ての拷問に勇敢に雄々しく耐えた。」「裁定が下る頃にまた重要な意義ある事件が起きた。それは事の推移をずっと見守っていた兵士たちが、アヨーシに対し非情な扱いをし拷問し裁いていることを知って、擁護し騒ぎ出したのである。怒りに火のついた兵士たちは声をあげて次々に立ち上がり、アヨーシを即刻解放することを要求し、もし解放しなければ力づくで解放すると脅した。驚愕した派遣大臣・官吏側は拷問を止めるほかなく、騒ぎを起こした者たちをなだめようとこの件を公正に裁定することを約束した」という。

B. リンチェンの歴史長編小説『曙光 (үүрийн туяа)』は19世紀末から20世紀初めのモンゴル(清朝末期からボグド政権時代を経て1921年の人民革命後まで)を、牧民シルチンの生涯を軸に描いているが、太平天国の乱の噂に始まり、人びとが草原の風聞に耳をそばだてている場面がよく出てくる。貧しい牧民シルチンは後に軍隊に入り、そして革命後、国の優秀牧民シルチン老人が軍の若い兵士たちを前に昔を語るところで小説は終わる。直接的なものは描かれませんが、ドゴイラン運動は人びとの共感と広がりな伏流となって、1921年の人民革命へと繋がっていったのではないだろうか。

3.「憲章77」

冷戦時代のチェコスロバキアで「プラハの春」の後の反動の時代に、国際人権規約の保証する自由と権利、ヘルシンキ宣言の実現を求めて、劇作家のヴァーツラフ・ハヴェル等は1977年、「憲章77」を発表した。改革派の人びとはこれに賛同し署名することで結集した。1977年第1期の署名は242名だった。当時「憲章77」に署名することは、即社会的制裁を受けることだったにも関わらずである。その後、1989年のビロード革命を経て、体制は崩壊、ハヴェルは選挙で初代大統領に選出されている。「憲章77」への署名は、「一揆」だったともいえるのではないか？

モンゴル研究会は、モンゴル語表記では ” Монгол судлалын дугуйлан ” ドゴイランである。そして先達は会報の名をツェツェクノールンドゴイランとした。これもまた「一揆」だったのか？

参考文献

- 勝俣鎮夫(1982)『一揆』岩波書店。
 久留島典子(2001)『一揆と戦国大名』日本の歴史 第13巻 講談社。
 Нацагдорж.Ш (1956) *Ар Монголд гарсан ардын хөдөлгөөн*. У.В.: Улсын хэвлэлийн газар.
 Нацагдорж.Ш (1963) *Халхын түүх*. У.В.: Улсын хэвлэлийн газар. У.В.: УХХЭХ.
 Нацагдорж.Ш (1978) *Монголын феодализмын үндсэн замнал*. У.В.: Улсын хэвлэлийн газар.
 Нацагдорж.Ш (1991) *Чингис хааны цадиг*. У.В.: Соёнбо хэвлэлийн газар.
 Ринчен.Б (1951-1955) *Үүрийн туяа I-III*. У.В.: Сүхбаатар нэрэмжит улсын хэвлэлийн газар.
 Sh. ナツァグドルジ (2016) 『チンギス・ハーン』(吉本るり子訳) アルド書店。
 ヴァーツラフ・ハヴェル (2019) 『力なき者たちの力』(阿部賢一訳) 人文書院。

(よしもと るりこ)

《活動報告》

モンゴル研究会水曜例会：「モンゴル秘史を読む」 (2022年4月15日)

内田 敦之

スタートのいきさつ

学部の授業で『モンゴル秘史(元朝秘史)』四部叢刊本のほんの一部をローマ字転写して日本語訳したことはあったが、残念なことに当時はほとんど関心をもたなかった。『秘史』に関する資料は手元にいくつもあったが、卒業後はほとんど見ることもなく本棚に辛うじて並んでいるだけだった。恥ずかしながら『秘史』をモンゴル語で通読したことがなかったため、いつの頃からか一度はモンゴル語で読んで自らのことばで日本語にしてみたいと考えるようになった。

新型コロナ禍は人びとの暮らしに今も深い影を落とし続けているが、Zoomなどによるリモート・ミーティングが普及したのだけは良かった。長らく途絶えていたモンゴル研究会の水曜例会がZoomで復活することになったからだ。2020年夏、荒井幸康さんが始めたウラジミルツォフ『蒙古社会制度史』の輪読会に何度か参加し、同書に『秘史』と『集史』の引用が多いことにあらためて気づかされることになった。秘史をじっくり読めば、自分がずっと関心をもってきたモンゴル人の価値観の一端にふれられるかも知れないと思われた。

このようなタイミングで内モンゴルにおいてモンゴル語による教育が大きく制限される政策が強行されることになり、世界各地で抗議デモが起こった。ユーラシアを中心に世界中に住んでいるモンゴル人の中で縦書きのモンゴル文字を日常的に用いているのは内モンゴルを含む中国領モンゴルのモンゴル人だけである。内モンゴルのモンゴル語教育が衰退し、この地域のモンゴル人が万一モンゴル語を失うことになれば、世界中のモンゴル人、否、人類が縦書きの文字を失うことにつながるのである。中国領モンゴル以外のモンゴル国、ロシア領のボリヤド・モンゴル(ブリヤート共和国)、ハリマグ(カルムイク共和国)などは20世紀前半までにキリル文字に取替えられているからだ。内モンゴルや世界各地での抗議デモに連携して千葉大学で開催された緊急集会において、内モンゴル出身の研究者から「中国の政策を変えることは難しいだろう。今後は子供たちにモンゴル語やモンゴル文化を伝えるため、『秘史』と『トンガラク・タミル』を活用していきたい」という発言があった。それを聞いて、『秘史』をモンゴル文字で読み直したいという思いがいつそう強くなった。

2020年9月、今岡良子さんと但東町のモンゴル民族博物館に行くことになり、その道中この話をしたところ、「じゃ、水曜例会でみんなで読んでみたら？」と背中を軽く押してくれた。このような経緯で、『秘史』の読書会が2020年10月21日(水)から隔週で始まった。

読書会の実際

読書会が始まった頃、ザハチン、ワールド(エルート)、ボリヤド(ブリヤート)、ホルチン、ハルハなど内モンゴル、モンゴル国から多様な方言話者が参加していた。読書会で使用するテキストにはキ

リル文字を併記しているものの、モンゴル文字の方を重視している。モンゴル国のモンゴル人には敷居が高かったのだろうか、しばらくすると常連のモンゴル人は内モンゴル出身者が大部分を占めるようになった。2021年夏の集中講義でもモンゴル文字と秘史について話し、履修した学生にも呼びかけてみたが、残念ながらまだ参加はない。

読書会では、前回読んだ節をまず朗読してから当日読む予定の節を朗読してもらう。初めの頃は各地の方言で聞くことができたが、近ごろはホルチン方言が中心になっている。学生時代、フルンボイル・シネヘンで陸士卒の Da. ドゴルニマさん宅に短期滞在させてもらい、ポリヤド方言の音楽的な優しい響きにすっかり魅了された。残念ながらこれまでポリヤド方言を身に付ける機会はなかったが、ネットでポリヤド・バスガンによる秘史の朗読を聞いてみた。やっぱりええなあ。一度、読書会でモンゴル文字のテキストをポリヤド方言で読んでもらったが、想像していたよりも難しいようだった。ポリヤドをはじめ各方言には中央方言では使われなくなった古いことば、独特な言い回しや文末表現が使われるからである。Choi. ロブサンジャブ先生が、モンゴル文字の特長として「モンゴル語のどの方言にも偏りなく使える」と書いておられたので、方言話者はモンゴル文字で書かれた文書を自らの方言で自由に読むようなイメージをいただいていたが、ことはそう単純ではなかった。ポリヤド・モンゴル語でかかれた秘史は昔買ったものが手元にあるので、もしオイラド(オイラート)方言の秘史があるなら、ぜひ読んでみたい。

テキストの朗読後、難解な箇所や注目した部分について意見を出し合ったり辞書やネットで調べ合ったりしている。例えば第38節には、Бодончар алгинч хуулж дунд хээлтэй эмийг барьж “Юун хүн чи?” хэмээн асгав。(ボドンチャルが先鋒で掠奪し、妊娠5か月の女を捕え、「何族の者か、おまえは」と尋ねた)という件がある。Бодончар という名前の意味について村上正二先生の『『ボドンチャル』とは『ボド bodo(大型の家畜牛・馬を指す)に似たもの』の意か』という解説を手がかりに、үнгэнцэр, мэнэнцэр, мананцар など -чар (-цар) の付いた単語によって接尾辞の意味を確認した。また、алгинч という語についてはカザフ・モンゴル語辞典で алгы (1.тэргүүн 2.урд, өмнө) という単語を見つけ、チュルク系の言語で説明できそうなことがわかった。そして、асга- という語について、小沢重男先生が『現代モンゴル語辞典』で「<古>(上の者が下の者に)問う、尋ねる。(考)意味は асуух と同じであるが、古くは асуу- は下の者が上の者に“尋ねる”の意味であった」という解説をされている。通訳時には使い勝手が悪いと、この辞書を何十年も本棚の奥にしまっていたことを猛省した。

読書会には狩猟や遊牧、ポリヤド・モンゴルやオイラド方言、さらに、植物や動物に詳しい研究者も参加しており、幅広い視点からの意見が聞けて毎回とても興味深い。だからこそ、できるだけ様々な関心をもつ、たくさんの人に参加してもらいたい。読書会は自由でオープンな会なので、遊牧民のゲルを訪ねるように都合のいい時間に10分でも15分でもぶらっとのぞいて、好きなことを言ってスーッと退室してくれてもいいんだけどな。

テキストについて

「秘史を読むならモンゴル文字で」と初めから決めていた。当初はモンゴル国で何度も重版されている Ts. ダムディンスレン先生の現代語訳版をモンゴル文字に転写して読もうかと考えていた。ところが、『秘史』の原文である漢字音訳を現代のモンゴル文字に転写した秘史を読んでみると、ことばや表現の一部が古いものの全体として理解できないほどではないことがわかった。そこで、漢字音訳にて

写真 ツェンド公



きるだけ忠実に、難解な部分は言い替えたり補足してある大モンゴル建国800周年に出版された『秘史』(モンゴル文字版)をテキストにし、筆写できるようフォントも活字体から筆記体に替えた。この時、『秘史』の内容が理解できるよう解説的にことばを補足したり言い換えたりした現代語訳版への私の関心はすっかり薄れてしまっていた。ただ、しばらくするとダムディンスレン先生が『秘史』の元の表現をできるだけ残そうと努めていたのではないかという思いをいただくことになった。ここにきて、浅い知識で即断することの愚かさあらためて気づくことになる。

テキストをどうするか試行錯誤している時、「ツェンド公の『秘史』を読んでみたら？」と今岡さんが提案してくれた。『モンゴル研究』12号(1989)、13号(1990)、14号(1991)にその一部が発表された『秘史』のことである。ツェンド公の『秘史』が『モンゴル研究』に出た時、実はその必要性が私にはよく理解できなかった。

ツェンド公(1875～1932)はバルガ・フルンボイル出身のダウル・モンゴル人で、モンゴル語の古語を今に残すダウル語のほか、エウエンキ語、オロチョン語、モンゴル語ができ、幼少よりマンジュ(満洲)語、漢語も学んだ。ボグド・ハーン政権において、マンライバートル・ダムディンスレンとドルノール戦に参戦して軍功を上げ、「ボドロゴト・バートル(戦略に長けた英雄)」の称号を得ている。同政権では、防衛大臣、財務副大臣、外務副大臣などを歴任し、ボグド政権の新法律案を作成したり、キャフタ三国会議に出席したりした。そして、ジャムツァラーノが北京で入手した『秘史』葉德輝本の転写・翻訳作業に取り組み、1917年10月に完成させた。

手稿のまえがきには「『秘史』は700年前に書かれたため、そのモンゴル語は古く、現代語とはかなり違っている。世界の国や地域のいかなる言語であっても、時間の経過とともに衰退し消滅する危険がある。そこで、モンゴルの古いことばを知り、モンゴルの勇ましい英雄たちの威光が世界にあまねく広がっていることを現代の青少年が知ればもっと勇気が出るのではないかと考え、自らの浅学をも顧みず職務の合間にモンゴル文字によって転写し始めて一年余りで完成した」とあり、大仕事に取り組んだ意気込みが伝わってくる。

ご息女のTs. ハンドスレンさんが1970年、この手稿をレニングラードで発見し出版を望んだが、すでに版を重ねていたダムディンスレン先生の『秘史』との兼ねいできなわず、それを『モンゴル研究』が先駆けて発表したのである。私はウランバートルでハンドスレンさんに何度かお会いする機会があっ

だが、この大切な縁について何も知らず、『秘史』についてお話を聞かせていただく貴重な機会を失っていた。数十年後に自らの無知を呪っている。

ツェンド公の手稿をワードに打ち込んだり(図1)、手稿の写しに小沢・バヤル両先生の『秘史』を参考に手書きしたテキストを併記したり(図2)の試行錯誤をくり返してテキストを準備した。

最初のテキストにはモンゴル文字にラテン文字を併記していたが、すぐにモンゴル国の正書法によるキリル文字に替えた。当初は大モンゴル建国800周年(キリル文字版)の『秘史』をそのまま写していたが、現在は漢字音訳のモンゴル語をできるだけそのままキリル文字で転写するようにしている。



図1

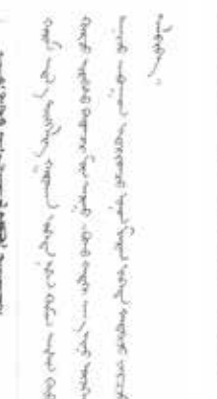


図2



図3

キリル文字は、モンゴル国のモンゴル人にも参加しやすいようにすると同時に、中国領モンゴルのモンゴル人にもキリル文字に親んでもらう目的がある。モンゴルは20世紀までにユーラシア各地に分断され、使用文字もキリル文字に取替えられた。モンゴル文字を21世紀まで生きた文字として使っているのは、中国領モンゴルのモンゴル人だけである。その功績はもちろん忘れてはならないが、キリル文字モンゴル語も母語の大切な一部である。「母語を守る」と言うなら、モンゴル文字にあぐらをかかず40字足らずのキリル文字(モンゴル国35文字、ボリヤド・モンゴル36文字、ハリマグ39文字)を学び、各方言に残る美しい言い回しを自らのモンゴル語に貪欲に取り込んでいくことも必要ではあるまいか。

テキストは最終的に、バヤル先生、ツェンド公のモンゴル文字、小沢先生、栗林均先生のローマ字転写を参考にモンゴル文字とキリル文字で打ち込み、小沢・村上両先生らの日本語訳、ダムディンスレン、エルデンタイ両先生らの現代語訳を参考に日本語訳を付けて準備するようになった(図3)。そして、第53節までは内田がテキストを準備していたが、第54節からは参加者が交替で担当しテキストを準備するようになった。最近は担当者が漢字音訳も併記してくれるため、議論の幅が以前より広がった。テキストに担当者の個性が出て、毎回とても楽しみである。

秘史を読むよこび

2020年秋、読書会をスタートし、2022年4月時点でテムジンが誕生する第59節までようやくたどり着いた。

世界最強だった13世紀のモンゴルの歴史や文化について、その末裔たちといっしょにモンゴル語で

直接読める喜び。当時のモンゴル人が何を考え、何を大切に生きていたのか、その一端にふれることができるのは何よりも嬉しい。モンゴル語を続けてきてよかったと実感できる瞬間である。

秘史の研究は戦前からの膨大な蓄積があり、すべてフォローすることを考えると気が遠くなりそうである。読書会を「研究会」ではなく「ワークショップ」としてきたのだが、秘史を読み進むうちにそうもいかない気分になっている。ユーラシア大陸を席卷していたモンゴルのパワーが秘史の一行一行にみなぎって、適当に見逃してくれそうにない。1985年から出版が始まった小沢先生の『全釈』『全釈続攷』全6巻を今になって揃えることになってしまった。学生時代には開いたこともなかったモスタートやコワレフスキー、陸軍省、さらに、カザフ語などチュルク系言語の辞書も少しずつ揃ってきた。辞書は、インターネットからダウンロードしたり西村幹也さんにシェアしてもらった。栗林先生のサイトからは、『「元朝秘史」モンゴル語全単語・語尾索引』などの索引(松田孝一先生には貴重な紙版の索引をいただいた)や古いモンゴル語の辞書もシェアできる。これら先人たちの生涯をかけた業績に手を合わせながら使わせてもらっている。あとは自分が十分に使いこなすだけだ。

個人的には、冒頭にもふれたように自らのことばで秘史の日本語訳を作りたい。同時に、日本や中国領モンゴルで生まれ育ち、母語としてのモンゴル語を身に付けることが難しかったモンゴル人が母語を学ぶきっかけになるようなテキストができないものか、という思いも秘かに抱いている。

<参考資料> (順不同)

小沢重男(1984~89)『元朝秘史全釈』(上中下)、『元朝秘史全釈続攷』(上中下) 風間書房。

村上正二(1970~76)『モンゴル秘史チンギス・カン物語』平凡社東洋文庫(全3巻)。

Bayar(1980). *Mongyul-un Niyuča Tobčiyān* (蒙古秘史、上中下). Kökeqota: 内蒙古人民出版社。

Д.Начин нар(2017). Цэнд гүнгийн хөрвүүлсэн Монголын Нууц Товчоо. У.Б. .

モンゴル研究会(1989, 1990, 1991)『モンゴル研究』12号, 13号, 14号 モンゴル研究会。

栗林均(2021) 主な著書・論文著作・論文 <http://hkuri.cneas.tohoku.ac.jp/articles/> (閲覧日: 10月1日)

吉田順一(2011)『「元朝秘史」研究の新たな展開にむけて』吉田順一、早稲田大学モンゴル研究所『モンゴル史研究—現状と展望』明石書店。

森川哲雄(2007)『「元朝秘史」—北アジア世界における初めての年代記』『モンゴル年代記』白帝社。

チョクト(朝克圖)(2011)『「元朝秘史」の世界を理解するために—中国における「元朝秘史」研究の問題を中心に』吉田順一、早稲田大学モンゴル研究所『モンゴル史研究—現状と展望』明石書店。

Цс. Damdiṣürüṅ(1947). *Mongyul-un Niyuča Tobčiyān. Ulaṯanbaṯatur: Ulus-un keblekü üyildbüri.*

Eldengtai, Oyundalai(1984). *Mongyul-un Niyuča Tobčiyān-u qarṯuyulun qinaysan debter* (《蒙古秘史》校勘本). Kökeqota: 内蒙古人民出版社。

“Mongyul-un Niyuča Tobčiyān”-u songumal eke-yi bolbasurayulqu redakci-yin jöble(2004). *Mongyul-un Niyuča Tobčiyān. У.Б.: “Möṅke-yin üsüg” kompani.*

Ч.-Р.Намжилов(1990). Монголой Ньюса Тобшо. Улаан-Үдэ.

Nomin-Erdene Batkhyag. 秘史朗読(2020) <https://www.facebook.com/nomio.bathuyag/videos/3977568455604299> (閲覧日: 10月1日)。

(うちだ としゆき)

《活動報告》

モンゴル研究会水曜例会： 「内モンゴルのモンゴル語と双語教育の問題について」

内田 敦之

中国政府は2020年夏、「双語教育」政策によりモンゴル人子弟のモンゴル語による学校教育を制限または停止する政策を強行した。「双語教育」は、一般的に「バイリンガル教育」を表す漢語（中国語）であるが、内モンゴル出身の亡命作家B. トウムンウルジーはこれを「教育言語を切替えるプロセスを示すことば。本質はモンゴル語の使用を教育システムにおいて禁じ、モンゴル人を迅速に同化しようとする植民地テクノロジーである」と説明している。

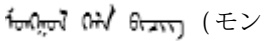

この政策が突然実施されてから2022年5月ですでに1年9か月が過ぎているが、モンゴル語にとって現在も継続中の重大な問題であるので、その後の動きについても少し付け加えて簡単に報告しようと思う。

1. 問題の経緯

2020年9月9日（水）、この問題について水曜例会で発表する機会を得た。中国の政治問題であり要らぬ妨害が入るのを避けるため、広く参加者を募ることはせずに当日は参加者を限定して実施した。例会では、問題の経緯、それに対するモンゴル人の抗議運動、当局の弾圧などについて報告した。

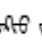
今回の問題は以下のような流れで起こった。

2020年6月下旬、内モンゴルの民族学校における教育言語がモンゴル語から漢語に変更されるといふ噂がジレム・アイマグ（現在の通遼市）で広がった。ただし、公文書による正式な発表がなかったため、当初はモンゴル人もそれほど心配していなかったという。新学期直前の8月25日、変更について内モンゴル政府教育庁のウェブサイトで初めて公表、翌26日「全区民族語言授課学校小学一年級和初中一年級使用国家統編《語文》教材實施法案」という公文書が発出され、同28日、内モンゴル・テレビでも報道された。

変更の内容は、① 民族学校でこれまで教えられてきた （モンゴル語文）を全国共通の （語文）という漢語科目に切り替える。この変更によってモンゴル人にとっての国語に当たる「モンゴル語」が「漢語」に突然替わることになった。② 2021年度からは「政治（道徳＋法治）」、2022年度から「歴史」も漢語で教えることになる。この変更は内モンゴルだけでなく、モンゴル人が多く暮らす甘肅、ギリン（吉林）、遼寧、ククノール（青海）、四川など5省も対象になっている。ただし現地情報によると、2021年度を待たずに2020年の新学期から全ての教科書が漢語に変更された地域もあるようだ。

2. モンゴル人による抗議運動

新学期直前の8月末になってこの変更について知らされた保護者が学校の寮に入れた児童を連れ帰るため学校に押しかけたが、校門に配置された警官に阻止される騒ぎとなる。9月1日新学期が始まった後も、多くの保護者・児童・教員が登校・授業をボイコットし（推定30万人の児童がボイコットしたという）、平和的な抗議デモや集会に参加、学校内外でモンゴルの歌を歌ったり、スローガンを叫んだりするなどした。また、各職場・団体で血判状・傘連判状を作ってSNSにアップするなどの運動も展開。さらに、内モンゴル・ラジオ・テレビ局のモンゴル人職員約300人が集まり、この改悪に反対する共同声明に署名した。同声明では、児童を登校させるように命じられた職員10人のうちの誰かが命令を拒否して解雇された場合、グループ全体で一斉に辞職する準備があることを宣言した。これら一連の抗議運動の過程で、内モンゴル各地の保護者や教員、共産党職員ら9人が状況を悲観して自死したという。

現地での一連の動きを受けて9月からほぼ毎月、日本で暮らす内モンゴル出身のモンゴル人を中心とした数人から数十人、100人規模の抗議デモが中国大使館・総領事館周辺で実施された。中でも9月12日東京で実施された9・12  (9・12東京大デモ)は、政治色を可能な限り排除し、この政策の変更が中国の憲法・法律違反であることを前面に打ち出したため、多くのモンゴル人の支持を得て1000人余りが参加、モンゴル人による抗議運動としてはこれまでで最大規模となった。

また、米国議会の署名サイト WE the PEOPLE において9月初めから約10日間で署名が目標数を超えた。署名スタートから30日以内に10万筆を超えれば、議会で取り上げることになっており、これまでに少なくとも下院でモンゴル語への弾圧について取り上げられたという。

3. 当局による弾圧

モンゴル人による非暴力の抗議運動に対して当局は警官や武装警察を使ってデモ隊を排除・制圧した。内モンゴルの中心都市であるフフホトにはこの時期、軍と装甲車を動員していたとの情報もある。抗議運動の参加者など8千～1万人が逮捕・勾留され（問題発生当初）、当日釈放された人もいれば数か月に渡って勾留された人もいたという。この件で懲役5年の判決を受けた人もいるとのことである。

武力による制圧だけでなく、児童を登校させない保護者に対し警察に呼び出す、解雇する、党籍を剥奪する、社会保障費を削る、ブラックリストに入れるなどの方法で児童の登校を強制した。

またネット上では、40万人のユーザーが登録していたモンゴル語SNSの“Bainu”をブロックし、ウィーチャットの多くのグループを閉鎖、当局への批判をアップしたモンゴル人を逮捕、抗議デモ参加者100人以上の顔写真入り指名手配をウィーチャットにアップ、情報提供者には1000元の懸賞金をかけるなどした。これら当局の弾圧により、民族学校における混乱は数週間後には表面的な落ち着きを取り戻したという。

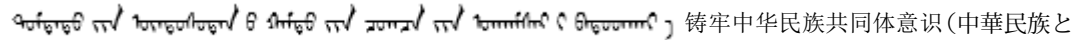
一方、当局は在日モンゴル人に対する締め付けも強化している。内モンゴル出身の留学生のもとに当局関係者が訪れてこの問題に関する見解を発信しないよう脅しをかけたり、留学生が現地で暮らす家族とビデオチャットで話していると突然、当局関係者と思われる見知らぬ人が割り込んで、抗議運動の内容について質問するなど圧力をかけている。

4. その後の動き

(1) 現地の動き

現地の情報統制がより厳しくなっているらしく、現状について包括的な情報が入りにくくなっているようである。

ジョーオダ・アイマグ(現赤峰市)では政治や歴史の授業もすでに漢語で教えられるようになっていくという(2021年3月現在)。その一方で、モンゴル人の比率が70~80%と他の地域より格段に高いシリンゴル・アイマグ南部のチャハル地域では、試験的にいくつかの授業を漢語で行う以外は教科書も授業もモンゴル語のまま変化は見られないという情報もある。同ウジュムチン・ホショーでも授業はモンゴル語で行われているという(2021年9月現在)。このように地域による差が大きいのは、中央からの政策変更が性急すぎたため、地方政府の采配にゆだねられている部分が大きいのかも知れない。

ある民族学校の校舎の壁に掲げてあったモンゴル語の詩の一節が問題発生後、当局のスローガン  铸牢中华民族共同体意识(中華民族としての共同体意識を確実に定着させよう)に取り替えられた。また、街中にあったモンゴル関係のオブジェを取り壊したり、地域によっては図書館や書店のモンゴル語の書籍が棚から姿を消すなど文革時のような焚書が実施されているようである。

また、内モンゴル自治区主席王莉霞氏が2021年秋、自治区教育庁長官と共に内モンゴル東部に出張、新しい進学基準を口頭で通達したという。内容は概ね以下の2点である。①今後民族学校に進学する際、学区制を導入、当該学区に民族学校がない場合、児童がモンゴル語教育を希望しても漢語で教育する一般学校に入学させる(これまでは民族学校への進学は学区の制限を受けなかった。内モンゴルの各学区に民族学校が必ずしもあるわけではない)。②モンゴル語で教えている教員のパソコンからモンゴル語ソフトを全て削除し、北京から新しいパソコンを購入して使用させる。

民族幼稚園の教授言語も2021年9月から漢語に変更する動きが進んでいる。ただし、フフホトのある幼稚園では同年2月末のPTA会議の席上で幼稚園側から3月以降教授言語を漢語に変更する旨の話が突然あったという。3月から通園が始まり、園児に「先生はモンゴル語で話してる？、それとも漢語で話してる？」と聞くと、小声で「モンゴル語で話してるよ」と答えた。その後何度か同じ質問をすると「モンゴル語で話したり漢語で話したりしている」という答えだったという。民族幼稚園にはまだ漢語がほとんどできないモンゴル人園児がたくさんいるにもかかわらず、このような強硬策を実施している。

さらに、民族幼稚園では漢人児童の入学を許可し始めているという。モンゴル語が理解できない漢人児童がやってくると、当然ながら教授言語は漢語に切替えられる。フフホトのある幼稚園に電話で問い合わせたところ、9月以降はモンゴル語が使用されなくなるという答えであったという。

(2) 世界モンゴル人連盟の設立

この問題に関連して2020年10月以降、中国領モンゴルやモンゴル国など世界中のモンゴル人がネット上で会議を複数回開いた。その結果、日本でO.チョクト(楊海英)氏を理事長とする世界モンゴル

人連盟が設立された。同時にウランバートルでも Ts. エルベグドルジ元大統領を理事長として同名の団体が設立された。2つの団体名が同じなので、てっきり国境を越えて統一された団体が設立されたのかと思われたが、どうもそうではないらしい。中国領モンゴルとモンゴル国、そして、内モンゴルの政治団体間の対立やわだかまりがそのまま持ち込まれて同名の別団体ができたようである。いずれにせよ、世界中のモンゴル人が連帯するきっかけになったことは特筆に値するであろう。いまやモンゴル文字を日常的に使用しているのは世界中で中国領モンゴルのモンゴル人だけである。彼らがモンゴル語を失うことは、モンゴル人、否、人類が文化遺産としての縦書きのモンゴル文字を失うことにつながるのである。この問題を契機としてユーラシア各地に分断されているモンゴル人の文化的な交流が進むことを心から願う。

（3）南モンゴルを支援する議員連盟の設立

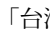
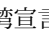
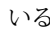

もう一つこの問題に関連する動きとして、自民党国会議員有志によって「南モンゴルを支援する議員連盟」が2021年4月に設立された。内モンゴル支援に特化した議連は世界でも初めてとのことで、議連設立に向けて動いてきた南モンゴルクリルタイやO. チョクト氏らは期待を寄せている。議連会長には高市早苗議員、幹部には山田宏議員、上野宏史議員らが名を連ねている。同年9月には、神奈川県綾瀬市の笠間昇市議会議員を中心に「南モンゴルを応援する全国地方議員の会」も設立された。

チベットやウイグルのように国際的支援をあまり受けてこれなかった中国領モンゴルの運動を支援してくれる日本人の存在は大変有難い。ただし、モンゴルの歴史や文化、とりわけ日本と中国領モンゴルの関係史について深く理解する努力を惜しまず、広い意味でのマイノリティの人権という普遍的価値を共有しながら長い目で支援を続けていってほしい。

お互い悠久の歴史、独自の文化を有する民族である。現在の経済力や国際社会での立場のみで上から目線での態度や、こちらの思うようにならないと途中で投げ出してしまうようなことにならないことを切に願っている。

5. さいごに

さて、報告が長くなってしまったが、最後にひと言。近年、中国領モンゴルの活動家たちが内モンゴルを「南モンゴル」と呼ぶようになってきている。「内」モンゴルは漠地から見た呼称なので使いたくないということである。

「南モンゴル」という呼称は、上記のように政治的意味合いが強いため、意識ある一部の人のみには古くから使われてきたであろう。例えば、田中克彦は『草原の革命家たち』(1973)ですでに使っている。ただし、モンゴルが3つの社会主義国家に分断されていた時代には体制が変わって久しい近年のように公に使われることはあまりなかったようである。時代はずっと下って2013年4月、台北で採択された「台湾宣言」に「  を各言語で『南モンゴル』『南蒙古』『Southern mongolia』とする」と明記され、内モンゴル人民党とモンゴル自由連盟党(南モンゴルクリルタイ)の代表が名を連ねて署名している。これ以降、この用語が少しずつ使われるようになったようである。この「南モンゴル」という用語は当初「中国領モンゴルを全て含む」としていたが、近年は「内モンゴル」の単純な言い換えとして使われている場合がほとんどのものである。さらに、クリルタイ関係者は   という歴史的な呼称を

ᠮᠣᠩᠭᠣᠯᠢ ᠮᠣᠩᠭᠣᠯᠢ という「南モンゴル」を直訳した用語に取り替えて使用するに至っている。この用語については B. トウムンウルジーが「自ら進んでモンゴルの歴史的地名を変更してなくしてしまうことは漢人にとって都合がいいのではないかと10年以上前から警鐘を鳴らしていた。中国政府は「ジレム・アイマグ」を「通遼市」、「ジョーオダ・アイマグ」を「赤峰市」に変えるなどモンゴルの呼称を次々に中国風に改変してきたのではなかったか。

さらに、この用語は内モンゴルの民族自決権や独立をうたう政治団体に好んで使われており、家族や親戚を現地に残して海外に住んでいるモンゴル人たちがその運動や活動にアクセスするのをより難しくしているという現実もある。

「南モンゴル」を「内モンゴル」の意味で使うなら、モンゴル国と同緯度に位置するバルガ・フルンボイルを含む内モンゴルを「南モンゴル」と呼ぶことに矛盾はないのか。また、内モンゴルより南にあるククノールや甘肅などにあるモンゴル地域をどう呼ぶのか。「南モンゴル」と呼ぶことで内モンゴル以外のモンゴル地域を排除することになっていないのか。中国領内ではマジョリティの内モンゴルのモンゴル人たちはこれまでずっと内モンゴル以外の中国領モンゴルを排除してきたのではないか。その一方、「南モンゴル」を「中国領モンゴル」の意味で使うとすれば、内モンゴルだけを指す場合にはどのように呼べばいいのか。上に述べたような問題を解決する説明がなされていないので、きちんと定義されずに恣意的に使われている「南モンゴル」という用語を私個人は性急に使わないようにしている。近い将来、モンゴル人がきちんと定義し、納得できれば使っていこうと考えている。

<参考資料> (順不同)

Хамаг монгол төслийн хаалт

https://www.facebook.com/watch/live/?ref=watch_permalink&v=311432590713201

Залуучууд Буриадаар ярьж байна

<https://www.youtube.com/watch?v=5HsONqeqpVI>

"Mendu, ta kalmak keeleer yarik durtavu ?"

https://www.youtube.com/watch?v=uf_wkCGeD_4&ab_channel=Mr.Rice

Ш.Чоймаа багшийн “Монгол бичгийн хичээл”

<https://www.facebook.com/khiyad.erdembat/videos/1168260880016219/>

SMHRIC ウェブサイト <https://www.smhric.org/>

Өмнөд монгол

https://www.youtube.com/results?search_query=%D3%A8%D0%BC%D0%BD%D3%A9%D0%B4+%D0%9C%D0%BE%D0%BD%D0%B3%D0%BE%D0%BB

(うちだ としゆき)

《活動報告》

活動報告

(2020年～2021年)

今岡 良子

月例会について

2020年1月から大阪大学中之島センターで月例会を開催していましたが、4月7日に緊急事態事態宣言がなされた後、zoomを使ったオンライン開催をすることになりました。その結果、会場近くに住んでいる会員だけでなく、東京や千葉、山形県や中国やモンゴル国からも参加できるようになりました。

発表者は、モンゴルの研究を続けている研究者や院生、研究生に止まらず、地域間交流を続けている市民の報告も行われたことが特徴的です。研究報告は、いずれ本紙に投稿されるため、ここでは市民活動家の報告を感想としてまとめておきます。

1つ目は、京滋モンゴル市民ネットワークの柳原勉さんらが、ウランバートル市トルゴイトまちづくりセンターと協同してコンポスト作りに取り組みについての報告です。トルゴイト地域は、ウランバートル市の西部に位置し、北部の山麓にゴミ捨て場があったことから、その近くに失業者が集まり住むところになりました。トルゴイトまちづくりセンターは、持続可能な発展のためのジェンダーのリードによって、第3ホロー役場のそばに活動拠点を作り、地域住民を組織し、要望を議会にあげやすくし、さまざまな活動をし、その一つがシングルマザーを支援するグリーホロー計画という。それを京都と滋賀県の市民が、生ゴミを土作りに活かす技術を教え、さらに発展させた内容が今回の報告であった。「ゲル地区」「トルゴイト」というと、「貧困地域」、「移住者の集住地域」と見られがちで、主体的に地域の問題を解決できないことを前提とした「支援」が企画されてきたが、この月例会の参加者一人一人の報告によって、トルゴイト地区住民が国内外のNPOと学びながら、地域の問題を解決して暮らしていることが証明されました。

2つ目は、T.エネビシ会員と梅村浄会員が、NPO法人ニンジン、モンゴル障害児親の会、トルゴイトまちづくりセンター、NPO法人SAORI広場、京滋モンゴル市民ネットワークの参加により、これまでに障がい児と家族の支援の成果の確認、コロナ禍の障がい児支援活動の現状報告、障がい児者の自律支援を指導するさをり織りの研修がコロナ禍によって実施できないことなど、意見交換が行われました。Zoomを使うことで、コロナ禍の国境を越える市民と市民の交流を通訳として会員がサポートすることで実現しました。この月例会の日本側の参加者の医師、看護師、海外協力隊員により、地域の、さらに施設の現状、かかわる家族の現場に応じた支援のあり方が模索されてきたこと、その提案に対して、現場ではさらに改良(モンゴル化)され、支援する側を驚かせてきたことが何度も話題にあがった。自律支援の一つの方法として、さをり織りを導入したが、作品を見た人は既製品と比べてすぐ批評する、学習者はすぐに売りたいがる、技術の向上のために研修の必要性が求められた。それに対して、さをり織りは、心を織るものであり、世界でたった一つの作品を作る時間が大切であること、土作りが良い作物を育てるように、成果を急がず、取り組みを楽しむことが大切であることなど、アドバイスが返された。等身大の人と人、手と手の交流の時代に入ったことを実感した例会でした。

週例会について

メンバーが zoom に慣れるについて、水曜日に週例会を企画し、開催するようになりました。特徴的な勉強会が3つ立ち上がりました。荒井幸康会員が主催する B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会が二週間に一度開かれるようになり、関東の若手研究者が常連となりました。秋になると、ウラジーミルツォフが開催されない週の水曜日に、内田敦之会員が主催するワークショップ「モンゴル秘史を読む」が始まりました。詳細は、内田会員の報告をご覧ください。また、今岡良子会員が女性史家 Э.Чимэдцэрэн の著作の粗訳を紹介し、意見を聞く勉強会が始まりました。

今後も、zoom を使った研究会活動は続きます。幅広く、さまざまな人々の参加をお待ちしています。

活動日程等の記録

	日時	場所・形態	発表者・企画	発表テーマ・内容
〈 2020年 〉				
1月例会	1月26日 13:00～	大阪大学中之島 研究センター B201会議室	水谷東洋	「20世紀初頭におけるダウル人の思想と行動」
			荒井幸康	「20世紀のカムイク人の歴史を振り返る」
2月例会	2月23日 13:00～	大阪大学中之島 研究センター B302会議室	京滋モンゴル 市民ネット ワーク 柳原勉	市民活動としてのモンゴル市民との協働事業「生ごみ堆肥化による野菜栽培プロジェクト」の紹介
3月例会	3月29日 13:00～	Zoom Meetings	J. ラマー	「モンゴル国における放牧地の生物多様性の保全に関する研究 —絶滅危惧動物タルバガの保全的移植の事例を中心に」
5月例会	5月31日 13:00～	Zoom Meetings	アルス	「モンゴル遊牧社会の「伝統」に関する一考察：社会学の視点から」
6月例会	6月28日 13:00～	Zoom Meetings	Dondog BYAMBA	Wool and skin properties of Suffolk-Mongolian crossbreed lambs
	発表者：		D. NARANTOGTOKH	Cashmere characterization related to the tactile and visual senses
水曜例会	7月8日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画①	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	7月15日 19:30～	Zoom Meetings	今岡企画①	2020年ナードダム開会式を見ながら、ナードダムを振り返る
水曜例会	7月22日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画②	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
7月例会	7月26日 13:00～	Zoom Meetings	荒井幸康	「キルギスのモンゴル系の人々の話」
水曜例会	7月29日 一部： 19:30～	Zoom Meetings	今岡企画②	女性史家 Э.Чимэдцэрэн が1983年に書いた "Монголын эмэгтэйчуудийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудлууд" から、モンゴル人女性が遊牧の労働を通じて身につけてきた伝統的な知恵や経験、それを基礎にして社会主義時代に身につけた近代主義の技術について
	二部： 21:00～		野本悠子	「モンゴル国で行われている屠畜について」

	日時	場所・形態	発表者・企画	発表テーマ・内容
水曜例会	8月5日 19:30～	Zoom Meetings	荒井幸康	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	8月12日 19:30～	Zoom Meetings	青木企画①	「モンゴルのクラシック音楽を楽しもう」 2020年ナードム前夜7/10に放映されたモンゴル人が作曲したクラシック音楽の番組を青木隆紘さんが解説。 https://www.youtube.com/watch?v=CHtgLdkysVs
8月例会	8月16日 13:00～	Zoom Meetings	朝木日力格 (チョモルリグ)	The Use Of Plant Names In Different Versions Of “Wolf Totem” and Its Ecological consciousness. “Чонон сүлд” (邦題「神なる狼」) (映画 “Wolf totem” はジャン＝ジャック・アノー監督作品、2015年公開。) 「狼は、害獣か、共存する生き物か、狼の視点からも考えたい」
水曜例会	8月19日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画④	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	8月26日 19:30～	Zoom Meetings	今岡企画⑤	女性史家 Э.Чимэдцэрэн 著 (1983年) “Монголын эмэгтэйчүүдийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудлууд” (モンゴル人女性が遊牧の労働を通じて身につけてきた伝統的な知恵や経験、それを基礎にして社会主義時代に身につけた近代主義の技術について)を翻訳する。
8月例会	8月30日 13時～17時	Zoom Meetings	梅村浄 & T. エネビシ企画①	テーマ：「誰一人取り残さない、支え合う地域づくりに向けて：障がい児・者への地域社会サービスの充実を目指す市民団体の取り組み」 モンゴルからの発表者： O.Zolzaya、トルゴイト地域づくりセンターのコーディネーター T.Amgalan、トルゴイト地域づくりセンターの理事 S.Selenge、モンゴル障害児親の会会長 J.Altantulkuur、Sain naiz child development center サイン ナイズ 子ども発展センターの代表 Ts.Uyanga、Gegeelen センターの代表 城哲也 NPO 法人さをり広場事務局長 金野哲哉 SAORI 豊崎長屋 司会：T. Enebish 梅村浄、NPO ニンジン理事
水曜例会	9月2日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑥	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	9月9日 19:30～	Zoom Meetings	内田企画①	「中国領モンゴルのモンゴル語と今回の双語(二言語)教育問題」
水曜例会	9月23日 19:30～	Zoom Meetings	今岡企画⑥	「女性史家 Э.Чимэдцэрэн 著 (1983年) “Монголын эмэгтэйчүүдийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудлууд” より第2回目 乳・乳製品と肉料理について」
9月例会	9月26日 13:00～		N. Baasansambuu	「モンゴル国西部地域における遊牧社会の基盤組織の変容」
水曜例会	9月30日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑧	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会

	日時	場所・形態	発表者・企画	発表テーマ・内容
10月例会	10月11日 13:00～	Zoom Meetings	Josephine Galipon	「先端科学ポータルラボで切り拓くフィールド分子生物学ーゴビ砂漠生態系の科学的評価に向けて」
水曜例会	10月14日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑨	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	10月21日 19:30～	Zoom Meetings	内田企画0	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	10月28日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑩	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	11月4日 19:30～	Zoom Meetings	内田企画1	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	11月11日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑪	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	11月18日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画2	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	11月25日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑫	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	12月2日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画3	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	12月9日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑬	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
12月例会	12月19日 13:00～	Zoom Meetings	味方慎一	「ゲルそして住まいについて」
水曜例会	12月16日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画4	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	12月23日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑭	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
〈 2021年 〉				
水曜例会	1月13日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画5	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	1月20日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑭	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	1月27日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画6	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	2月3日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑮	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
水曜例会	2月10日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画7	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	2月17日 19:30～	Zoom Meetings	荒井企画⑯	B.Ya. ウラジーミルツォフの『蒙古社会制度史』の読書会
2月例会	2月23日 13:00～	Zoom Meetings	ダルハンフー 大阪大学外国語 学部3年生	『「サジー」を世界中に届け、人々の暮らしをより善 いものへ』
水曜例会	2月24日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画8	「モンゴル秘史」を読む 20-22節から
水曜例会	3月10日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画9	「モンゴル秘史」を読む 22節から

	日時	場所・形態	発表者・企画	発表テーマ・内容
水曜例会	3月24日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画10	「モンゴル秘史」を読む 23-26節から
3月例会	3月27日 13:00～	Zoom Meetings	アルス	『清朝における東部内モンゴル地域の自律性に対する一考察 ——「私墾」をめぐる』
水曜例会	4月7日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画11	「モンゴル秘史」を読む 23-26節から
水曜例会	4月21日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画12	「モンゴル秘史」を読む 27-30節から
水曜例会	5月12日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画13	「モンゴル秘史」を読む 28-30節から
水曜例会	5月26日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画14	「モンゴル秘史」を読む 32節から
水曜例会	6月9日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画15	「モンゴル秘史」を読む 34節から
6月例会	6月20日 13:00～	Zoom Meetings	賀志超	「神なるオオカミ」の異なるバージョンにおける動物名の翻訳比較について
水曜例会	6月23日 13:00～	Zoom Meetings	内田企画16	「モンゴル秘史」を読む 36節から
水曜例会	7月7日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画17	「モンゴル秘史」を読む 37節から
水曜例会	7月21日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画18	「モンゴル秘史」を読む 37節から
水曜例会	8月4日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画19	「モンゴル秘史」を読む 39節から
水曜例会	8月18日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画20	「モンゴル秘史」を読む 40節から
水曜例会	9月1日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画21	「モンゴル秘史」を読む 41節から
水曜例会	9月15日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画22	「モンゴル秘史」を読む 41節から
水曜例会	9月29日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画23	「モンゴル秘史」を読む 42,43節から
水曜例会	10月13日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画24	「モンゴル秘史」を読む 45節から
10月例会	10月20日 13:00～	Zoom Meetings	T. エネビシ	「E. チミッドツェレン(1973)『モンゴル人民共和国における女性解放の歴史』について」
水曜例会	10月27日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画25	「モンゴル秘史」を読む
水曜例会	11月10日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画26	「モンゴル秘史」を読む 46節から
水曜例会	11月24日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画27	「モンゴル秘史」を読む 47節から

	日時	場所・形態	発表者・企画	発表テーマ・内容
水曜例会	12月8日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画28	「モンゴル秘史」を読む 51節から
12月例会	12月18日 13:00～	Zoom Meetings	チョモルログ	「中国の明代に編纂された『農政全書』に基づいて」
水曜例会	12月22日 19:00～	Zoom Meetings	内田企画29	「モンゴル秘史」を読む 52節から

(いまおか りょうこ)

編集後記

◇完成が遅くなりました。顔を合わせて編集会議を開くことができず、ただ漂ってしまった感があります。申し訳ありません。私の不徳の致すところです。

◇「雑感」を31号にも掲載することができました。「雑感」にあるような思いや着想を自由に話し合い議論し、それが研究ノートや論文になっていく。そしてもっと豊かな「雑感」へ。「雑感」は種であり芽であり果実。例会は養分。モンゴル研究会の特徴です。会員の皆様、ぜひ「雑感」を書いてください。

◇編集長はこれで最後だと思っています。次世代にお任せです。が、その前に「合評会」を開き、そして次号に向けて歩き出さねば。

(吉本周平)

『モンゴル研究』第31号

2022年9月30日発行 定価500円

編集・発行 モンゴル研究会

〒562-8678 箕面市船場東三丁目5番10号

大阪大学 人文学研究科 今岡良子研究室気付

モンゴル研究会 HP: <http://mongolkenkyukai.jp/>

e-mail: mail@mongolkenkyukai.jp

MONGOL-KENKYŪKAI (the Society of Mongolian Studies, Founded in 1970)

c/o Imaoka's office, Osaka University, Graduate School of Language and
Culture 3-5-10 Senba Higashi, Mino city, Osaka pref., 562-8678, Japan

MONGOL-KENKYŪ

Journal of Mongolian Studies

No.31

CONTENTS

Sept. 2022

Articles

- Student Participation in University Governance in Mongolia
– Practice and Problems – *Jargalsaikhan JARGALMAA*..... 3
- Properties of Suffolk-Mongolian crossbreed lams
..... *Dondog BYAMBA, Bud ULZIISAIKHAN, Seymon I.BILTUEV*.... 17

Materials

- Video materials on the reintroduction of Tarbagan marmots in Mongolia
..... *Jargalsaikhan LKHAMAA*.... 24

Essay

- Cultivating an Abandoned Farmland in Japan
– Thinking about Advantages of the Nomadic Livestock Farming in Mongolia –
..... *Ryoko IMAOKA*.....42
- Democracy – "Ikki", "Dugulan", "Charter 77" – *Ruriko YOSHIMOTO*.... 48

Activity Report

- Wednesday Meeting
“Let’s Read the Secret History of the Mongols Together” *Toshiyuki UCHIDA*.... 58
- Wednesday Meeting
“About the problems of Mongolian language in Inner Mongolia
and Shuang yu (双語) education” *Toshiyuki UCHIDA*.....63
- Activity Report 2020 – 2021 *Ryoko IMAOKA*.... 68

Edited by

MONGOL-KENKYŪKAI

Osaka Japan